

II 会場運営管理実施計画

目次

- 1 会場運営基本方針
 - 1－1 基本的な考え方
 - 1－2 計画方針
 - 1－3 開催期間・開催時間
 - 1－4 入場方式
 - 1－5 運営区分
 - 1－6 会場運営組織
 - 1－7 会場運営要員業務内容
 - 1－8 会場運営・交通輸送推進スケジュール

- 2 会場管理
 - 2－1 基本的な考え方
 - 2－2 会場管理業務

- 3 会場サービス
 - 3－1 基本的な考え方
 - 3－2 各種会場サービス業務

- 4 運営本部
 - 4－1 運営本部
 - 4－2 ボランティア管理

- 5 会場別運営
 - 5－1 京都・亀岡保津川公園
 - 5－2 亀岡運動公園
 - 5－3 園部公園
 - 5－4 わち山野草の森
 - 5－5 京都府立丹波自然運動公園

- 6 交通輸送
 - 6－1 基本的な考え方
 - 6－2 計画方針
 - 6－3 交通サイン計画

- 7 会場別交通輸送
 - 7－1 京都・亀岡保津川公園
 - 7－2 亀岡運動公園
 - 7－3 園部公園
 - 7－4 わち山野草の森
 - 7－5 京都府立京丹波自然運動公園

1 会場運営基本方針

1-1 基本的な考え方

- ・安全で快適な空間提供と来場者が必要とする情報を提供できる来場者サービスを構築します。
- ・京都丹波フェアの各事業で展開される様々な取り組みをサポートする会場運営を行います。
- ・地域住民、企業、団体、NPOなどとの協働による運営管理手法を積極的に導入します。
- ・多くの地域住民がホストとして京都丹波フェアを盛り上げ、キャストとしてフェアに参画・協働し、来場者を「おもてなし」する環境づくりを行います。
- ・京都丹波フェアの様々な場面で多くの地域住民がもつスキルを活かせる場づくりや様々な人に出会いコミュニティを広げる機会を創出します。

1-2 計画方針

- ・会場運営管理は、安全・安心な会場の保持を行う「会場管理」と、来場者に対して快適な会場づくりを行う「会場サービス」の2つに大別します。
- ・会場では、会場管理と会場サービスを基本に、来場者やボランティアの安全性や快適性の確保に努めるため、運営体制の構築と必要な施設の設置を行います。
- ・会場運営管理においても、環境に配慮した取り組みを推進します。
- ・地域住民、企業、団体、NPOなどとの協働による管理運営手法を積極的に導入します。
- ・過去の全国都市緑化フェアにおける実績や現状の管理、運営状況などを踏まえ、運営体制の構築と必要な施設の設置を行います。
- ・多くの住民が、楽しみながら無理なくボランティア活動に参加できる機会を創出します。
- ・ボランティア活動のフォロー体制の拡充とボランティア同士の友好の醸成を図ります。

1-3 開催期間・開催時間

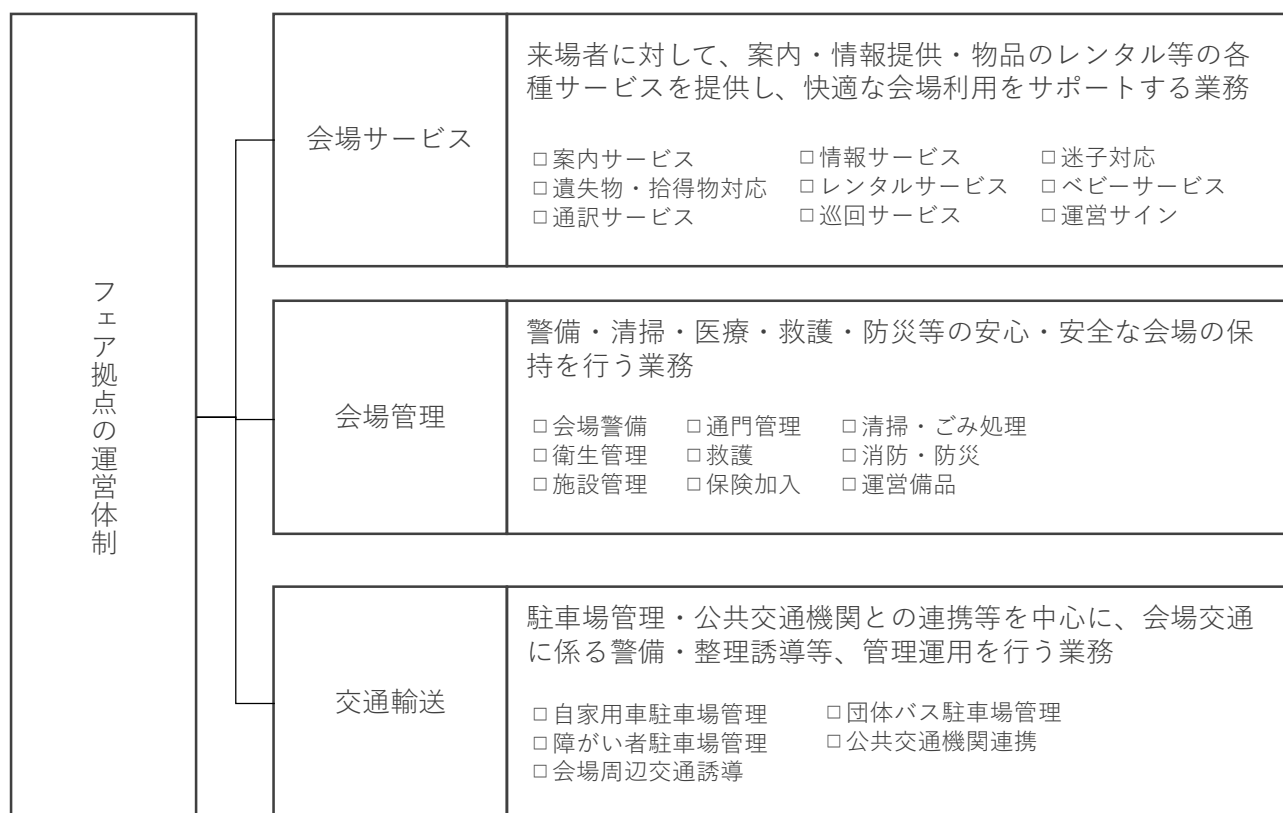
名称：第43回全国都市緑化フェアin京都丹波
 愛称：京都丹波みどりの里まつり
 主催者等：提唱：国土交通省
 主催：京都府、亀岡市、南丹市、京丹波町、公益財団法人都市緑化機構
 開催期間：令和8(2026)年9月18日(金)～11月8日(日)
 開催時間：全フェア拠点共通 10:00～16:00(フェア開催時間)

1-4 入場方式

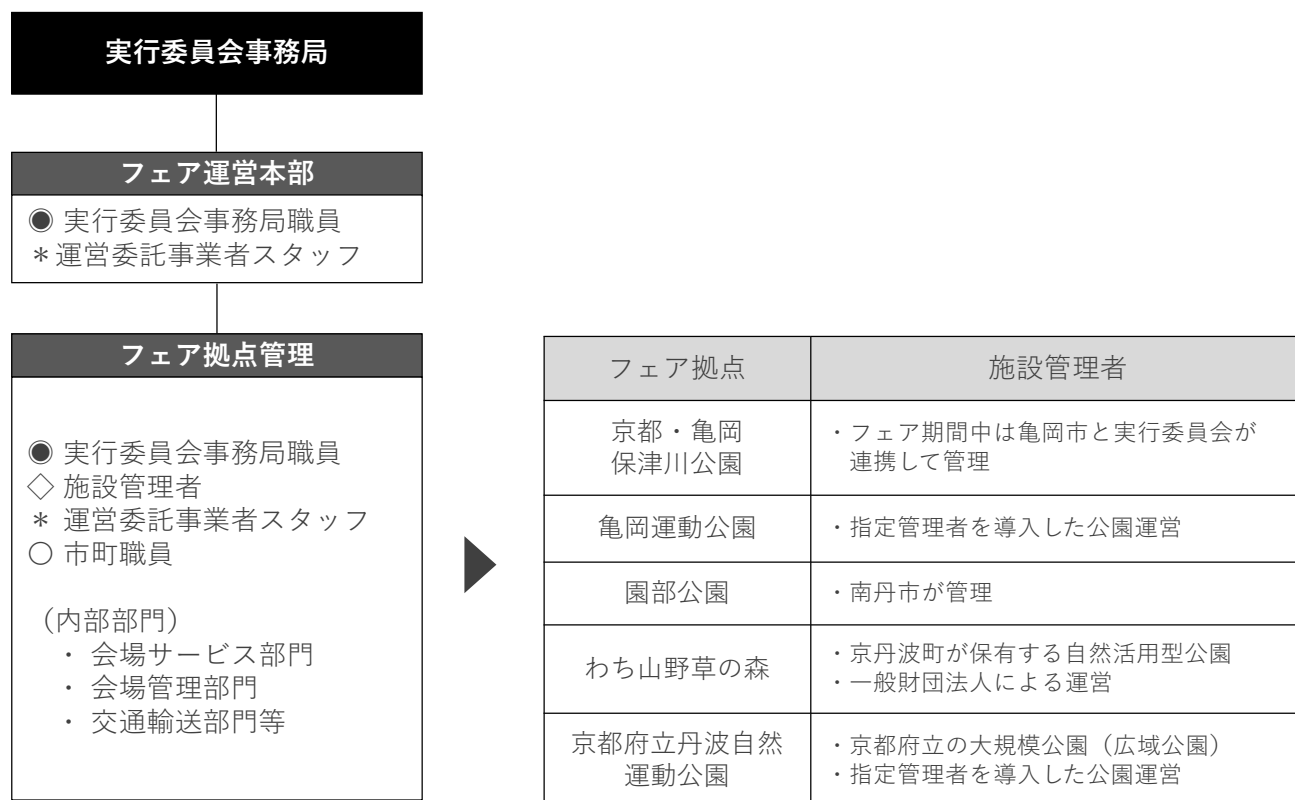
フェア拠点	料金体系	
京都・亀岡保津川公園および周辺	無料	・施設利用に際して有料のものあり
亀岡運動公園および周辺	無料	・施設利用に際して有料のものあり ・京都丹波／亀岡「夢コスモス園」の入場料は、同園ホームページ参照
園部公園および周辺	無料	・施設利用に際して有料のものあり
わち山野草の森および周辺	有料	・大人350円(中学生以上)/小人250円(小学生) ・団体割引：15人以上 大人300円/小人200円 ・定休日：火曜日(祝日の場合は翌水曜日)
京都府立丹波自然運動公園および周辺	無料	・施設利用に際して有料のものあり

1-5 運営区分

フェア拠点に会場サービス部門・会場管理部門・交通輸送部門を設け、施設管理者等と連携のうえ、適切な会場運営を実施する。



1-6 会場運営組織



<備考>

- ・ フェア運営本部は、フェア拠点間と無線機を用いた連絡調整により運営管理を行う。また、HPの更新等、フェア全体の情報発信を行う。
- ・ 期間中、必要に応じ、会場運営人員を配置。また、土日祝、イベント実施日を中心に会場運営人員を追加配置する。
- ・ 来場者・来場希望者等からの電話等での問い合わせは、フェア運営本部にて受付・対応を行う。
- ・ 来場者からの現地での問い合わせは、フェア拠点設置の案内所を窓口として受付・対応を行う。

1-7 会場運営要員業務内容

ポジション	役割
事務局職員	・ 全体方針の現場への伝達、公的調整事項（関係機関への届出等）の管理および運営委託事業者への指示・監督など、マネジメントと公的責任を担う
チーフディレクター(CD)	・ 運営全体の企画計画立案、予算管理、スケジュール管理などセクション全体の統括責任者 ・ 委託業務全体のマネジメント、業務管理、労務管理等を行う
ディレクター(D)	・ 担当拠点の運営管理責任者 ・ 関係セクションとの連絡調整窓口、スタッフ研修・業務指導、労務管理を担う
アシスタント ディレクター (AD)	・ ディレクターを補佐する担当業務区分におけるマネージャー ・ スタッフの研修・業務指導、労務管理を担う
スタッフ (S)	・ ディレクターおよびADの指示のもとに業務を担当
警備員 (G)	・ 主に交通誘導および安全管理に携わる制服警備員
ボランティア (VO)	・ 実行委員会事務局が募集するボランティアで、主に会場サービス業務をお手伝いいただく

1-7-1 職務分掌（実行委員会事務局）

業 務	内 容
実行委員会 担当職員 (実行委員会事務局)	●会場運営・交通輸送に関する業務全般の統括管理を行う。 ・会場運営業務に関する現場調整および管理 ・会場運営・交通輸送全般に関する他部門との事前調整および管理 ・会場運営・交通輸送における委託業務の内容調整および指示 ・来場者へ提供する情報の確認並びに取得情報の管理および他部門との調整と連携 ・実行委員会内および関係機関の情報収集および、提供情報の精査と管理 ・クレーム等実行委員会対応時の窓口および解決に向けた対応（ハードクレームの電話対応等） ・情報シートの確認および実行委員会内および関係機関等への伝達・周知 ・アンケートの集計及び経済波及効果について分析を行う ●会場内のサービスに関する業務全般の統括管理を行う。 ・会場内提供情報の精査および他部門との連携、情報収集管理 ・会場内サイン等の検討、改善、会場内配布物等の管理 ・会場サービス備品（ロッカー・貸出物等）に係る保守管理等 ●迷子対応に関する業務全般の統括管理を行う。 ・所轄警察署との調整、迷子、迷い人の警察への引渡し等 ・迷子保護に関する指示、迷子捜索、一斉捜索の指示 ●落とし物取扱いに関する業務全般の統括管理を行う。 ・所轄警察署との調整、拾得物の届出（週1回の貴重品の警察移管） ・拾得物の保管管理、拾得物返還に関する指示、遺失者・拾得者への連絡(通知等) ・その他、落とし物取扱い管理に関すること ●交通輸送・エリアに関する業務全般の統括管理を行う。 ・交通輸送業務の統括管理（交通輸送本部として判断、決定にあたる） ・交通輸送・エリアに関する実行委員会内および関係各所との調整 ・交通輸送・エリアのトラブル発生時における実行委員会対応時の窓口 ・交通輸送・エリアの実施状況および業務状況の把握と全体管理 ・場外サイン看板の設置状況等の安全管理に関わる巡回および指示 ●会場管理に関する業務全般の統括管理を行う。 ・各種許可証の発行管理、各部署との関係者駐車場の台数調整 ・会場警備の統括管理、搬入出における車両搬入出の個別調整 ・会場清掃（トイレ清掃を含む）、ごみ処理における統括管理 ・救護事案発生時における状況把握、再発防止検討、状況に応じて傷病者への連絡対応 ・各種保険対応発生時における被害者等との調整 ・会場内サイン看板や備品資機材の設置状況等の安全管理 ・パラソル等の休憩備品や看板における強風対策の調整・管理 ・来場者数に関する数値の管理 ●ボランティアに関する業務全般の統括管理を行う。 ・ボランティア活動における実行委員会内および関係各所との調整 ・ボランティアのトラブル発生時における実行委員会対応時の窓口 ・ボランティアの活動状況および参加状況の把握と全体管理 ・フェア拠点とのボランティアシフト情報等の共有と調整

1-7-2 職務分掌（実行委員会事務局【フェア拠点】）

業 務	内 容
フェア拠点 現地 担当職員 (実行委員会事務局)	●フェア拠点のフェア業務全般の統括管理を行う。 ・フェア拠点での事案に対しての、施設管理者等との調整と連携 ・フェア拠点での事案に対しての、フェア関係他部門およびフェア運営本部への連携と調整。 ・フェア拠点での来場者へ提供する情報の精査・管理 ●フェア拠点の迷子対応に関する業務全般の統括管理を行う。 ・迷子保護に関する指示、迷子捜索、一斉捜索の指示、迷子、迷い人の引渡し等 ●フェア拠点の遺失拾得物対応（遺失物法に則った対応が前提） ・フェア関係者で受付けた遺失拾得物の一時管理および施設管理者への引継ぎ ※以下、施設管理者等がない「保津川公園」では必須事項 ・拾得物の保管管理、拾得物返還に関する指示、遺失者・拾得者への連絡(通知等) ・その他、落とし物取扱い管理に関すること（週1回の警察移管） ●フェア拠点の交通輸送・エリアに関する業務全般の管理を行う。 ・交通輸送業務の管理（拠点責任者として判断、決定にあたる） ・交通輸送・エリアに関する実行委員会内および関係各所との調整 ・交通輸送・エリアのトラブル発生時における実行委員会対応時の窓口 ・場外サイン看板の設置状況等の安全管理 ●フェア拠点のボランティアに関する業務および労務管理を行う。

1-7-3 職務分掌（委託事業者【フェア運営本部】）

業 務	内 容
フェア運営本部 （交通輸送含む） チーフディレクター（CD） ディレクター （D）	●実行委員会担当職員の業務全般の補佐 ・フェア拠点の情報集約と担当職員への報告および調整 ・会場運営業務に関する事前調整（施設管理者等との現地調整含む） ●委託業務全般の現場統括管理（フェア拠点、業務日報報告 ※来場者数情報収集含む） ・フェア拠点運営ディレクターへの指示・指導および現地応援等、業務管理 ・警備員やバス事業者等との実施調整 ・来場者へ提供する情報の精査・管理 ・フェア催事部門や会場整備部門等、他部門との調整と連携 ・会場運営に関する導入した備品やシステムの運用管理 ・会場運営に関する情報発信ツールの運用管理 ・情報シートの作成および関係各所への提供 ・本部スタッフの教育および業務指示、フォロー ・クレーム等実行委員会対応時の窓口および軽微なクレーム対応 ●交通輸送に関する業務全般の実施調整を行う。 ・フェア拠点の交通運営ディレクターへの業務連絡および指示（現場応援含む） ●会場運営・交通輸送に関する業務全般の統括管理を行う。 ・会場運営業務に関する実地調整および管理 ・会場運営・交通輸送全般に関する他部門との調整 ・会場運営・交通輸送における委託業務の内容調整および指示 ・来場者へ提供する情報の精査・管理および他部門との調整と連携
フェア運営本部 （交通輸送含む） アシスタントディレクター（AD）	・ディレクター業務全般の補佐業務 ・その他、イレギュラー対応
フェア運営本部スタッフ （S）	・電話による各種情報案内、問合せ対応 ・フェア関連および府内情報の収集

1-7-4 職務分掌（委託事業者【ボランティアセンター】）

業 務	内 容
ボランティアセンター ディレクター （D）	●ボランティア担当職員の補佐を行う。 ・ボランティアに関する情報集約と担当職員への報告および調整 ・ボランティア管理業務に関する実地調整および管理 ●ボランティアセンター委託業務の統括管理を行う。 ・ボランティアセンター業務の統括管理 ・ボランティア活動における実行委員会内および関係各所との調整 ・ボランティアのトラブル発生時における実行委員会対応時の窓口 ・ボランティアの活動状況および参加状況の把握と活動管理（シフト管理等） ・フェア拠点とのボランティアシフト情報等の共有と調整
ボランティアセンター アシスタントディレクター （AD）	・ディレクター業務全般の補佐業務 ・その他、イレギュラー対応

【ディレクターを配置することでの効果】

- より円滑な事案対処は来場者サービスの向上にも繋がるものとして、同種および類似業務の経験者を配置。
 - ・同種および類似業務経験から、より専門性の高い目線から円滑な運営推進が可能。
 - ・各種発生事案に対する対処経験が豊富であり、各種対処過程の短縮が可能。
- 事務局員の代理として、担当職員不在の場合でも、フェア拠点に指示、指導および報告事項の集約が可能。
 - ・クレーム等の対応が実行委員会事務局に上がるまでに軽減が可能。

1-7-5 職務分掌（委託事業者【フェア拠点_会場運営】）

業 務	内 容
フェア拠点 運営ディレクター (D)	●拠点のフェア拠点管理担当職員の補佐を行う。 ・情報集約と現地担当職員への報告および調整 ●拠点の委託業務全般の統括管理を行う。（業務日報報告含む） ・フェア拠点交通運営ディレクターへの業務連絡および指示 ・運営および運営スタッフの業務管理および指示・指導 ・警備員への業務連絡 ・会場運営に関する導入システムや情報発信ツールの運用管理 ※来場者カウント等情報収集および駐車場満空情報確認 ●会場サービス（案内所、巡回サービス）業務に関わる実施調整および現場管理 ・案内所業務およびフェア運営備品等の管理 ・迷子保護、捜索および遺失拾得物の管理 ・フェア拠点ボランティアの現地受付
フェア拠点 アシスタントディレクター (AD)	・ディレクター業務全般の補佐業務 ・その他、イレギュラー対応
フェア拠点 会場運営スタッフ (S)	●拠点の会場サービスに関する業務を行う。 ・各種案内、問合せ対応、貸出業務（※書類管理等各施設管理者との対応と調整） ・フェア展示物の点検を含む巡回サービス ●拠点の迷子対応業務を行う。（※書類管理等各施設管理者との対応と調整） ・保護者等からの迷子捜索依頼届出対応（受付） ・迷子保護、引渡し、迷子の移送、照会および問合せ対応 ・各種書類の作成など ●拠点の落とし物（遺失・拾得物）取扱い業務を行う。 （※書類管理等各施設管理者との対応と調整） ・遺失物、拾得物の受付および検索、登録（書類作成等） ・拾得物の返還、拾得物および書類の一時保管 など

1-7-6 職務分掌（委託事業者【フェア拠点_交通輸送運営】）

業 務	内 容
フェア拠点 交通運営ディレクター (D)	●拠点の交通輸送委託業務の運営管理を行う。 ・輸送業務の情報集約と案内所担当への報告と連携 ・警備員への業務連絡および連携 ・スタッフの業務管理および指示・指導 ●拠点の輸送バス乗降場所および輸送バスの運行管理を行う。 ・輸送バス乗降場所となるターミナル等の案内誘導管理 ・迷子および遺失拾得物の一時管理対応管理 ●拠点の臨時駐車場の運用管理を行う。 ・既存駐車場の満車対応と車両誘導管理および臨時駐車場の運用管理 ・臨時駐車場や路線バスの乗降場所の案内誘導管理（※運用有の場合） ・迷子および遺失拾得物の一時管理対応管理
フェア拠点 アシスタントディレクター (AD)	・ディレクター業務全般の補佐業務 ・その他、イレギュラー対応
フェア拠点 交通輸送スタッフ (S)	●拠点の輸送バス乗降場所および輸送バスの運行管理を行う。 ・輸送バス乗降場所となるターミナル等の案内誘導 ・迷子および遺失拾得物の一時対応 ●拠点の臨時駐車場の運用を行う。 ・既存駐車場の満車対応と車両誘導および臨時駐車場の運用 ・臨時駐車場や路線バスの乗降場所の案内誘導（※運用有の場合） ・迷子および遺失拾得物の一時管理対応

1-8-1 会場運営・交通輸送推進スケジュール（令和8年1月～3月）

	令和7年度		
	1月	2月	3月
<全体>	レギュレーション策定期		
会場サービス	レギュレーション策定・マニュアル準備稿作成 ●事務局内や各施設管理者および関係機関との調整 ●落とし物、迷子対応の協議調整 ●来場者への提供情報整理（フェア各部門の情報把握） ●会場サービス、情報センターの運営内容検討（配置人員、配置時間、時期なども含む） ●必要な運営物品の検証（協賛物品あれば内容調整） ●レギュレーション内容の詳細検討、予算調整 ●マニュアル準備稿作成（各所協議資料として）		
会場管理	レギュレーション策定・マニュアル準備稿作成 ●事務局内や各施設管理者および関係機関との調整 ●救護、危機管理対応の協議調整（保険内容含む） ●安全対策におけるフェア情報整理（保険内容含む）（フェア各部門の情報把握の上、運営対応が必要が検討） ●会場警備、清掃などの運営内容検討（配置人員、配置時間、時期なども含む） ●諸規則（来場者向け、関係者向け）の検討 ●関係者駐車場の台数割り当て検討と調整 ●レギュレーション内容の詳細検討、予算調整 ●マニュアル準備稿作成（各所協議資料として）		
ボランティア	レギュレーション策定・マニュアル作成 ●活動種別とそれぞれの活動人数設定 ●活動条件の設定 ●ボランティア募集要項の作成 ●レギュレーション内容の詳細検討、予算調整 ●マニュアル作成		
交通輸送 輸送経路・交通誘導	レギュレーション策定における検討・調整 ●事務局内や各施設管理者および関係機関との調整（警察、周辺施設、道路管理者など） ●交通輸送各種対応の詳細検討（自家用車駐車場対応、障がい者駐車場対応、団体バス対応、タクシー対応、バス運賃案内など） ●交通スタッフ、交通警備などの運営内容検討（配置人員、配置時間なども含む） ●交通広報の内容検討（HP掲載時期と掲載情報や場合によっては広報制作物等の検討も考慮） ●バス事業者への依頼内容検討（事務局発注の場合） ●レギュレーション内容の詳細検討、予算調整 ●マニュアル準備稿作成（各所協議資料として）		
	交通サイン計画検討・調整 ●交通輸送計画との整合 ●配置箇所の検討・確定		
	交通サインデザイン作成 ●デザイン作成・調整		

1-8-2 会場運営・交通輸送推進スケジュール（令和8年4月～11月）

令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
<全体>	レギュレーション調整期		実施準備期			実施期					
会場サービス	マニュアル作成における検討・調整					現地準備・最終調整		実施運営 9/18-11/8			●片付け ●備品撤去 ●報告事項のまとめ
	●マニュアル作成のための、事務局内や各施設管理者および関係機関との調整（各公園のサービス内容と整合をとる等） ●マニュアル内容の詳細検討、事務局内への共有 ●落とし物、迷子対応の警察協議 ●事務局手配物品・人員の調整（協賛物品等考慮）					●フェア側で配置する管理者と各施設管理者の現地調整 ●備品搬入、設置、使用準備 ●配置する要員への研修（内覧会考慮）					
会場管理	マニュアル作成における検討・調整					現地準備・最終調整					●片付け ●備品撤去 ●報告事項のまとめ
	●マニュアル作成のための、事務局内や各施設管理者および関係機関との調整（各公園の危機管理マニュアルと整合をとる等） ●警備、救護、危機管理の消防・警察協議 ●管理情報集約（諸規則、フェア各部門への周知） ●関係者駐車場の台数割り当ての調整 ●保険加入（運営で対応するものにより、加入時期の調整） ●事務局手配物品・人員の調整（協賛物品等考慮）					●フェア側で配置する管理者と各施設管理者の現地調整 ●関係者への許可証関係の配布 ●備品搬入、設置、使用準備 ●配置する要員への研修（内覧会考慮）					
ボランティア	ボランティア募集、応募者対応					現地準備・最終調整		実施運営 9/18-11/8			●片付け ●備品撤去 ●報告事項のまとめ
	●応募者情報集約 ●問い合わせ対応 ●シフト作成（受託業者に引き継ぎ） ●追加登録者の検討 ●説明会案内送付 ●事務局手配物品・人員の調整（協賛物品等考慮）					●フェア側で配置する管理者と各施設管理者の現地調整 ●備品搬入、設置、使用準備 ●説明会、現地研修の実施（内覧会考慮）					
交通輸送	マニュアル作成における検討・調整					現地準備・最終調整					●片付け ●備品撤去 ●報告事項のまとめ
輸送経路・交通誘導	●マニュアル作成のための、事務局内や各施設管理者および関係機関との調整 ●交通誘導、交通警備の警察協議 ●事務局手配物品・人員の調整（協賛物品等考慮）					●備品搬入、設置、使用準備 ●配置する要員への研修（内覧会考慮）					
	交通サイン設置における調整・申請										
	●交通誘導サイン設置個所の現地調査 ●協議申請資料の作成 ●道路管理者への道路占用許可申請 ●所轄警察署への道路使用許可申請 ●申請内容協議・調整・修正										
	デザイン調整		交通サイン制作			交通サイン設置					撤去
	●デザイン校了・入稿・制作					●事前告知サインは2週間程度前から設置 ●誘導サインは5日前程度から設置					

実施運営
9/18-11/8

2 会場管理

2-1 基本的な考え方

フェア拠点施設管理者による既存運用と、フェア開催にともない必要となる追加運用を精緻に検討・整理し、共有を図る。また運用にあたっては、既存の運用を原則とし、混乱なく安全で円滑な会場管理が実現できるよう努める。

2-2 会場管理業務

会場管理業務各項目の運用方針については下記内容を基本方針としフェア拠点毎に検討を行う。

項目	内容
入退場・通門管理	・時期や対象者別の車両、人員の通行許可証等（例：関係者車両証、関係者入場証）による管理方法や管理体制の構築。 ・時間帯別の警備・誘導計画（例：営業時間外の関係者対応等）。
駐車場管理 （関係者駐車場）	・関係者専用駐車場の必要台数や場所の策定。 ・駐車許可証の発行・管理体制の確立。
交通誘導	・交通計画に基づいた、車両・人の動線管理および誘導計画。 ・展示物、資材搬入出時の安全管理および事故防止の対策。
警備	・スタッフ等による雑踏整理・誘導・展示出展物の管理および管理エリアへの車両・人の通門管理など行い、事件、事故を未然に防止する。
危機管理 （緊急時対応、消防防災）	・緊急時（地震、火災、急病など）の施設管理者と対応マニュアルの調整。 ・防災（消火器、AEDなど）設備の配置と、スタッフ等への使用方法の教育。
医療・救護対応	・救護所としての施設利用や仮設での設置、運用方法の構築。 ・AEDの設置（施設所有物の流用やリース対応）
監視カメラ	・既存設備の確認（場所、利用有無等） ・状況により監視カメラの設置検討。
消火栓・消火器	・既存設備の確認（場所、運用方法） ・消火器の準備（施設所有物の流用、リース対応、催事による持込対応等）
放送設備	・会場内の情報伝達手段の確保（既存の放送設備利用、または仮設の導入）。
保険	・運営に関する賠償責任保険、ボランティア保険、傷害保険、アート作品の保険などの加入可否の検討。
清掃業務 廃棄物処理	・原則、施設管理者のルールに則り実施する。 ・ごみの持ち帰りを基本とする。
衛生管理	・感染症対策、食中毒、動物の持ち込みなど、衛生面に関する管理規定の策定。 ・これらに関する処置の担当責任者の明確化。
施設管理	・施設管理者にて対応を行う。 ※フェア仮設物については実行委員会にて対応
植栽維持管理	・施設管理者にて対応を行う。 ※フェアでの植栽については実行委員会にて対応
来場者数集計	・フェアの実績測定に必要な集計項目（例：来場者数、駐車台数等）の選定。 ・集計方法、集計場所、公表形式の決定と、情報公開への活用。
その他	・スタッフユニフォーム作成。 ・運営に必要な各種備品のリストアップと手配。

(1) 入退場・通門管理について

1) 基本的な考え方

フェア開催期間前後と開催期間中の安全確保、展示物・植栽等の保全および関係諸行事の円滑な遂行を目的として、下記のとおり通門管理の基準を設定する。

①関係者の入退場

フェア運営関係者は、会場内では実行委員会事務局が発行する「入場証（IDカード）」の携帯・掲出を義務づける。

②関係車両の入退場

会場内を通行する関係車両は、事務局が発行する「車両許可証」による管理を基本とする。
※フェア拠点それぞれ既存の管理方法の踏襲および各催事毎の限定的な運用を考慮する。

③関係者駐車場

関係者駐車場を利用する関係者は、事務局が発行する「駐車許可証」の掲出（車内掲示）を義務づける。

フェア拠点によって管理体制が異なることから、フェアの通門管理は、施設管理者と協議の上、限定的な運用等、適当な方法を構築する。

2) 通門管理期間について

施設管理者と協議の上、施工期間含めた運用を調整。

3) 関係者入場証について

①入場証は、実行委員会事務局が認めた者に対して発行する。

部署毎に申請書にまとめて手続きを行う。随時発行の場合は、期限を定めた対応とする。
※催事出演者等、団体の場合は、催事担当者がまとめて申請し、事前に配布を行う。

②通用期間は、施設管理者と協議・検討する。

③入場証は、会場内で業務等に従事する際に必ず着用を義務づける。

④次の関係者は、入場証の着用義務を免じる。

- (ア) VIPおよび随行者（案内所に連絡し、関係者に共有）
- (イ) 警察官、消防士等の制服で入場する公用関係者
- (ウ) 警備業委託の会社の制服で入場する警備員
- (エ) 宅配業者、郵便局員の制服で入場する運送業者
- (オ) その他、実行委員会が入場証の着用を不要と認めた者

4) 入場証の種別 (例)

※ 管理エリアについては、今後検討

関係者区分			有効期間	管理番号 (例)
主催者	紫	実行委員会事務局関係者 施設管理者、市町職員等	全期間	1,001~1,999
運営関係者	朱	委託業務従事者等	全期間	2,001~2,499
			指定期間	2,501~2,999
展示・維持管理 関係者	緑	委託業務従事者 出展者、工事関係者等	全期間	3,001~3,499
			指定期間	3,501~3,999
催事関係者	青	委託業務従事者 催事出演者、営業出店者等	全期間	4,001~4,499
			指定期間	4,501~4,999
ボランティア	橙	ボランティア	指定日 (活動日)	5,001~5,999
報道関係者 (PRESS)	紺	取材等の報道関係者	全期間	6,001~6,999
臨時通行証	黒	特定の日に入場を許可された者	指定期間 (日)	7,001~7,999

<有効期間について>

全期間：令和8(2026)年 9月11日～11月15日 (※開催期間の前後7日間含んだ期間)

指定期間：上記期間中、必要とする期間を記載 (●月●日～●月●日有効)

指定日：上記期間中、利用日のみを記載 (●月●日、●月●日のみ有効)

※ 管理番号の振り分けは、申請時の各所の枚数に合わせて調整

※ フェア拠点施設関係者等で、個別の入場証 (管理者ID) がある場合は、フェア運営本部にて共有し、利用可とする。

5) 駐車許可証の種別 (例)

関係者区分		有効期間	管理番号 (例)
主催者	紫	全期間	1,001~
運営関係者	朱	全期間	2,001~2,499
		指定期間	2,501~2,999
展示・維持管理 関係者	緑	全期間	3,001~3,499
		指定期間	3,501~3,999
催事関係者	青	全期間	4,001~4,499
		指定期間	4,501~4,999
臨時通行証	黒	指定日	5,001~

※ 来賓および報道関係者車両は、臨時駐車許可証発行にて対応

※ 管理番号の振り分けは、申請時の各所の枚数に合わせて調整

6) 関係車両の入退場について

会場内に入場する関係車両（維持管理・搬入出・事務局運営・来賓）は、会場およびエリア毎に指定された経路を使用し、入場時は、実行委員会事務局が発行する「車両通行許可証」を提示する事を義務づける。

- ① 車両通行許可証は、事前に申請を行い、実行委員会事務局が認めた車両に対して交付する。
- ② 通用期間および通行可能箇所や条件については、施設管理者と協議・調整を行う。
- ③ 車両の通行は、定められた経路やエリアおよび時間のみとし、特に開場前の通行に関しては、会場内の安全管理のため、定めた退出時間を必ず厳守する。また、通行ルール等（徐行等）を厳守し、警備員等の指示に従う。
- ④ 車両通行許可証は、常に見やすい位置に掲示する。
- ⑤ 会場内の通行は、安全確認を十分に行い、ハザード点灯のうえ徐行運行(8km/h未満)とし、停車の際は、他の車両が十分に通行することが出来るように動線を確保する。
- ⑥ 会場内での車両事故・盗難などについては、実行委員会事務局は一切の責任を負わないものとする。
- ⑦ 開場時間中は、緊急車両以外の車両の乗り入れは、原則禁止とする。
- ⑧ 車両通行許可証を不正使用した者は、直ちに没収し再発行は行わない。

7) 車両通行許可証の種別（例）

関係者区分		有効期間	利用箇所指定	管理番号（例）
主催者	紫	全期間	全会場	1,001~
運営関係者	朱	全期間	※会場別に発行	2,001~2,499
		指定期間	※会場別に発行	2,501~2,999
展示・維持管理関係者	緑	全期間	※会場別に発行	3,001~3,499
		指定期間	※会場別に発行	3,501~3,999
催事関係者	青	全期間	※会場別に発行	4,001~4,499
		指定期間	※会場別に発行	4,501~4,999
臨時通行証	黒	指定日	※会場別に発行	5,001~

※ 来賓および報道関係者車両は、臨時通行許可証発行にて対応

※ 管理番号の振り分けは、区分毎に全期間・指定期間それぞれに必要な枚数に合わせて調整

※ フェア拠点施設関係者等で、個別の通行許可証がある場合は、フェア運営本部にて共有し、利用可とする

8) 許可証デザイン

①入場証（表面カラー／名刺サイズ）

有効期間

利用者情報

発行番号

主催関係者 No. 1001

運営関係者 No. 2001

展示・維持管理 No. 3001

催事関係者 No. 4001

ボランティア No. 5001

報道関係者 No. 7001

臨時通行証 No. 6001

発行：第43回全国都市緑化フェアin 京都丹波実行委員会

②駐車許可証（表面カラー／A4サイズ）

会場表記

有効期間

駐車場指定あれば表記

利用者情報

所属:

発行番号

NO. 1001

発行：第43回全国都市緑化フェアin 京都丹波実行委員会

③車両通行許可証（表面カラー／A4サイズ）

会場表記

有効期間

利用者情報

所属:

発行番号

NO. 1002

発行：第43回全国都市緑化フェアin 京都丹波実行委員会

今後運用方法に応じて仕様や表記内容の検討を行う。

(2) 会場警備について

1) 基本的な考え方

フェア拠点および周辺における安全管理と秩序維持のため、事件・事故、不正・不法行為の未然防止かつ万が一事件や事故が発生した場合の迅速な措置を行うものとする。

2) 警備業務検討内容

業務	内容
通門管理	・開催期間中および会期前後の通門対応箇所において、関係者入退場の管理を行い、円滑な運営を遂行する。 ※ 不審車両等の進入防止を含む <ポイント> ☐ 許可証等の適切な掲示・掲出 ☐ 識別(ユニフォーム・名札)等の着用 ☐ 通門・車両通行ルールの周知徹底
時間外警備 夜間警備	・原則は閉門による対応とし、機械警備等での対応を行う。 <ポイント> ☐ 閉門時の場内クリア確認 ☐ 機械警備の適切なセット
安全管理対策	・会場内での盗難などの事故や不審者による犯罪を未然に防ぐため、会場内巡回を行い、有事の予防、不法行為の抑止に努める。 ・会場への禁止物持ち込みや禁止行為に対して注意喚起を行い、事故を未然に防ぐ。 <ポイント> ☐ 入場口への持込禁止物の明確な表示 (既設のサインがない又はフェア開催に伴う新たな禁止事項が発生した場合には、新たに禁止事項の案内サインの設置を検討する) ☐ 会場運営スタッフ等の巡視による禁止行為等の早期発見
混雑時の対策 (雑踏対策)	・会場内の混雑時においては、来場者の整理誘導を行い、雑踏事故の未然防止を図る。 ※ 大型催事等が行われ会場内外での雑踏整理が必要と判断される場合は、都度、事務局内で増員配置の協議・検討を行う。 <ポイント> ☐ 会場運営スタッフ等の巡視による雑踏の早期発見 ☐ 雑踏発生を未然に防ぐための資機材設置等、物理対策
施設管理	・施設管理者と連携して設備の故障や破損の早期発見に努め、施設設備による事故・怪我等を防止する。 <ポイント> ☐ 施設管理者による巡回等を通じた状況の的確な把握
来場者および 搬入出車両の 管理	・会期中、開場時間の30分前には、搬入出車両の追い出しを完了し、開場に備える。 ・会期中ゲストクリアが必要な会場は、残留来場者への退出案内を行う。 ・閉場30分後を目処として、搬入出車両の場内進入に備える。 <ポイント> ☐ 車両進入管理ルール等の関係者への徹底
突発事案発生時の措置	・来場者の生命や身体および財産に危害が生じる、または運営に著しく支障が生じる事態「突発事案」の発生に対し、関係者全員が、迅速かつ適切な対応を行い、被害拡大の阻止と二次災害の発生防止に努める。 <ポイント> ☐ 緊急時における危機管理初動対応・連絡フローの周知徹底

(3) 危機管理について

1) 基本的な考え方

フェア拠点および周辺などにおいて危機事案が発生、もしくは発生の恐れがある場合、フェア拠点施設管理者の危機管理対応に準じた対応を基本とする。

2) 緊急事案項目

区分	発生内容の一例
① 自然災害	地震、大雨、洪水、暴風、落雷による被害
② 道路等における大規模災害	公共交通機関および会場周辺での大規模災害
③ 大規模災害・爆発事故	会場内および会場周辺における災害・爆発事故の発生
④ テロ事件	爆破および爆破予告等
⑤ 重大犯罪	殺人、放火、誘拐等
⑥ 雑踏事故	会場内、公共交通機関乗降場等での雑踏事故
⑦ 交通事故	公共交通機関の交通事故
⑧ 大規模停電	機器トラブルや落雷発生等による大規模停電
⑨ 食中毒	会場内での食中毒発生
⑩ 感染症	感染症の発生
⑪ その他	実行委員会事務局が危機事案であると認める事象の発生

3) 案内所の業務内容

- ① 情報収集体制の確立
- ② 警察・消防等関係機関への連絡
- ③ 府・市町・関係機関および施設管理者との連絡調整
- ④ 危機管理警戒体制の構成
- ⑤ 負傷者等の救助および救護（医療機関との連絡調整）
- ⑥ 避難誘導
- ⑦ 被害拡大の防止（二次災害の防止）
- ⑧ 広報
- ⑨ その他の応急措置

4) 危機管理体制

- ・施設管理者の危機管理体制を基に、危機事案の対策を検討し実行する。
- ・実際に被害が発生し、府内ないしは会場所在市町に災害警戒本部・災害対策本部等が設置された場合は、迅速に対策を構じる。

5) 緊急対策組織の構成と事前対策について

- ① 危機発生時の対応組織として、応急対応組織を構成する。
- ② 危機事象が発生した場合の対応に備え、防災訓練や普通救命講習等について検討する。
※フェア拠点管轄消防と調整
- ③ 防災計画を確認し、常に火災予防を行う。
- ④ 危機発生時に備え、救命関係・避難関係・消防防災関係の資機材等を準備する。
- ⑤ 避難経路・避難場所の確認を行う。
- ⑥ 事前に緊急避難動線を確認し、AEDおよび消火器の配置を確認する。
- ⑦ 危機事案発生時に発生場所の特定および共有をするため、危機管理マップ（エリアメッシュ図）を作成し関係各所に配置する。

6) 緊急対策組織の構成と事前対策

危機の発生または、発生の恐れが判明した場合は、各市町・施設管理の危機管理マニュアル等により対応する。

7) 緊急車両動線について

緊急車両動線については、事案発生場所への確実な移動や円滑な誘導が行えるよう、施設管理者と情報を共有し、緊急事態における車両進入に備える。

(4) 救護対応について

1) 基本的な考え方

- ・施設管理者と情報を共有し、医療・救護体制を確認する。
- ・フェア拠点の施設利用や仮設で救護所の設置（設定）を行い、傷病者への応急手当や医療機関への緊急搬送対応を行う。
- ・フェア拠点にAEDを配置する。
- ・救急搬送時等、施設管理者と連携しフェア運営本部へ報告を行う。

2) 救護対応業務一覧

業務	内容
応急対応	傷病者の発生の際、発生場所もしくは救護所において応急対応を行う。
救急・救護対応	① 医療機関への救急搬送が必要と判断した場合は、救急車の出動要請を行う。 ② 医療機関への救急搬送を必要としない場合であっても、受診が必要と判断した場合は、受診勧奨を行う（必ずかかりつけ医などを受診するよう勧める） 傷病者から医療機関の紹介を求められた場合は、周辺の病院等を紹介する。
救護備品管理	医薬品、衛生材料および備品の保管・補充(必要に応じて)等、管理を行う。
事務業務 (記録・報告)	救護対応一覧表、応急対応カード、救護所業務日報、医薬品および衛生材料等在庫管理など各種書式への記録・記入

3) 救護備品等の把握

- ・フェア拠点の規模や催事内容等に応じて、救護所に適切な救護備品・医薬品等を配備する。

【救護備品例】

品目	備品	品目	備品	品目	備品
感染防止具	サージカルグローブ（各種）	観察用 処置用資機材	血圧計	雑品	清潔タオル
	ディスプレイマスク		聴診器		ポケットティッシュ
消毒液 洗浄綿	アルコールジェル		ペンライト		嘔吐袋（紙）
	消毒液		体温計		黒ビニール
	アルコール綿		パルスオキシメーター		経口補水液
	ウェット洗浄綿		爪切り		サランラップ
処置用	綿棒（滅菌）		毛抜き		創部洗浄用ボトル
	舌圧子		ピンセット		紙オムツ
創部保護	バンドエイド（各種）		ハサミ	薬品	白ビニール袋
	ドレッシングテープ		衣類裁断用ハサミ		ゲンタシン
ガーゼ	厚手未滅菌ガーゼ	シップ	冷湿布	移送用具	ワセリン
	滅菌ガーゼ（各種）		保温シート		携帯用担架
包帯	エラスコット（弾性包帯）	その他 医療物品	三角巾	書類	車いす（救護用）
	ネット包帯		ポケットマスク		ブレアンビュランスレポート
テープ	サージカルテープ（紙）		ポイズンリムーバ	文具	救護関係書類一式
	サージカルテープ（ビニール）				クリップボード
	伸縮性粘着性包帯（各種）			施設配備 備品	文房具
					AED
					簡易ベッド （毛布、枕、タオルケット）
					目隠しスクリーン（衝立）

(5) 傷病者発生時の対応について

1) 傷病者発生時の対応

- ① スタッフは、傷病者発生時の通報を受けた際、AED・その他応急処置備品を持ち、発生地点に急行する。（施設管理者と連携）
- ② 救急搬送を要する場合は、119番通報を行うとともに、施設管理者およびフェア運営本部に救急車要請報告を行う。※ 救急車両の進入動線の確保や消防隊員との連携を図る。
- ③ 医療機関への救急搬送を必要としない場合は、救護所へ搬送・移動を行い、症状の確認・経過観察を行う。
- ④ 必要に応じて、受診勧奨・医療機関の紹介、タクシー等移動手段のご案内を行う。
- ⑤ 施設管理者やフェア運営本部に報告を行う。

2) 救急要請時の伝達内容

発生場所	フェア拠点内、〇〇エリアの〇〇（具体的な場所） ※今後エリアごとに細分化した図面(メッシュ図)を制作し、全体共有（消防署へも共有）
状況	怪我又は病状と傷病者の人数
特徴	性別・年齢、持病の有無
症状	意識の有無・止血の有無・痛みの具合 等
進入経路	救急車の進入経路と停車場所 ※要調整
通報者	対応者氏名等

3) 周辺医療機関との連携体制

フェア開催前に、実行委員会より周辺医療機関に対して後方支援依頼を行う等、フェア開催情報の共有を行う。また、施設管理者と周辺医療機関の情報を共有し、それぞれの症状に適した医療機関の紹介ができるよう医療救護体制の整備を行う。

(6) 清掃について**1) 基本的な考え方**

- ・ 公園施設利用者やフェア来場者に快適で清潔な空間を提供するため、スタッフ等による清掃のほか、フェア関係者も適宜、簡易清掃に努める。また、ごみの持ち帰り等により来場者自身にもご協力いただく。
- ・ 原則、清掃はフェア拠点施設管理の範疇で行うものとする。

2) 清掃業務内容

業務	内容
スタッフ等による清掃	・ 開催時間前後や開催時間中の既設トイレや喫煙所等の通常清掃 ・ 開催時間中における汚損箇所（嘔吐など）の臨時清掃 ・ 休憩エリア等のテーブル拭き ・ トイレ関係備品（トイレットペーパー・洗浄液・消毒液）等の補充
フェア関係者全員で取り組む清掃	・ フェア仮設施設やフェアスタッフ利用（借用）施設の自主清掃 ・ 会場巡回を兼ねた簡易清掃 ※ ごみ拾い、テーブルやベンチ拭き等
来場者に推奨する清掃	・ ごみの持ち帰り ・ ごみの的確な分別

(7) 廃棄物処理について**1) ごみ処理**

- ・ ごみは持ち帰りを原則とし、フェア拠点内の既存ごみ箱については、利用又は撤去（使用禁止対応）の方針を施設管理者と検討する。
- ・ ごみの分別・廃棄等については、施設管理者のルールに従う。

2) ごみ集積所

- ・ フェア運営用に仮設でのごみ集積所設定を行う場合は、来場者の目につかない場所への設置や目隠し等を行うなど、景観を損ねないよう配慮の上、運用を行う。

(8) 保険衛生管理について

1) 基本的な考え方

- ・ 来場者に、安全・清潔・快適な環境を提供するため、フェア拠点内にて飲食物を提供する者の衛生管理の徹底を求めるとともに、清潔な会場を維持し、衛生保全に努める。

2) 食中毒やインフルエンザ等感染症防止策

- ・ 食中毒や感染症の発生は、フェア開催に大きな支障をきたす要因となるため、予防に対する万全の対策を講じる。
- ・ 会期前より保健所の指導のもと、飲食物を提供する営業出店者のみならず全関係者に対する衛生管理の徹底を行う。

■ 予防対策

- ① 営業出店の従業員のうち食品衛生に関する責任者を定め管理を徹底する。
- ② 保健所などの関係機関による監視および指導活動へ積極的に協力する。
- ③ トイレは定期的に消毒を実施する。
- ④ 手洗い所に消毒液などを配備する。
- ⑤ 休憩所のテーブル等は定期的に消毒を実施する。
- ⑥ ごみ集積所の徹底した衛生管理を行う。
- ⑦ 飲食提供エリア付近に消毒液を設置するなど、来場者および関係者共通の消毒衛生管理を行う。
- ⑧ 感染症等拡大傾向にある場合は、その時点における行政の対処方針等に基づき適切な対応を講じることで、感染症拡大の抑制に努めるものとする。
(先催フェア事例として、公式行事、集客イベント、飲食の提供、ボランティアの活動の中止、およびスタッフのマスク着用 等)

(9) 施設管理について

フェア拠点の既存設備については、施設管理者による通常管理内容に準じた対応を行う。
フェア関係施設（仮設・借用施設等）については、フェア開催期間中の管理担当者を定め、フェア拠点の施設管理者とも連携して確実な施設維持管理を行う。

(10) 植栽維持管理について

施設管理者・市町にて対応を行う。
※フェアでの植栽については実行委員会にて対応

(11) 来場者集計・アンケート

来場者のカウントについては、フェア拠点既存施設の集計状況の確認のもと、会場特性を踏まえた集計場所や手法の検討を行う。
フェア拠点の1日の来場者数について、フェア開催時間終了後、速やかにフェア運営本部に集約し、集計結果の取りまとめを行うこととする。
（関連施設含めた情報提供を受ける場合等は別途調整）
併せて来場者へのアンケートを実施し、来場者動向の把握を行う。

(12) 保険加入について

フェア開催期間中、来場者・各種イベントの参加者や関係者が偶然の事故により生命または、身体に生じた損害や、フェア期間中に設営物を原因とする事故などにより生じた損害について、最低限の保証を行うため、実行委員会が保険に加入することで、安心かつ円滑な運営を図る。
加入が想定される保険種別は以下のとおり。

①賠償責任保険

フェア施設の構造上の欠陥や管理の不備による事故、フェア運営における業務遂行中の不注意による事故が原因となり、来場者にケガをさせたり（対人事故）、来場者の所有物を壊したり（対物事故）したために、運営側が負う法律上の損害賠償を補償する保険。

②傷害保険

フェア拠点へ入場した来場者や運営側職員（関係者）が偶発的な事故によりケガをし、死亡・入院・手術・通院した場合に適用する保険。
※ ボランティアの傷害保険は加入必須とする

③その他

行催事参加損害保険、生産物賠償責任保険 など

- ・ 保険加入に際し、フェア拠点既存施設が加入している保険との重複や適応範囲等については、あらかじめ確認・協議を実施する。
- ・ 保険の適用期間は、内覧会実施日の令和8(2026)年9月15日から会期終了となる令和8(2026)年11月8日までの55日間を基本として、補償内容の検討を進める。

(13) スタッフユニフォームについて

来場者から一目でフェア関係者であることがわかるデザインとし、機能性との両立を図る。

今後、着用対象者や分類含めて検討を行う。

※ 協賛での制作を検討しているため、制作にあたっては関係部署と調整を行う。

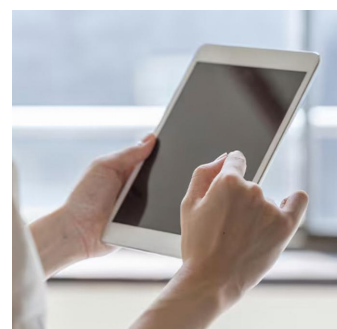
(14) 通信手段**1) 無線機**

フェア運営における通信手段としては、即時性と一斉同報性に優れることから無線機による連絡通信体制を構築する。フェア運営本部とフェア拠点間を繋ぐ本部ライン、フェア拠点内通信用のローカルラインの2ラインを設定し、無線機の特長により使い分けを行う。

機種	機種概要
IP無線機 	●携帯電話の回線を使用することで、国内の携帯電話が繋がるすべてのエリアで通信が可能。 (※携帯電話各社の回線) ※混信の心配がほぼない。 ●相互会話が可能。 (誰かのスイッチが押しっぱなしでも通話が可能で、緊急時等通話途中に割り込みも可能) ●機種(バッテリーの持ちも含め)的にも会場内に限らず、会場外を含めた広域利用等での実用性は高い。 ●免許等は必要無し。 ●使用機種に該当する携帯電話の電波の届かないところは利用不可能。 ●災害時等使用機種に該当する携帯電話回線のパンクにより、利用不可になる可能性がある。 ●声の届きにタイムラグが発生する。(現状機種はあまり気にならない程度になっている)
デジタル5W無線 	●会話は、ほぼリアルタイムで行える。(カウントダウン等にずれが出にくい) ●携帯回線や基地局のエリアの状況で、利用の影響は発生しない。 ●省電力のトランシーバー等より、混信が発生しにくい。 ●予算的にも機種(バッテリーの持ちも含め)エリア内、チーム内等での実用性は高い。 ●有効エリア内でも、障害物(建物等)や地形(丘等)により、電波が届かない場合がある。 ●近い周波の無線機やワイヤレスマイク等と混信の心配がある。 ●誰かが通話中の場合はその通話が終了するまで他の通話が不可能。 (一台のスイッチが押しっぱなしであるとその他の人も利用が不可能となる危険がある)

2) タブレット

案内所においてタブレットを配備し、案内に活用するための情報収集や、翻訳アプリの活用などのほか、フェア運営本部および他の拠点との情報共有や連絡連携を行うためのアイテムとして活用する。



(15) 各種備品管理

会場運営を行う上で必要となる備品類を確実に調達し、適所に配備する。

■運営備品例（参考備品）

品名	仕様	計	単位	本部	保津川公園	京都・亀岡	亀岡運動公園	園部公園	野草の森	わち山	京都府立丹波自然運動公園
パイプテント	1.5Kx2K		張								
パイプテント	2Kx3K		張								
パイプテント	3Kx4K		張								
ロイヤルパワーテント	2k2k		張								
ロイヤルパワーテント	2K4 K		張								
平台	W1800×D900×H100		枚								
会議テーブル	W1800×D450×H700		台								
会議テーブル	W1800×D600×H700		台								
携帯電話	通話かけ放題		台								
シュレッダー			台								
金庫	耐火		台								
手提げ金庫			台								
消火器			台								
かご台車			台								
引き出しキャビネット	鍵付き		台								
カウンター	W1800×D700×H936（白）		台								
折畳椅子	W490 × D475 × SH435		脚								
スチールラック	W900×D450×H1800 天地5段		台								
傘立て	W832×D278×H500 30人用		台								
ホワイトボード	W1945×D550×H1860 キャスター付/両面白		台								
ハンガーラック	W880 × D430 × H1,010 ~ 1,740		台								
ハンガー			本								
電気ポット	70℃保温設定可		台								
3ドア冷蔵庫 200Lクラス	W480×D590×H1,285 重量：38kg 内容量：約170ℓ		台								
タブレット	ipad		台								
パソコン（ノート）	オフィスインストール		台								
ポケットWIFI			台								
ポータブルバッテリー	400W h		台								
OAタップ			本								
ポケットーク			台								
簡易プリンター	コピー＆プリンター 家庭用		台								
複合機	コピー＆FAX＆プリンター ※カウント料別途		台								
シュレッダー	A3対応		台								
ラミネーター（A3）			台								
ラミネート用紙	A4 100枚		式								
ラミネート用紙	A3 100枚		式								
手押し台車			台								
自転車空気入れ			台								
自転車			台								
電動アシスト自転車			台								
トランジスタメガホン	ハンディタイプ 防水		台								
誘導棒（電灯付）			本								
雨具（カッパ）	120cmレギュラーサイズ		枚								
数取り器（カウンター）			個								
懐中電灯			台								
コードリール	屋外型・30m		台								
カタログスタンド	W250×D460×H1450 A4・1列・10段		台								
ほうき・ちりとりセット			式								
バケツ			個								
サニタリーボックス			個								
屋外用ごみ箱	70L		個								
車椅子			台								
ベビーカー			台								
応急救護セット（簡易型）	消毒液・絆創膏等		式								
AED			台								
簡易ベット			台								
コーン	セーフティーコーン		本								
コーンバー 2m			本								
ブルーシート	3600*5400		枚								
アローサイン	450*600 ウッドラックブラカード		台								
工具セット	ドライバー、ペンチ、レンチ等		式								
トラロープ	30m		巻								
消耗品			式								

※会場施設確定後、フェア拠点ごとの必要な備品の数量を算出

（協賛により提供される物品なども反映）

3 会場サービス

3-1 基本的な考え方

来場者に対して、案内・情報提供・物品のレンタル等の各種サービスを提供し、快適な会場利用をサポートする業務として検討を行う。

3-2 各種会場サービス業務

(1) 会場案内業務

来場者からのフェア会場に関する各種問合せについて対応を行う。

(2) 情報提供業務

フェア情報や観光情報、交通機関の情報を中心に、来場者への情報提供を行う。

(3) 手話通訳業務

手話対応を必要とされる方に対しては、主に筆談を用いて対応を行う。

(4) 外国語翻訳対応業務

翻訳アプリ・翻訳機等を活用し案内を行う。

(5) 迷子対応

迷子が発生した場合は、迷子を安全に保護して保護者又は同伴者に確実に引き渡す事を目的に、フェア拠点施設管理者の取り扱い手法をベースに、各関連部署との連携を図り、迷子の早期発見・保護・解決に努める。

(6) 遺失・拾得物対応

遺失物・拾得物の取扱いについては、フェア拠点施設管理者の取り扱い手法をベースとした管理運営を行うとともに、案内所も取り扱い窓口の一つとして一次対応を行う。
対応するスタッフは、「貴重な物品・持ち主の財産を取り扱う」という慎重な姿勢での対応に努める。

(7) 貸出物サービス

来場される高齢者、障がい者、乳幼児同伴者等、多様な方々が快適にフェアを楽しめるように、案内所を取り扱い窓口として車いすおよびベビーカーの貸出サービスを行う。

(8) ベビーサービス

来場される乳幼児の保護者および同伴者等が快適にフェアを楽しめるよう、ベビールームの設備やオムツ替え・授乳のスペース提供およびお湯（ポット利用）の無料提供サービスについて検討する。

(9) 巡回サービス

案内サービスを兼ねた会場内の巡回を行い、フェア設備の点検や情報収集、簡易清掃、注意喚起等の対応を行うとともに、来場者の求めに応じてシャッターサービス等を行う。

※案内所スタッフおよびボランティアによる巡回を想定。

※会場巡回は、エリアや時間を定め、ディレクター指示のもと巡回を行う。

■巡回業務内容

対応	主な業務内容
会場点検	・ 支障箇所や緊急事態の早期発見、連絡および初期対応 ・ 放置不審物等の発見時の連絡と初期対応を行う。
情報収集と報告	・ 会場全体の情報収集および混雑状況や来場者の動向の確認と報告を行う。
会場案内	・ 来場者からの問合せ対応や、会場案内資料等の配布を行う。
迷子対応	・ 迷子保護や迷子搜索等を行う。
落とし物対応業務サポート	・ トイレ・休憩所・テーブルやベンチ等の忘れ物確認を行う。
貸出サービス業務サポート	・ 放置貸出物の発見・移送、未回収貸出物の搜索等を行う。
介助サポート	・ 対応可能な範囲での対応を行う。
シャッターサービス	・ 記念撮影をしている来場者に積極的に声をかけ、シャッターを押すサービスを行う。
傷病者対応	・ 傷病者の発見時の連絡および初期対応、搬送時等の補助を行う。
清掃業務 (環境美化活動)	・ 会場内のごみ拾い、テーブル・ベンチの拭き掃除 ・ トイレ点検等を行う。（紙切れや汚れ等）
その他	・ 破損物や危険箇所発見時の連絡、報告 ・ 繁忙時の応援要請を受けた業務の対応等を行う。

(10) その他対応業務**1) 来場者からの要望・クレーム対応**

- ・ 来場者・来場希望者等からの問い合わせは、フェア拠点にて一次対応・記録を行い、フェア運営本部に情報を集約する。
- ・ 要望やクレーム等については、フェア運営本部にて対応検討を行い必要な措置を行う。

2) 場内放送・緊急放送

- ・ フェア拠点の既設放送設備の活用を基本とし、場内放送が通常業務の範疇の場合は、施設職員で対応を行うこととする。
- ・ フェア関連の場内放送に関しては、フェア側で原稿や放送時間を定め提供を行う。
- ・ フェア用の仮設放送設備の場合は、フェアスタッフによる放送対応を実施。
- ・ 場内放送については、定時放送や随時放送等の内容に応じた放送スケジュールを策定し、催事内容等への配慮含めた運用を行う。
- ・ 場内放送設備が無い、または準備できない会場においては、トランジスタメガホンによる対応を基本として緊急時等に備える。

4 フェア運営本部

4-1 フェア運営本部

(1) 基本的な考え方

複数の会場を持つフェアにおいて、フェア拠点の運営方針やサービス水準、緊急対応について統一的な基準を設定し、全体統括としてフェア運営本部が一元管理することで安全・円滑な運営を目指す。また、許認可、インフラ、防災、広報などの行政リソースとの連携を図り、円滑かつ効果的な運営支援を行う。

(2) フェア運営本部の機能

フェア運営本部は、実行委員会の意思決定に基づき、フェア拠点の運営実務を統制・監督する。

- ・ 運営計画の管理・調整
フェア拠点の運営計画（警備、清掃、サービス、イベント等）の管理・監督を行う。
- ・ 情報統括と広報連携
フェアに関するあらゆる情報（来場者数、トラブル、メディア対応等）を集約・分析し、各所へ集約した情報をタイムリーに発信する。
- ・ 緊急・危機管理対応
危機の発生または、発生のがれが判明した場合は、各市町・施設管理者の危機管理対応に基づき来場者の安全を確保するとともに警察・消防等の関係機関と連携するなどの対応を行う。
- ・ 施設管理者との連絡調整
施設管理者が行う既存運営業務とフェア運営との間の調整を担い、円滑な会場運営をサポートする。

(3) 設置概要

フェア運営本部は、亀岡市役所内に設置する。

設置場所	亀岡市役所内（京都府亀岡市安町野々神8）
開設期間	令和8(2026)年9月18日（金）～11月8日（日）の前後期間含め開設
開設日程	会期前1ヶ月程度、会期後1週間程度を想定
開設時間	8:30～17:15

(4) フェア運営本部配置要員

フェア運営本部に、情報センターおよびボランティア管理センター機能を併設する。

フェア運営本部	情報センター	フェアに関する情報の収集・集約・提供等
	ボランティアセンター	ボランティアの募集・フェア拠点におけるシフトの管理等

4-2 ボランティア

(1) 基本的な考え方

- ・多くの住民がホストとしてフェアを盛り上げ、キャストとしてフェアに参画・協働し、来場者を「おもてなし」する環境づくりを行う。
- ・様々な場面で多くの住民がもつスキルを活かせる場づくりや様々な人に出会いコミュニティを広げる機会を創出し、フェアでの経験、体験を通して、フェア閉幕後の地域づくりの担い手の育成も念頭に置いた運営体制を構築する。
- ・ボランティアの円滑な活動を支えるため、「ボランティアセンター」の設置を計画する。

(2) ボランティア推進スケジュール

年月	全体	内容	備考
2026年 (令和8年)	1月	□事務局内担当者設置	
2月	ボランティア 募集計画 募集内容の検討、調整	■募集要項確定	■募集HP及び募集用紙等作成
3月			■関係団体への協力依頼
4月			■参加者リスト作成
5月	一般ボランティア募集 参加者集約 各種問合せ対応	■一般募集開始	■ボランティアセンターの設置
6月			
7月		■募集締切	■追加募集検討精査
8月	追加募集／参加者整理	■シフト制作・調整	■事前説明会 ■備品準備
9月	活動準備		
10月	全国都市緑化フェア	実施活動調整、シフト調整 ご意見対応 等	
11月		■今後の市町 ボランティア活動の案内	■ボランティア解散式 等
12月			

(3) ボランティア参加・活動概要（案）

内容	来場者おもてなしに関わる、各種サービスの活動を運営スタッフとともに行う。 ・案内サービス（会場案内、催事案内、貸出、通訳（手話・外国語）等） ・巡回サービス（シャッターサービス、環境美化、花の水やり 等）
参加者	フェアの運営に関わって、来場者のおもてなしをしてみたい方。 接客やサービスの活動に興味のある方。 ※通訳等の特技をお持ちの方がいれば案内所等の活動で活かしていく



※過去フェアイメージ

(4) ボランティア募集計画

① ボランティア募集の方針

- ・ボランティアの募集は、多くの活動参加を実現するために広く住民への参加募集を行うと同時に、過去フェア事例に倣い、既存団体への呼びかけや依頼も視野に入れ、募集計画を行う。
- ・ボランティアの募集にあたって、会場、活動毎に必要な人数、期間中の参加日数を設定し、フェアの実施時間および各活動内容に応じた募集内容を計画するものとする。

② ボランティア登録人数の検討

ボランティアは前提条件となる「1日に必要な参加日数」 および「一人あたりの参加日数」について条件を設定し、その他条件を踏まえて算出することで、ボランティア登録目標人数を計画する。

※各活動の1日あたりの参加人数はフェアの進捗や募集状況にあわせて調整する

※各活動の一人あたりの参加日数設定についても同様とする

(5) ボランティア募集内容（案）

募集期間	令和8(2026)年 5月初旬～令和8(2026)年7月末
活動期間	令和8(2026)年 9月18日（金）～11月8日（日）52日間 ※内覧会参加においては別途調整
活動場所	緑化フェア拠点
活動内容	【会場サービスボランティア】 ・貸出：貸出物の受付、返却対応など ・案内：案内所での情報提供 ・サポート：高齢者や障がい者等への援助 ・巡回による情報提供、シャッターサービス、環境美化活動など ・会場植物の水やり活動 等
活動日数	会期中1日から（可能な範囲で5日以上に参加を募る）
活動時間	午前の部：受付／9：00 活動／9：30～13：30 終了（終礼） 午後の部：受付／12：30 活動／13：00～17：00 終了（終礼）
通勤手段	公共交通機関の利用を基本とする ※自家用車で通勤する方の駐車場確保について、今後検討
応募条件	・開催趣旨にご賛同いただき、活動内容・期間・待遇等をご了承いただける方 ・ボランティア活動に興味と関心があり、熱意をお持ちの方 ・令和8(2026)年4月1日時点で満15歳以上の方（高校生は保護者の同意が必要） ・屋外での立ち仕事などの活動があるため、体力に自信がある方 ・事前の説明会や研修会に自力で参加する事が可能な方 ※日本語による会話ができる方（地域・国籍は問わない） ・研修などで配布する活動マニュアルなどの内容を外部（第三者）に漏らすことなく厳守していただける方
募集方法	・HPでの募集ページ掲載、応募フォームで申込み ・応募用紙を記載した募集チラシを作成し府内各所へ配布 ※関係団体へボランティア協力を要請（実行委員会事務局より依頼） ※府内（市町内）で開催するイベントでのPRを検討
待遇	・ユニフォーム貸与を基本とする ・ボランティア保険に加入 ・活動支援費として、半日の活動につき500円相当のギフトカードを支給 ※交通費および食事については各自負担とする。

(6) ボランティアセンターについて

ボランティアの活動は様々な部門および委託業務にまたがるため、活動が円滑に行えるようボランティアに関わる諸事項を集約する「ボランティアセンター」をフェア運営本部内に設置する。設置においては、ボランティア全体のスケジュールに合わせて以下の事項を定める。

- ・ 募集および問合せ窓口等の事務対応機能をフェア運営本部に設けるものとして検討を進める。
※現地においては、集合場所、休憩所を考慮して現地調整を行う。
- ・ 参加方法や活動に関する問合せ、希望活動の説明や日程の調整、申し込みに必要な手続き補助、ヒアリング等を行う。
- ・ 開催期間中における活動のフォロー、シフトの調整、活動支援費の管理、ユニフォームや活動備品など、ボランティア運営に関わる管理業務を行う。
※現地での出欠確認、活動時間、活動備品の管理、活動支援費の支給等は、現地運営管理者が行うものとして調整を行う。

【ボランティアセンター運営概要】

■設置場所 実行委員会事務局内

■担当部門 実行委員会事務局 会場運営担当／ ※委託事業者：ディレクター（配置時期調整）

■業務内容（会期前）

- ボランティアの参画・参加内容および通勤手段等を含む条件に関するルール設定と調整
- ボランティアの募集準備・募集実施（募集手段検討、ツール作成・配布）
- ボランティア応募対応（応募者集約、問合せ対応） ※各種団体との調整等含む
- 説明会の開催および準備（参加者案内、会場手配、必要備品準備、当日実施運営）
- 全参加者リストのデータの管理、およびスケジュール調整（活動日程シフトの作成）
- 現地説明会の準備、調整（会場調整、配付物作成、参加者案内など）
- 活動配置に関する各セクションとの調整およびボランティア備品やユニフォーム等の手配

■業務内容（会期中）

- ボランティアセンター運営管理、ボランティア活動に関する事務局内調整
- ボランティアに関するトラブル、クレーム等の対応および課題、改善案の調整
- ボランティア出欠管理・欠員補充対応等
※出欠確認、活動の説明、活動備品および活動支援費の支給は、現地運営管理者が担うこととして調整
- 追加備品、消耗品等の手配、その他ボランティア運営に関すること
- 実行委員会事務局からのお知らせ等の作成と提示

(7) ボランティア説明会

ボランティア活動に参加いただける環境を構築するため、緑化フェアのテーマやみどりとの共生について理解を深めていただくとともに、フェア拠点の基本的な情報取得やおもてなしスキルの向上などを念頭に事前説明会を行う。

【説明会概要（案）】

- 実施時期：令和8(2026)年 月～ 月の3日間
(それぞれ午前・午後で計6回実施 ※いずれかに1回参加とする)
- 参加人数：約300名を対象に、1回あたり最大50名～60程度で想定
- 実施場所：市町内のホール、大会議室など1カ所（参加者が集合しやすい場所で設定）
- 実施内容：主催者・担当者挨拶／フェア概要説明／ボランティア活動概要説明
おもてなし研修会／事務連絡／質疑応答 など

(8) ボランティアユニフォーム

- ・ボランティア参加者の意識向上と活動の充実を図るため、ボランティア専用のユニフォーム制作を計画する。
- ・運営スタッフ等のユニフォームとは異なる配色や内容で検討し、来場者から親しみを持ってもらえるようなユニフォーム制作を行う。
- ・会場のサービスでは「語学」「手話」などの腕章を用意し、参加者がお持ちの特技や資格を活かした来場者へのサービスの提供を行う。
- ・ユニフォームは原則、貸与とする。

■過去フェアのユニフォームイメージ



5 会場別運営

5-1 京都・亀岡保津川公園

(1) 会場概要

所在地	京都府亀岡市保津町上中島および周辺
開催期間	令和8(2026)年9月18日（金）～11月8日（日）
フェア開催日数	52日間（定休日無し）
フェア開催時間	10:00～16:00
料金	無料（屋外およびフェア展示エリア）
その他	・ 開園時間：常時 ・ 施設利用に際して有料のものあり ・ 整備中・未共用のため、フェア期間中は亀岡市と連携し管理を行う

(2) 会場管理基本方針

項 目	内 容
入退場ゲート 通門管理	・ 設定するルールにより運用、常駐職員・スタッフによる対応 ・ フェア関係者証携帯、車両通行許可証、駐車許可証 等による管理 ・ 会場内の安全確保のため、フェア開催時間外はバリケートの設置を検討
来場者測定	・ AIカメラ等による計測、カウント（人力）、観光統計による測定法により、それぞれ計測内容に沿った係数での整理を行う
会場警備	・ 交通誘導、雑踏整理等、警備員の配置 ・ 夜間警備の配置想定なし ・ 会場巡回等は、会場サービスを含め、常駐職員およびスタッフ対応
救護	・ 救護所は案内所併設として計画 ・ 要救護者の搬送用として、車椅子および簡易担架等の準備 ・ AED：環境プロモーションセンターの既存設備を利用 ・ 多客が想定される大きな催事開催日は看護師の配置を検討
清掃	・ 施設管理の中で対応依頼予定（調整）
ごみ処理	・ フェアでのエコステーション（ごみ箱）設置はなし ・ 出店者および出展者のごみは各自処理を基本とする ・ 運営サイドのごみはその地域の回収ルールに則って行う
危機管理 消防防災	・ 独自基準（雷、警報発令時）の策定を検討 ・ 火気使用出店者は各自で消火器準備を基本とする ※運営独自の追加配備検討 ・ トランジスタメガホン等、配置要員での広報強化
保険	・ 賠償責任保険加入（実行委員会） ※市町等加入保険対象外部分 ・ ボランティア保険、行催事参加者保険、出展作品等の保険加入については別途調整

(3) 会場サービス基本方針

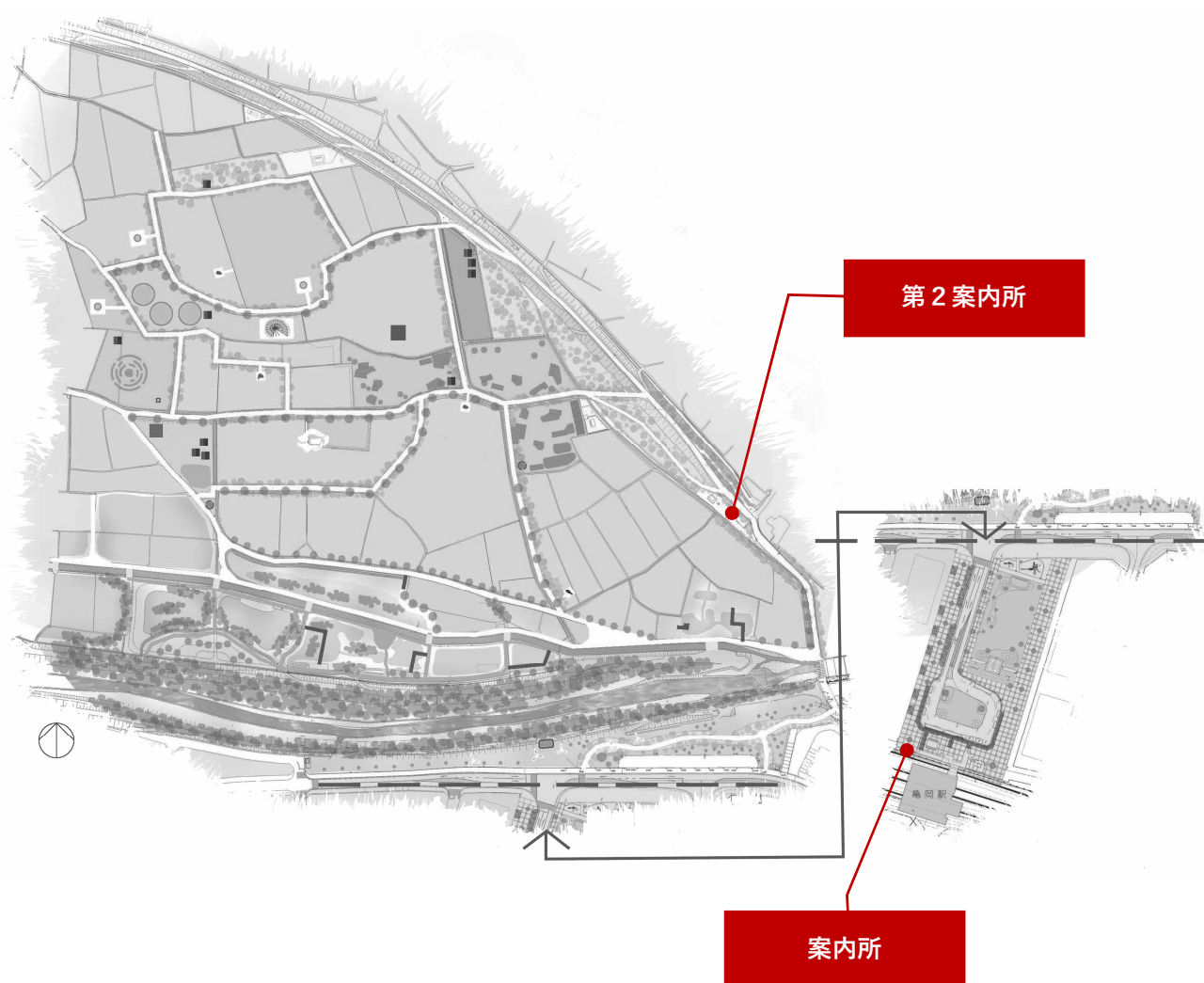
項 目	内 容
案内・情報サービス	・ 有人の案内所を設置（10:00~16:00） ※JR亀岡駅北口ロータリー付近とフェア拠点内の2箇所に設置 ※常駐職員、スタッフ、ボランティアで対応 ・ フェア運営本部から送信される情報等に基づき業務を展開する ※フェア運営本部とフェア拠点はIP無線機や情報システムで連携
巡回サービス	・ 場内を巡回し、案内、落とし物、迷子、環境美化（ごみ拾い）、シャッターサービス等の対応を行う ※常駐職員、スタッフ、ボランティアで対応
迷子、落とし物対応	・ 案内所にて対応 ※拾得物はフェア拾得として管理し警察に届出を行う ・ 早期解決のため、全スタッフで情報を共有できる体制を整える
外国人、障がい者対応	・ 案内所に翻訳および筆談等可能なタブレットを配備 ※ホームページの自動翻訳で対応 ・ 障がい者、高齢者：思いやり駐車場の設定
貸出サービス	・ 案内所にて車イスやベビーカーの無料貸出を行う
ベビーサービス	・ 案内所の直近にて、授乳やおむつ替え等が可能なスペースを仮設テントで設置を想定
手荷物預かりサービス （コインロッカー）	・ サンガスタジアム・JR亀岡駅・駅駐輪場のコインロッカーを案内
ドリンクサービス	・ 給水施設：会場内設置予定（リース） ・ 飲料販売の出店を検討
ペット対応	・ リードを付けての同伴入場は可 ・ 今後、会場条件などを考慮して進入禁止エリアを設定
ボランティアの活動	・ 案内（通訳含む）巡回サービスおよび貸出業務の補助等

(4) 運営施設一覧表

京都・亀岡保津川公園

施設区分	用途	設置区分		場所	仕様
		既設	仮設		
運営管理施設					
案内所	案内所		●	JR亀岡駅北口ロータリー	仮設テント
	第2案内所		●	フェア拠点入口付近	仮設テント
運営要員控所	運営要員/ボランティア控所	○	●	サンガスタジアム会議室/会場内	既存施設/仮設テント
その他	運営備品倉庫	○		サンガスタジアム会議室	既存施設
会場サービス施設					
来場者サービス	案内業務		●	案内所	仮設テント
	貸出業務（車いす/ベビーカー）		●	案内所	仮設テント
	コインロッカー	○		JR亀岡駅・サンガスタジアム	既設設備
	給水施設		●	会場内設置予定	リース
	ベビールーム		●	案内所	仮設テント
会場管理施設					
会場清掃	ゴミステーション	—	—	設置予定なし	
	ゴミ集積所		●	会場内設置	仮設テント
救護	救護所		●	案内所	仮設テント
その他					
トイレ	既設トイレ	○		環境プロモーションセンター、サンガスタジアムを案内	
	仮設トイレ		●	会場内設置	
喫煙所	喫煙所	○		JR亀岡駅北口・南口喫煙所を案内	
飲食・物販等	飲食・物販エリア		●	公園内	ブース出店
	休憩所	○		公園休憩場所	既設ベンチ等
	公式グッズ販売			※調整	

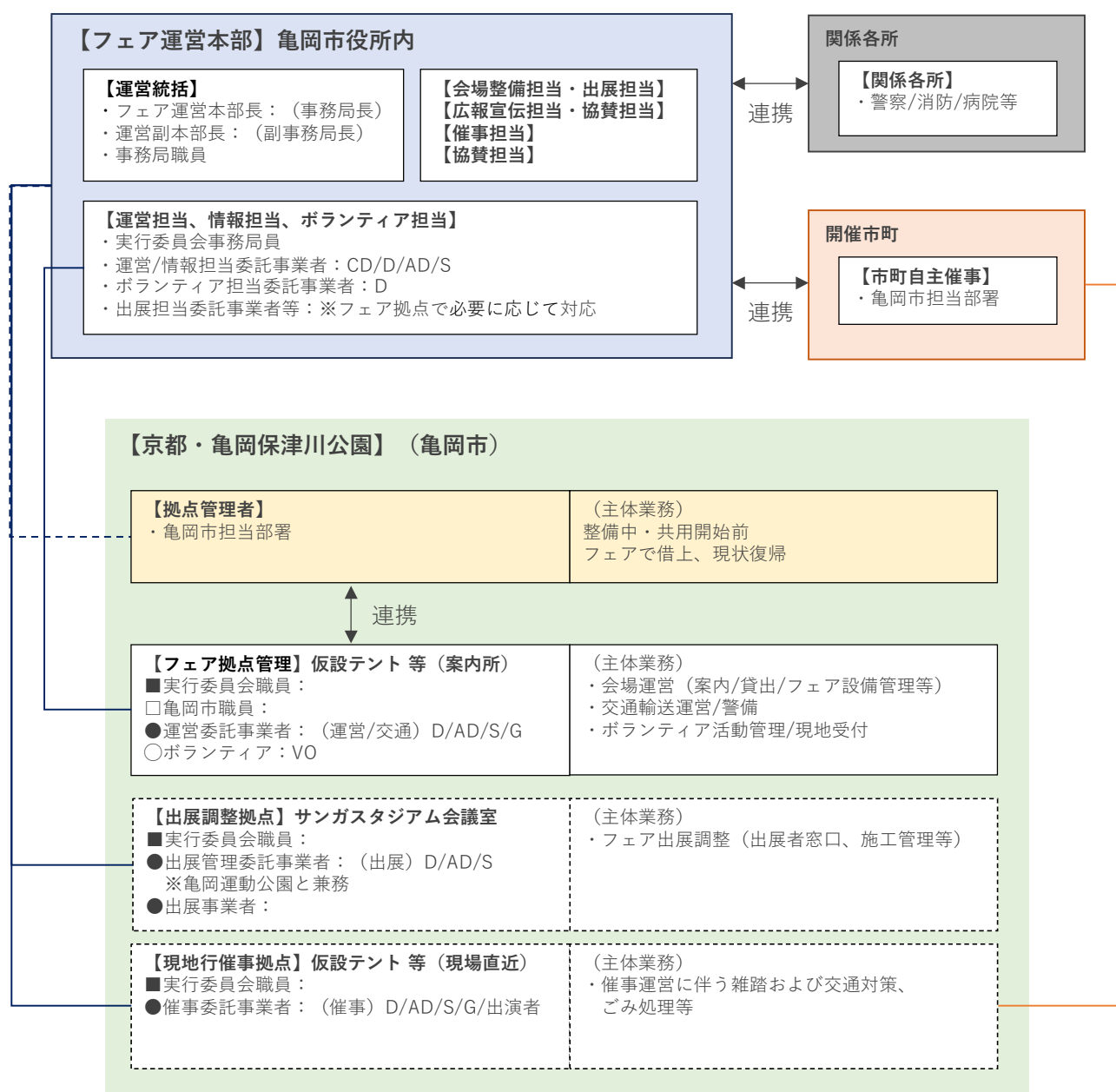
(5) 会場図・運営施設配置概要



(6) 会場運営体制

- ・フェア拠点に会場運営の管理機能として「案内所」を設置し、案内サービスや貸出サービス等各種対応を行う。
- ・案内所には実行委員会職員や開催地職員、会場により運営委託事業者が常駐し、連携しながら安全・円滑な運営業務を行う。
- ・平日・休日の来場見込数や催事開催状況に応じ運営体制の調整を行う。
(平常時=A体制、多客時=B体制、最大時=C体制の3体制等)

【概念図】



5-2 亀岡運動公園

所在地	京都府亀岡市曾我部町穴太土淵33-1
開催期間	令和8(2026)年9月18日(金)～11月8日(日)
フェア開催日数	52日間(定休日無し)
フェア開催時間	10:00～16:00
料金	無料
その他	・開園時間：常時 ・有料施設利用時間：9:00～21:30 ・施設利用に際して有料のものあり ・【京都丹波/亀岡「夢コスモス園」】 開催期間 10月1日～11月3日頃(※令和7年参考) 開園時間 9:00～16:00※土日祝は午後4時30分受付終了 料 金 大人(高校生以上) 土日祝：1,000円(障がい者割引800円、団体割引900円) 平日：800円(障がい者割引600円、団体割引700円)

(2) 会場管理基本方針

項 目	内 容
入退場ゲート 通門管理	・施設管理者の既存ルールに沿って運用、常駐職員・スタッフによる対応 ・フェア関係者証携帯、車両通行許可証、駐車許可証等による管理
来場者測定	・AIカメラ等による計測、カウント(人力)、観光統計による測定法により、それぞれ計測内容に沿った係数での整理を行う
会場警備	・交通誘導、雑踏整理等、警備要員の配置 ・夜間警備の配置想定なし ・会場巡回等は、会場サービスを含め、常駐職員およびスタッフ対応
救護	・救護所は案内所併設として計画 ※既存施設に救護室あり ・要救護者の搬送用として、車椅子および簡易担架等の準備 ・AED：管理事務所の既存設備を利用 ・多客が想定される大きな催事開催日は看護師の配置を検討
清掃	・施設管理の中で対応依頼予定(調整)
ごみ処理	・フェアでのエコステーション(ごみ箱)設置はなし ・出店者および出展者のごみは各自処理を基本とする ・運営サイドのごみはその地域の回収ルールに則って行う
危機管理 消防防災	・施設管理既存の危機管理体制を基本として運用を行う ・独自基準(雷、警報発令時)の策定を検討 ・火気使用出店者は各自で消火器準備を基本とする ※運営独自の追加配備検討 ・トランジスタメガホン等、配置要員での広報強化 ※既存施設に園内放送設備あり(故障中、確認)※野球場はなし
保険	・賠償責任保険加入(実行委員会) ※市等加入保険対象外部分 ・ボランティア保険、行催事参加者保険、出展作品等の保険加入については別途調整

(3) 会場サービス基本方針

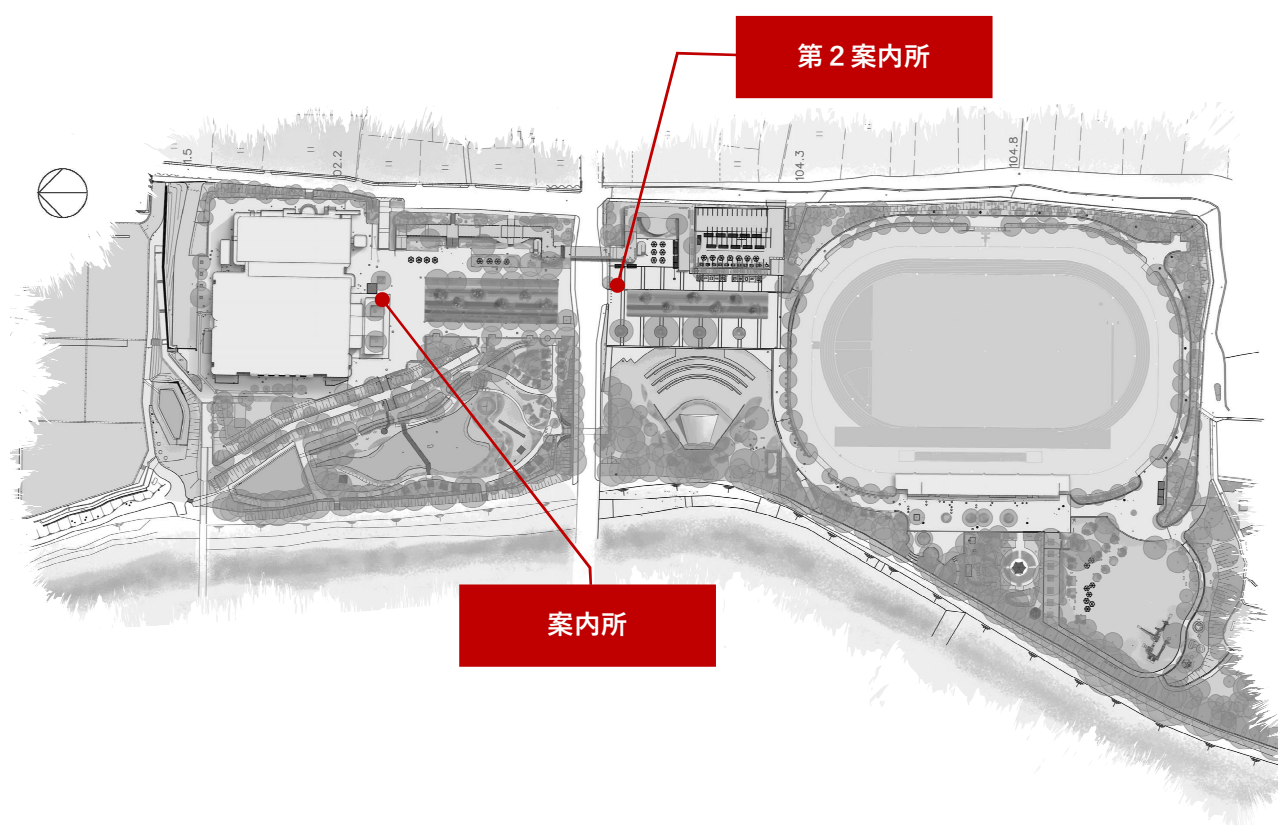
項 目	内 容
案内・情報サービス	・ 有人の案内所を設置（10:00~16:00） ※体育館前に設置 ※常駐職員、スタッフ、ボランティアで対応 ・ フェア運営本部から送信される情報等に基づき業務を展開する ※フェア運営本部とフェア拠点はIP無線機や情報システムで連携
巡回サービス	・ 場内を巡回し、案内、落とし物、迷子、環境美化（ごみ拾い）、シャッターサービス等の対応を行う ※常駐職員、スタッフ、ボランティアで対応
迷子、落とし物対応	・ 案内所にて仮対応 ※施設管理者へ届け出 ・ 早期解決のため施設管理者と連携し、全スタッフで情報を共有できる体制を整える
外国人、障がい者対応	・ 案内所に翻訳および筆談等可能なタブレットを配備 ※ホームページの自動翻訳で対応 ・ 障がい者、高齢者：思いやり駐車場の設定
貸出サービス	・ 案内所にて車イスやベビーカーの無料貸出を行う ※貸出物の準備には物品協賛および寄付を想定 ※既存施設で車椅子の貸出あり
ベビーサービス	・ 案内所の直近にて、授乳やおむつ替え等が可能なスペースを仮設テントで設置を想定 ・ 既存施設の救護室等での対応も調整
手荷物預かりサービス（コインロッカー）	・ 施設既存（体育館）のコインロッカーを案内
ドリンクサービス	・ 給水施設：施設既存（体育館）の案内 ・ 既存施設で自販機あり ・ 飲料販売の出店を検討
ペット対応	・ 既存の施設管理のルールに準じる ※一部エリアのみ許可している
ボランティアの活動	・ 案内（通訳含む）巡回サービスおよび貸出業務の補助

(4) 運営施設一覧表

亀岡運動公園

施設区分	用途	設置区分		場所	仕様
		既設	仮設		
運営管理施設					
案内所	案内所		●	体育館前	仮設テント
	第2案内所		●	亀岡運動公園前バス停付近	仮設テント
運営要員控所	運営要員/ボランティア控所	○		公園施設内会議室	既存施設
その他	運営備品倉庫	○		公園施設内会議室	既存施設
会場サービス施設					
来場者サービス	案内業務		●	案内所	仮設テント
	貸出業務（車いす/ベビーカー）		●	案内所	仮設テント
	コインロッカー	○		体育館	既存設備
	給水施設	○		体育館	既存設備
	ベビールーム		●	案内所	仮設テント
会場管理施設					
会場清掃	ゴミステーション	—	—	設置予定なし	
	ゴミ集積所	○			
救護	救護所		●	案内所	仮設テント
その他					
トイレ	既設トイレ	○		公園施設	既存施設
	仮設トイレ		—	設置予定なし	
喫煙所	喫煙所	○		屋外指定箇所（体育館付近等）	
飲食・物販等	飲食・物販エリア		●	公園内	キッチンカー等
	休憩所	○		公園休憩場所	既設ベンチ等
	公式グッズ販売			※調整	

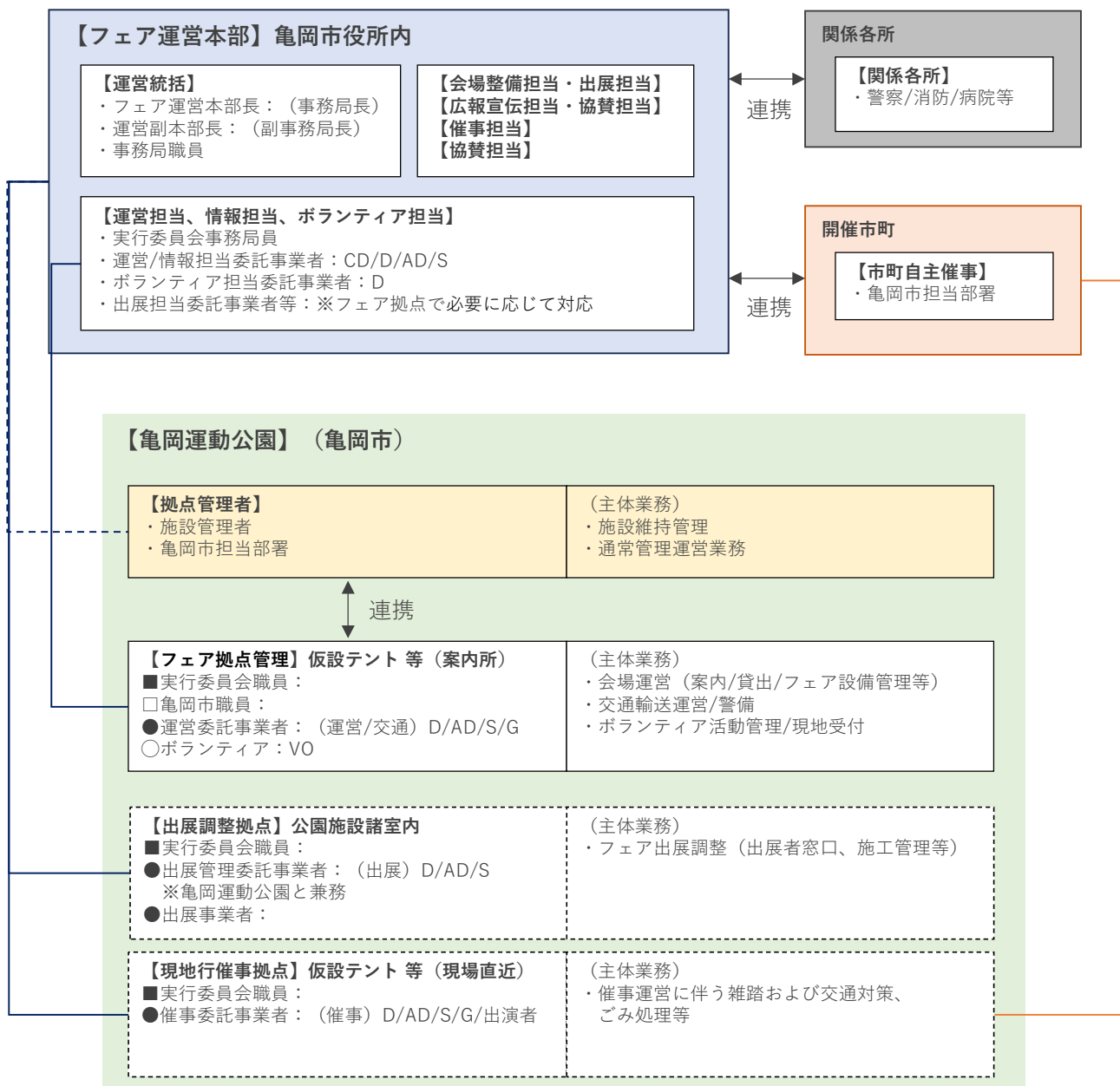
(5) 会場図・運営施設配置図



(6) 会場運営体制

- ・フェア拠点に会場運営の管理機能として「案内所」を設置し、案内サービスや貸出サービス等各種対応を行う。
- ・案内所には実行委員会職員や開催地職員、会場により運営委託事業者が常駐し、連携しながら安全・円滑な運営業務を行う。
- ・平日・休日の来場見込数や催事開催状況に応じ運営体制の調整を行う。
(平常時＝A体制、多客時＝B体制、最大時＝C体制の3体制等)

【概念図】



CD：チーフディレクター/D：ディレクター/AD：アシスタントディレクター/S：スタッフ

G：警備員/VO：ボランティア

5-3 園部公園

(1) 会場概要

所在地	京都府南丹市園部町小桜町9-2-1
開催期間	令和8(2026)年9月18日(金)～11月8日(日)
フェア開催日数	52日間(屋外およびフェア展示エリア)
フェア開催時間	10:00～16:00
料金	無料
その他	・施設利用に際して有料のものあり ・【南丹市立文化博物館】 通常開館時間 9:00～17:00(最終入場16:30) ※定休日:月曜日・祝日 ・【南丹市園部女性の館】 通常開館時間 8:30～17:00 ※定休日:日曜日・月曜日・祝日 ・【南丹市国際交流会館】 通常開館時間 9:00～20:00(利用があれば22:00まで) 定休日:月曜日・祝日・年末年始

(2) 会場管理基本方針

項 目	内 容
入退場ゲート 通門管理	・施設管理者の既存ルールに沿って運用 ※イベント時の対応は必要に応じて各イベント主催者で対応 ・フェア関係者証の携帯
来場者測定	・AIカメラ等による計測、カウント(人力)、観光統計による測定法により、それぞれ計測内容に沿った係数での整理を行う
会場警備	・会場運営での配置想定なし ※イベント時の対応は必要に応じて各イベント主催者で対応 ・会場巡回等は、会場サービスを含め、常駐職員およびスタッフ対応
救護	・救護所は案内所併設として計画 ・要救護者の搬送用として、車椅子および簡易担架等の準備 ・AED:南丹市国際交流会館の既存設備を利用 ・多客が想定される大きな催事開催日は看護師の配置を検討
清掃	・施設管理の中で対応依頼予定(調整)
ごみ処理	・フェアでのエコステーション(ごみ箱)設置はなし ・出店者および出展者のごみは各自処理を基本とする ・運営サイドのごみはその地域の回収ルールに則って行う
危機管理 消防防災	・施設管理既存の危機管理体制を基本として運用を行う ・独自基準(雷、警報発令時)の策定を検討 ・火気使用出店者は各自で消火器準備を基本とする ※運営独自の追加配備検討 ・トランジスタメガホン等、配置要員での広報強化 ※近隣既存施設に管内の放送設備はあるが公園(屋外)はなし
保険	・賠償責任保険加入(実行委員会) ※市町等加入保険対象外部分 ・ボランティア保険、行催事参加者保険、出展作品等の保険加入については別途調整

(3) 会場サービス基本方針

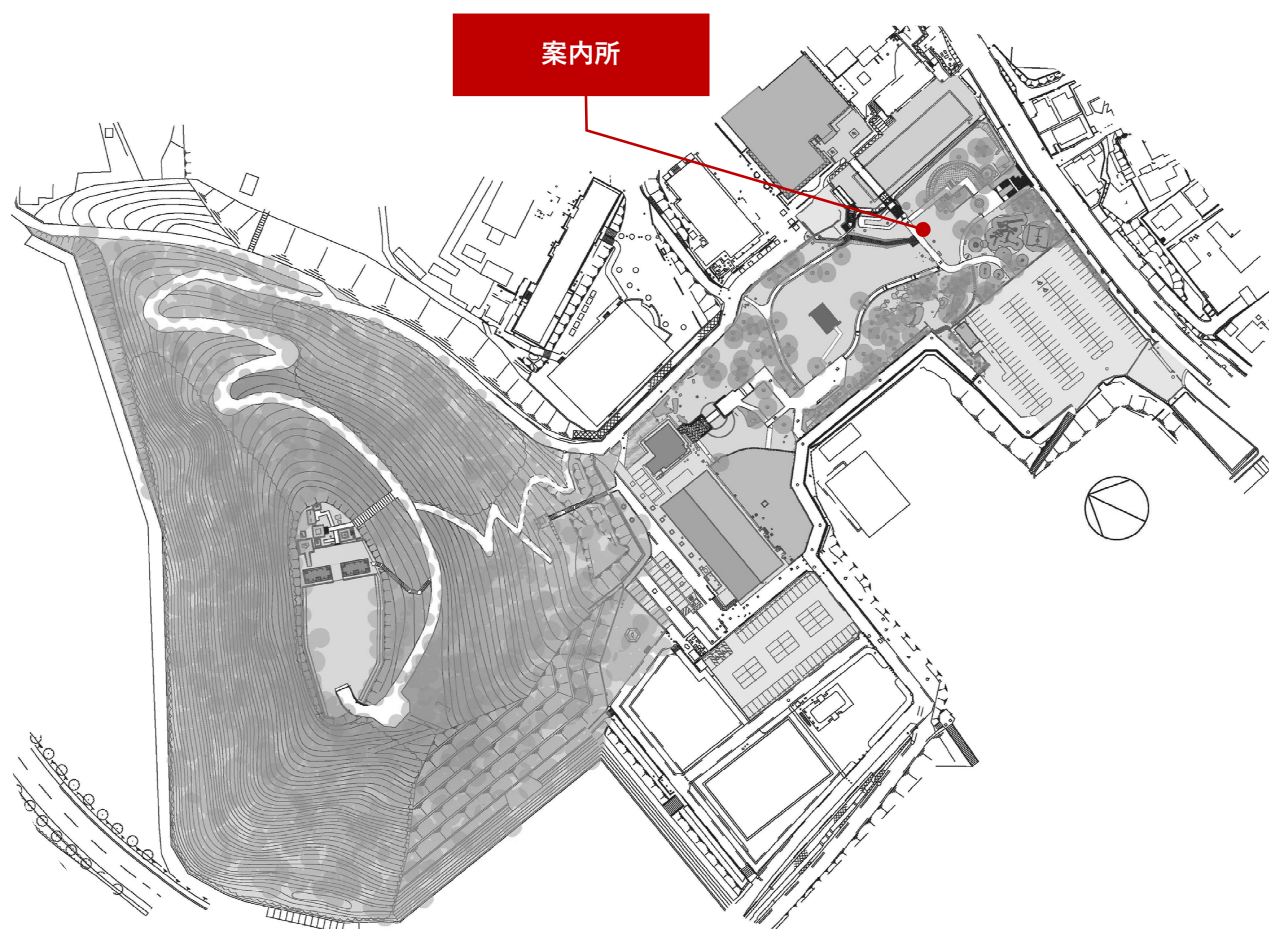
項 目	内 容
案内・情報サービス	・ 有人の案内所を設置（10:00~16:00） ※エントランスに設置 ※常駐職員、市職員、スタッフ、ボランティアで対応 ・ フェア運営本部から送信される情報等に基づき業務を展開する ※フェア運営本部とフェア拠点はIP無線機や情報システムで連携
巡回サービス	・ 場内を巡回し、案内、落とし物、迷子、環境美化（ごみ拾い）、シャッターサービス等の対応を行う ※常駐職員、市職員、スタッフ、ボランティアで対応
迷子、落とし物対応	・ 案内所にて仮対応 ※施設管理者へ届け出 ・ 早期解決のため施設管理者と連携し、全スタッフで情報を共有できる体制を整える
外国人、障がい者対応	・ 案内所に翻訳および筆談等可能なタブレットを配備 ※ホームページの自動翻訳で対応 ・ 障がい者、高齢者：思いやり駐車場の設定
貸出サービス	・ 案内所にて車イスやベビーカーの無料貸出を行う ※既存施設で車椅子の貸出あり
ベビーサービス	・ 案内所の直近にて、授乳やおむつ替え等が可能なスペースを仮設テントで設置を想定 ・ 既存施設の諸室等での対応も調整
手荷物預かりサービス（コインロッカー）	・ 施設既存（JR園部駅、南丹市立文化博物館）のコインロッカーを案内
ドリンクサービス	・ 飲料販売の出店を検討 ・ JR園部駅、南丹市立文化博物館に売店あり
ペット対応	・ 既存の施設管理のルールに準じる ※近隣の屋内施設は全てNG、屋外は規制なし
ボランティアの活動	・ 案内（通訳含む）巡回サービスおよび貸出業務の補助

(4) 運営施設一覧表

園部公園

施設区分	用途	設置区分		場所	仕様
		既設	仮設		
運営管理施設					
案内所	案内所		●	エントランス付近	仮設テント
運営要員控所	運営要員/ボランティア控所	○		南丹市役所3号庁舎/会場内	既存施設/仮設テント
その他	運営備品倉庫	○		南丹市役所3号庁舎	既存施設
会場サービス施設					
来場者サービス	案内業務		●	案内所	仮設テント
	貸出業務（車いす/ベビーカー）		●	案内所	仮設テント
	コインロッカー	○		JR園部駅	既存設備
	給水施設	○		南丹市国際交流会館内	既存設備
	ベビールーム		●	案内所	仮設テント
会場管理施設					
会場清掃	ゴミステーション	—	—	設置予定なし	
	ゴミ集積所			※確認	
救護	救護所		●	案内所	仮設テント
その他					
トイレ	既設トイレ	○		公園施設	既存施設
	仮設トイレ		—	設置予定なし	
喫煙所	喫煙所	—	—	設置なし	
飲食・物販等	飲食・物販エリア		●	公園内	テント出店等
	休憩所	○		公園休憩場所	既設ベンチ等
	公式グッズ販売			※調整	

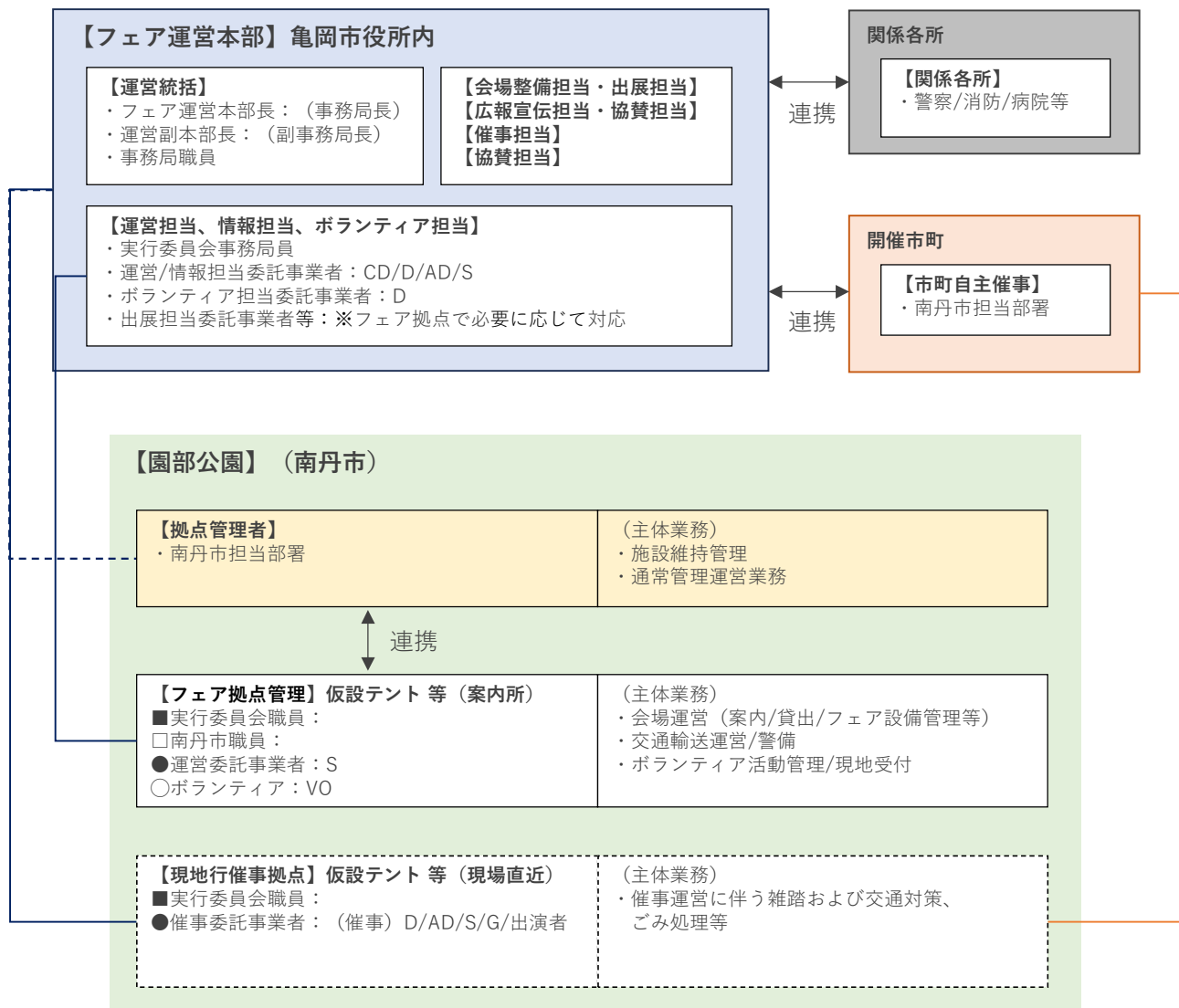
(5) 会場図・運営施設配置図



(6) 会場運営体制

- ・フェア拠点に会場運営の管理機能として「案内所」を設置し、案内サービスや貸出サービス等各種対応を行う。
- ・案内所には実行委員会職員や開催地職員、会場により運営委託事業者が常駐し、連携しながら安全・円滑な運営業務を行う。
- ・平日・休日の来場見込数や催事開催状況に応じ運営体制の調整を行う。
(平常時＝A体制、多客時＝B体制、最大時＝C体制の3体制等)

【概念図】



CD：チーフディレクター/D：ディレクター/AD：アシスタントディレクター/S：スタッフ

G：警備員/VO：ボランティア

5-4 わち山野草の森

(1) 会場概要

所在地	京都府船井郡京丹波町坂原シヨガキ 5
開催期間	令和8(2026)年9月18日（金）～11月8日（日）
フェア開催日数	52日間の内、定休日:火曜日（祝日の場合は翌水曜日）
フェア開催時間	10:00～16:00
料金	・ 大人350円（中学生以上）/小人250円（小学生） ・ 団体割引：15人以上 大人300円/小人200円 ※障がい者割引・年間パスポート・回数券についての値段は変更なし
その他	・ 通常営業時間 9:00～17:00（最終入園16:00） ・ 定休日:火曜日（祝日の場合は翌水曜日） ・ 施設利用に際して有料のものあり

(2) 会場管理基本方針

項 目	内 容
入退場ゲート 通門管理	・ 施設管理者の既存ルールに沿って運用 ※イベント時の対応は必要に応じて各イベント主催者で対応 ・ フェア関係者証の携帯
来場者測定	・ AIカメラ等による計測、カウント（人力）、観光統計による測定法により、それぞれ計測内容に沿った係数での整理を行う
会場警備	・ 交通誘導、雑踏整理等、警備要員の配置検討 ※イベント時の対応は必要に応じて各イベント主催者で対応 ・ 会場巡回等は、会場サービスを含め、常駐職員およびスタッフ対応
救護	・ 救護所は案内所併設として計画 ・ 要救護者の搬送用として、車椅子および簡易担架等の準備 ・ AED：管理事務所内の既存設備を利用 ・ 多客が想定される大きな催事開催日は看護師の配置を検討
清掃	・ 施設管理の中で対応依頼予定（調整）
ごみ処理	・ フェアでのエコステーション（ごみ箱）設置はなし ・ 出店者および出展者のごみは各自処理を基本とする ・ 運営サイドのごみはその地域の回収ルールに則って行う
危機管理 消防防災	・ 施設管理既存の危機管理体制を基本として運用を行う ・ 独自基準（雷、警報発令時）の策定を検討 ・ 火気使用出店者は各自で消火器準備を基本とする ※運営独自の追加配備検討 ・ トランジスタメガホン等、配置要員での広報強化 ※既存施設に園内放送設備あり（館内およびガラス温室のみ）
保険	・ 賠償責任保険加入（実行委員会） ※市町等加入保険対象外部分 ・ ボランティア保険、行催事参加者保険、出展作品等の保険加入については別途調整

(3) 会場サービス基本方針

項 目	内 容
情報サービス	・ 有人の案内所を設置（10:00~16:00） ※既存施設内に設置 ※常駐職員、市職員、スタッフ、ボランティアで対応 ・ フェア運営本部から送信される情報等に基づき業務を展開する ※フェア運営本部とフェア拠点はIP無線機や情報システムで連携
巡回サービス	・ 場内を巡回し、案内、落とし物、迷子、環境美化（ごみ拾い）、シャッターサービス等の対応を行う ※常駐職員、市職員、スタッフ、ボランティアで対応
迷子、落とし物対応	・ 案内所にて仮対応 ※施設管理者へ届け出 ・ 早期解決のため施設管理者と連携し、全スタッフで情報を共有できる体制を整える
外国人、障がい者対応	・ 案内所に翻訳および筆談等可能なタブレットを配備 ※ホームページの自動翻訳で対応 ・ 障がい者、高齢者：思いやり駐車場の設定
貸出サービス	・ 案内所にて車イスやベビーカーの無料貸出を行う ※既存施設で車椅子の貸出あり
ベビーサービス	・ 既存施設での対応を調整
手荷物預かりサービス（コインロッカー）	・ 対応なし
ドリンクサービス	・ 既存施設に自動販売機あり
ペット対応	・ 既存の施設管理のルールに準じる ※エリアなど、条件を付けて許可（条件:リードでつなぐ、フンの処理、エサやり禁止、ほかの犬や入園者とすれ違う時は引き寄せる、館内は抱きかかえて通過、中型犬まで、など）
ボランティアの活動	・ 案内（通訳含む）巡回サービスおよび貸出業務の補助

(4) 運営施設一覧表

わち山野草の森

施設区分	用途	設置区分		場所	仕様
		既設	仮設		
運営管理施設					
案内所	案内所		●	管理棟内	既存施設
運営要員控所	運営要員/ボランティア控所			施設内スペース借用想定	
その他	運営備品倉庫			施設内スペース借用想定	既存施設
会場サービス施設					
来場者サービス	案内業務		●	案内所	既存施設
	貸出業務（車いす/ベビーカー）	○		案内所	既存施設
	コインロッカー	－	－	なし	
	給水施設	－	－	なし	
	ベビールーム			案内所	既存施設
会場管理施設					
会場清掃	ゴミステーション	－	－	設置予定なし	
	ゴミ集積所	○		※確認	
救護	救護所	○		案内所	既存施設
その他					
トイレ	既設トイレ	○		園内施設	既存施設
	仮設トイレ		－	設置予定なし	
喫煙所	喫煙所	○		屋外指定エリア	
飲食・物販等	飲食・物販エリア	○	●	会場内	ブース出店等
	休憩所	○		園内休憩場所	既設ベンチ等
	公式グッズ販売			※調整	

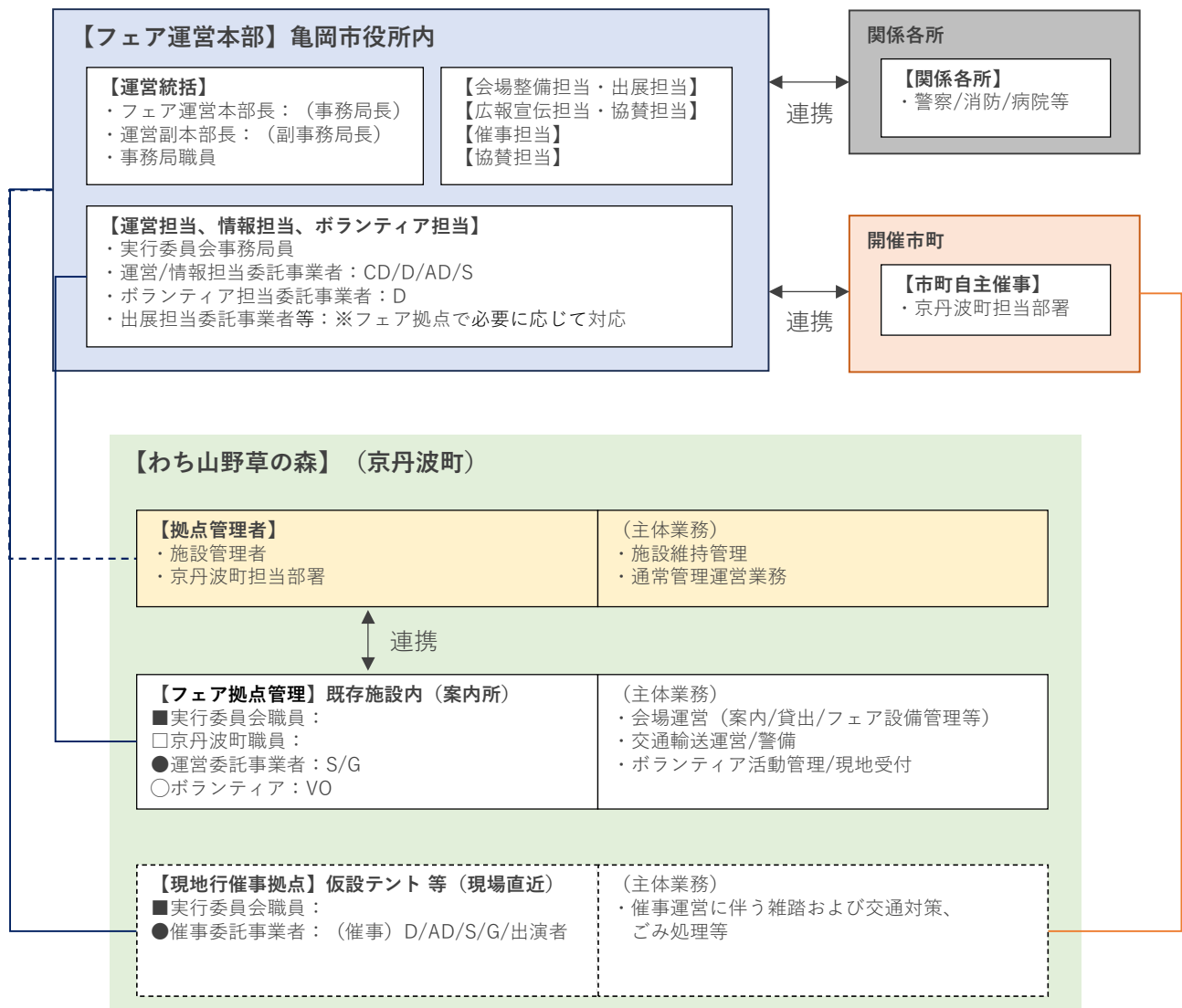
(5) 会場図・施設配置図



(6) 会場運営体制

- ・フェア拠点に会場運営の管理機能として「案内所」を設置し、案内サービスや貸出サービス等各種対応を行う。
- ・案内所には実行委員会職員や開催地職員、会場により運営委託事業者が常駐し、連携しながら安全・円滑な運営業務を行う。
- ・平日・休日の来場見込数や催事開催状況に応じ運営体制の調整を行う。
(平常時＝A体制、多客時＝B体制、最大時＝C体制の3体制等)

【概念図】



CD：チーフディレクター/D：ディレクター/AD：アシスタントディレクター/S：スタッフ

G：警備員/VO：ボランティア

5-5 京都府立丹波自然運動公園

(1) 会場概要

所在地	京都府船井郡京丹波町曾根崩下代110-7
開催期間	令和8(2026)年9月18日（金）～11月8日（日）
フェア開催日数	52日間（定休日無し）
フェア開催時間	10:00～16:00
料金	無料
その他	・通常営業時間9:00～17:00 ・施設利用に際して有料のものあり ・有料施設利用時間は9:00～17:00（一部施設21:00まで） （体育館、テニスコート、補助競技場、トレーニング棟）

(2) 会場管理基本方針

項 目	内 容
入退場ゲート 通門管理	・施設管理者の既存ルールに沿って運用 ※イベント時の対応は必要に応じて各イベント主催者で対応 ・フェア関係者証の携帯
来場者測定	・AIカメラ等による計測、カウント（人力）、観光統計による測定法により、それぞれ計測内容に沿った係数での整理を行う
会場警備	・会場運営での配置想定なし ※イベント時の対応は必要に応じて各イベント主催者で対応 ・会場巡回等は、会場サービスを含め、常駐職員およびスタッフ対応
救護	・救護所は案内所併設として計画 ※既存施設に救護室あり ・要救護者の搬送用として、車椅子および簡易担架等の準備 ・AED：管理事務所等の既存設備を利用 ・多客が想定される大きな催事開催日は看護師の配置を検討
清掃	・施設管理の中で対応依頼予定（調整）
ごみ処理	・フェアでのエコステーション（ごみ箱）設置はなし ※既存施設管理でごみ箱 およびごみ集積所 あり ・出店者および出展者のごみは各自処理を基本とする ・運営サイドのごみはその地域の回収ルールに則って行う
危機管理 消防防災	・施設管理既存の危機管理体制を基本として運用を行う ・独自基準（雷、警報発令時）の策定を検討 ・火気使用出店者は各自で消火器準備を基本とする ※運営独自の追加配備検討 ・トランジスタメガホン等、配置要員での広報強化 ※既存施設に園内放送設備あり（園内全域）
保険	・賠償責任保険加入（実行委員会） ※市町等加入保険対象外部分 ・ボランティア保険、行催事参加者保険、出展作品等の保険加入については別途調整

(3) 会場サービス基本方針

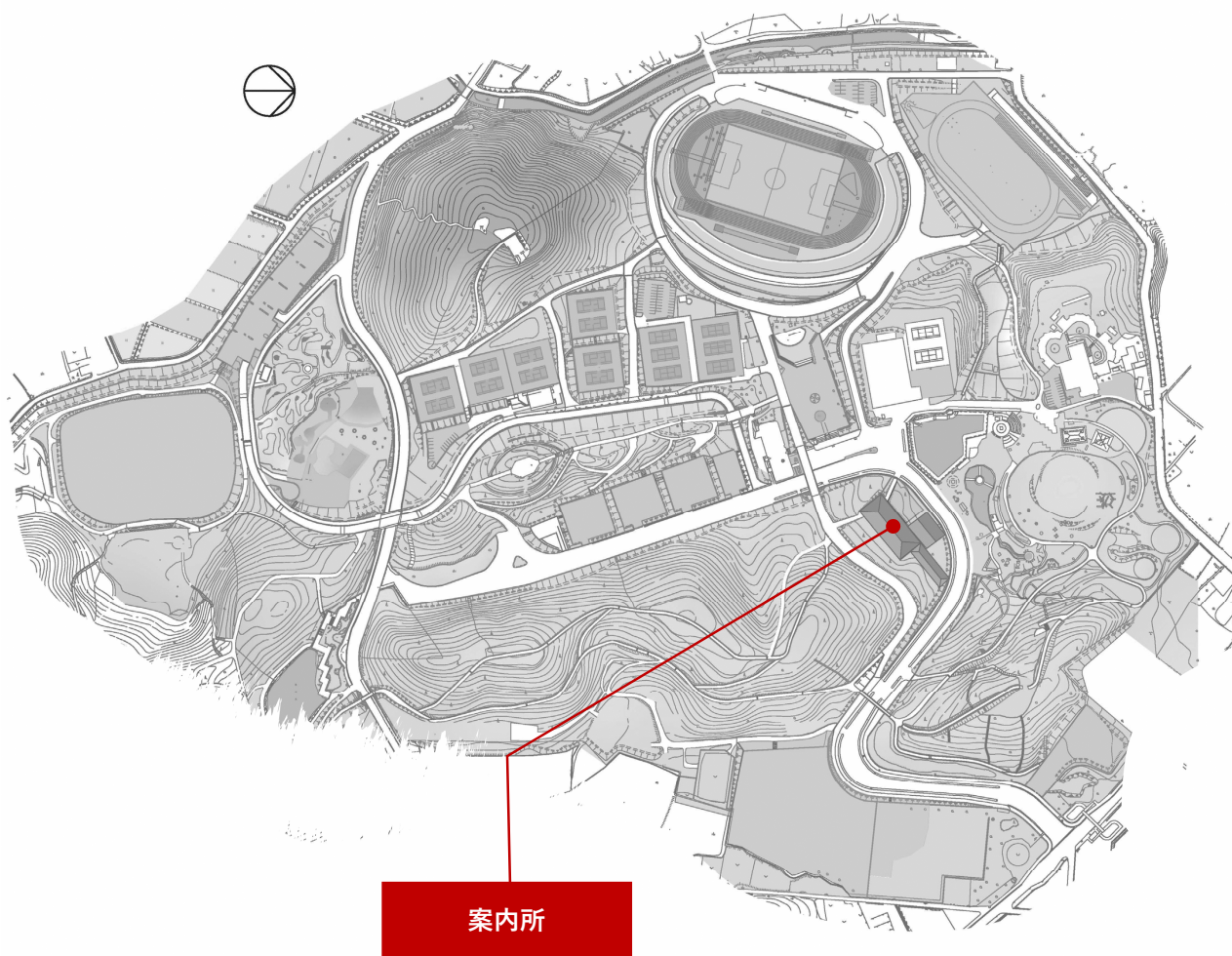
項 目	内 容
情報サービス	・ 有人の案内所を設置（10:00~16:00） ※「京都トレーニングセンター」内に設置 ※常駐職員、町職員、スタッフ、ボランティアで対応 ・ フェア運営本部から送信される情報等に基づき業務を展開する ※フェア運営本部とフェア拠点はIP無線機や情報システムで連携
巡回サービス	・ 場内を巡回し、案内、落とし物、迷子、環境美化（ごみ拾い）、シャッターサービス等の対応を行う ※常駐職員、町職員、スタッフ、ボランティアで対応
迷子、落とし物対応	・ 案内所にて仮対応 ※施設管理者へ届け出 ・ 早期解決のため施設管理者と連携し、全スタッフで情報を共有できる体制を整える
外国人、障がい者対応	・ 案内所に翻訳および筆談等可能なタブレットを配備 ※ホームページの自動翻訳で対応 ・ 障がい者、高齢者：思いやり駐車場の設定
貸出サービス	・ 案内所にて車イスやベビーカーの無料貸出を行う ※既存施設で車椅子の貸出あり
ベビーサービス	・ 既存施設での対応を案内
手荷物預かりサービス（コインロッカー）	・ 既存施設内（京都トレーニングセンター内）のコインロッカーを案内
ドリンクサービス	・ 既存施設で自動販売機、売店あり
ペット対応	・ 既存の施設管理のルールに準じる ※許可している（リード必須） ※屋内施設については確認
ボランティアの活動	・ 案内（通訳含む）巡回サービスおよび貸出業務の補助

(4) 運営施設一覧表

丹波自然運動公園

施設区分	用途	設置区分		場所	仕様
		既設	仮設		
運営管理施設					
案内所	案内所		●	京都トレーニングセンター内	既存施設
運営要員控所	運営要員/ボランティア控所			施設内スペース借用想定	
その他	運営備品倉庫			施設内スペース借用想定	
会場サービス施設					
来場者サービス	案内業務		●	案内所	既存施設
	貸出業務（車いす/ベビーカー）		●	案内所	既存施設
	コインロッカー	○		京都トレーニングセンター内	既存設備
	給水施設	－	－	なし	
	ベビールーム	○		既存施設を案内	
会場管理施設					
会場清掃	ゴミステーション	－	－	設置予定なし	
	ゴミ集積所	○		※確認	
救護	救護所	○		案内所	既存施設
その他					
トイレ	既設トイレ	○		公園施設	既存施設
	仮設トイレ		－	設置予定なし	
喫煙所	喫煙所	○		屋外指定エリア	
飲食・物販等	飲食・物販エリア	○	●	公園内	ブース/テント出店等
	休憩所	○		公園休憩場所	既設ベンチ等
	公式グッズ販売			※調整	

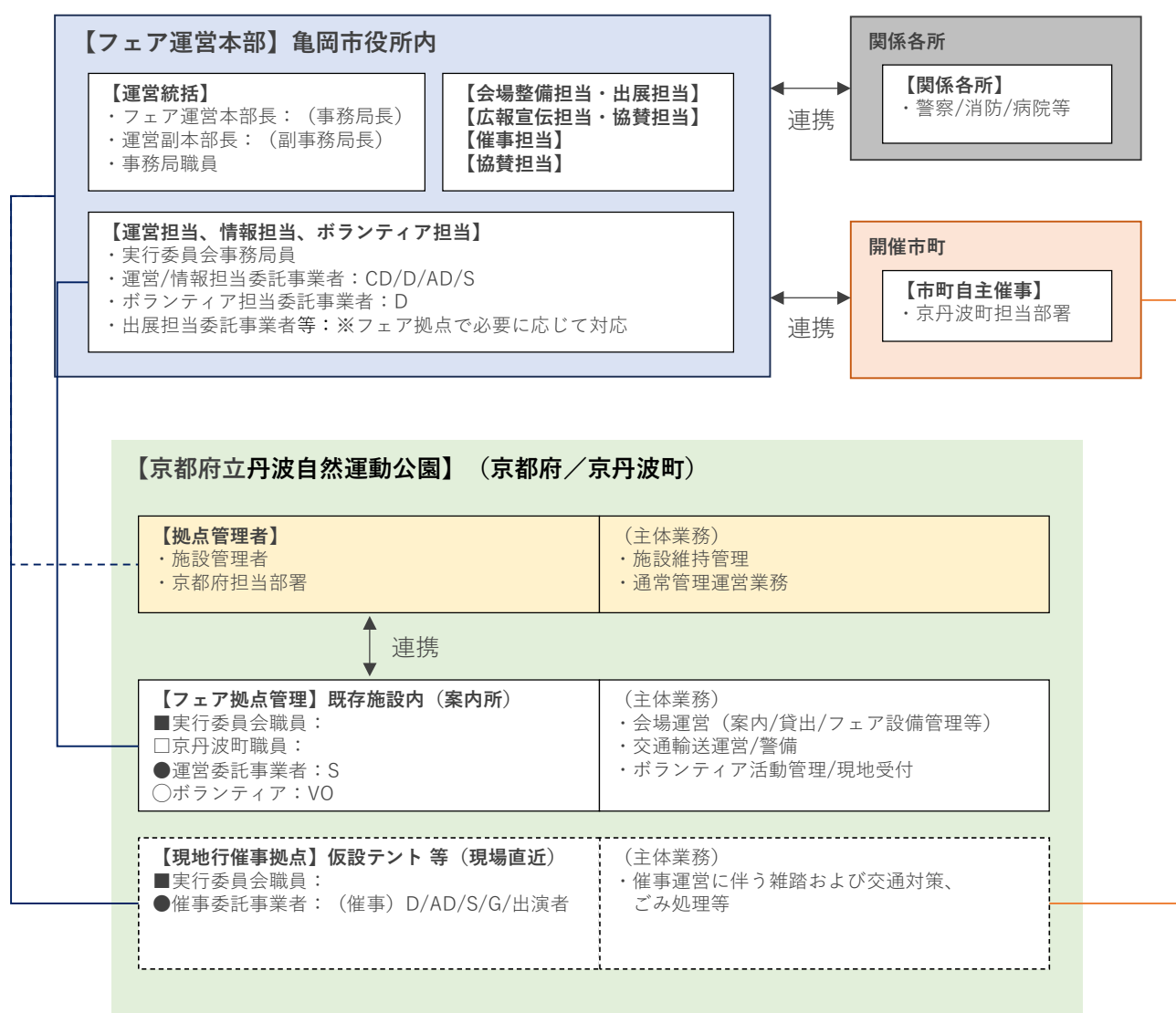
(5) 会場図・施設配置図



(6) 会場運営体制

- ・フェア拠点に会場運営の管理機能として「案内所」を設置し、案内サービスや貸出サービス等各種対応を行う。
- ・案内所には実行委員会職員や開催地職員、会場により運営委託事業者が常駐し、連携しながら安全・円滑な運営業務を行う。
- ・平日・休日の来場見込数や催事開催状況に応じ運営体制の調整を行う。
(平常時＝A体制、多客時＝B体制、最大時＝C体制の3体制等)

【概念図】



CD：チーフディレクター/D：ディレクター/AD：アシスタントディレクター/S：スタッフ

G：警備員/VO：ボランティア

6 交通輸送

6-1 基本的な考え方

- ・ 京都丹波地域の魅力を伝えるための様々な交通手段の利用を前提に、京都丹波の多様な地域資源、観光資源を周遊し満喫できる事業展開を目指します。
- ・ 円滑な来場者の輸送と会場周辺の生活環境に配慮した交通輸送を行います。

6-2 計画方針

- ・ 交通輸送は、来場方法別に案内・誘導や駐車場などの運用を行う「来場方法別対策」と、想定される問題の対策を行うとともに来場者の安全な案内・誘導を行う「交通対策」の2つに大別して、効果的で効率的な交通計画を立案し、快適で円滑な交通輸送体制の構築に努めます。
- ・ 過去の全国都市緑化フェアにおける実績や現状の管理、運営状況などを踏まえた想定を行い、周辺環境にも配慮しながら交通輸送体制を検討します。
- ・ 京都丹波地域の魅力を伝えるための交通手段の利用についても、積極的に検討します。

(1) 計画区分

交通輸送を「来場方法別対策」と「交通対策」の2つに大別し、業務項目ごとに各会場の計画方針の検討を行います。

また、「交通対策」については、動員予測の結果から想定される諸問題の対策を検討し、計画方針を設定していくものとします。

交通輸送	来場方法別対策	公共交通機関、マイカー、二輪車、徒歩、団体バスなど来場方法別に案内・誘導や駐車場などの運用を行う業務
	交通対策	駐車場不足や渋滞など想定される問題を行うとともに来場者の安全な案内・誘導を行う業務

(2) 来場方法別の運用計画項目と方針について

計画項目	計画方針
公共交通機関での来場者対応計画	・ 環境にやさしい公共交通機関の利用促進策を検討 ・ 道路横断箇所など、安心・安全な誘導策を検討
駐車場計画	・ 既存駐車場の有効利用策を検討 ・ 多客日は臨時駐車場の設定とその駐車場からの徒歩ルートのご案内および安全対策を検討
団体バス対応計画	・ 団体来場者の確保や旅行商品として活用できるよう団体バス駐車場の運用について検討
おもいやり駐車場対応計画	・ 会場直近に障がいのある方や高齢者などの駐車スペースを確保
自転車・バイクでの来場者対応計画	・ 会場直近に駐輪スペースを設定
タクシー対応計画	・ 会場直近に乗降スペースを設定

(3) 交通対策の計画項目と方針

計画項目	計画方針
臨時駐車場計画	・ 既存駐車場の満車対応に備え、臨時駐車場の運用を検討
送迎バス計画	・ 既存路線バスの活用を基本とし、増便等を検討
渋滞対策、交通規制	・ 渋滞予測や危険箇所の洗い出しにより、その対策要員の配置や案内誘導サインの設置を検討
来場者の安全な誘導計画	・ 駅やパーキングから会場までの道路横断箇所などへの安全管理要員の配置などを検討 ・ 安全で円滑な来場のための案内誘導看板の配置を検討

(4) 公共交通機関でのアクセス状況

京都・亀岡 保津川公園	【現状】	・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR亀岡駅」→徒歩（550m約7分） ・ 京阪京都交通バス「JR亀岡駅南口」「JR亀岡駅北口」→徒歩（約10分）
	【計画方針】	・ 「JR亀岡駅」から徒歩来場の案内を基本とする
亀岡運動公園	【現状】	・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR亀岡駅南口」 →京阪京都交通バス（約15分） ・ その他、駅など地域の拠点施設からの送迎バス →なし
	【計画方針】	・ 「JR亀岡駅」から臨時バスおよび路線バス利用の案内を基本とする
園部公園	【現状】	・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR園部駅西口」 →京阪京都交通バス・ぐるりんバス（約9分） →南丹市コミュニティバス（約5分） →徒歩（1.8km約23分）
	【計画方針】	・ 「JR園部駅」から路線バス利用の案内を基本とする
わち山野草の森	【現状】	・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR安栖里駅」 →徒歩（1.8km約23分） ・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR和知駅」 →京丹波町町営バス（約6分） →徒歩（2km約30分） ・ その他、駅など地域の拠点施設からの送迎バス →なし
	【計画方針】	・ 「JR和知駅」からの路線バス利用、徒歩来場の案内を基本とする
京都府立丹波 自然運動公園	【現状】	・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR園部駅東口」 →中京交通（約21分） ・ JR山陰本線（嵯峨野線）「JR下山駅」 →京丹波町町営バス（約45分） ・ その他、駅など地域の拠点施設からの送迎バス →なし
	【計画方針】	・ 「JR園部駅」および「JR下山駅」から路線バス利用の案内を基本とする

（５）車両誘導計画

- ・ 車両誘導計画は、方面別の交通量と、各路線上の交差点容量、自家用車両駐車場の収容能力の関係にて設定を行う。
- ・ 利便性と道路容量を勘案しながら適正誘導動線を計画し、誘導サインや有人による誘導等の対策を検討する。

（６）交通対策計画

交通輸送対策上、周辺に与える影響は以下のような事象が予想される、またその範囲は会場から徒歩10分以内圏に集中が予想される。

- ☐ 周辺生活道路への違法駐車
- ☐ 周辺用地の不法進入・無断駐車
- ☐ 不案内来場車両の住宅地生活道路迷走
- ☐ 周辺道路/私有地へのごみ投棄
- ☐ 幹線道路上での送迎目的長時間停車（駐車）による一般車両交通阻害
- ☐ その他道路交通法の違反行為

交通輸送対策上、特に問題となるのは“違法駐車が発生”と“不案内車両による徘徊/交通事故”であり、その範囲は会場から徒歩10分以内圏に集中が予想される。このため、会場の中心を起点とした半径800m範囲を影響範囲と定めて以下のような対策を検討する。

項目	対策
不案内車両迷走防止	誘導サイン適所配置
違法駐車防止	住宅街・生活道路接続口への「進入防止/違法駐車警告看板」設置
進入防止/違法駐車防止	住宅地・私有地等へのカラーコーン等、資機材配置の検討
交通安全	周辺配置要員による不定期巡回

（７）送迎バス運行計画

- ・ 公共交通を利用した最寄り駅からの輸送は、既設路線バスの増便をベースとして、需要予測から輸送力の調整を運行事業者と行う。
- ・ 臨時駐車場を設ける場合についても、臨時駐車場周辺と会場を結ぶ路線バスの活用を行う。

（８）来場目標

今回の緑化フェア開催に伴う諸条件を考慮して算出された観客動員シミュレーション結果を考慮し、「第43回全国都市緑化フェアin京都丹波」の来場目標をフェア拠点合わせて75万人として設定。

6-3 交通サイン計画

(1) 交通サイン設置方針

- ・ イベント交通輸送対策における交通サインは、車両誘導と同時に地理不案内車両の迷走防止、更に生活道路進入阻止を目的とし、来場車両への情報伝達手段として中心的手段となる。
- ・ 交通サインの種類は、誘導/案内/規制/告知に大別され、府内主要路線誘導→駐車場など方向誘導→駐車場入出庫誘導に密度を増しながら設置を計画する。
- ・ 設置に関しては主要交差点周辺や、沿道構造物へ緊結を基本とした仮設看板を想定するが、地域によっては広告規制などで設置が厳しく制限されるため、注意が必要である。
- ・ 交通誘導サインは、上記の仮設看板を主とし、既存案内板等の活用についても検討を行う。
- ・ サインの設置には、路線の設定→設置場所の確定→道路使用/占有許可申請→製作/設置→メンテナンス→撤去と通して時間を要し、申請も道路管理者および所轄警察署単位となる。

(2) 交通サインのエリア設定

- ・ 交通サインの設置エリアは誘導対象先（駐車場・乗降場等）を中心に放射状に誘導動線上の交差点に設置する。

▷ 会場直近、駐車場入出庫誘導を実施するエリア

▷ 車両誘導動線にて右左折、又は交差点誘導変更が必要となるエリア

▷ 上記を越える府内主要幹線、高速道・自動車専用道・サービスエリア・インターチェンジ等

(3) 交通サインの仕様

交通対策用としては一定の速度で走る車両に確実な情報を伝える目的から、“装飾性よりも実用性”、“質よりも数”を重視し、木フレームの仮設サインとして設置を行う。

サインサイズ：W550×H1,400mm（W550×H1,550mm）を基準とする。

(4) 交通サイン設置期間

- ・ 影響・事前告知看板：開幕の2週間～1ヶ月前程度から設置し周知を図る。
- ・ 誘導看板：開幕3～4日前より設置を行い、閉幕後、ただちに撤去を行う。
- ・ 施設表示看板：開幕3～4日前より設置を行い、閉幕後、ただちに撤去を行う。

許可申請：道路上に設置する看板は、全て道路占有許可/道路使用許可を得たうえで設置。

(5) 交通サインの種別と目的

サイン種別		目的・仕様
A	車両誘導サイン	・アクセス主要動線上の交差点に設置し、駐車場へ誘導を行うサイン ・広域ではフェア拠点名での誘導を行い、周辺では駐車場名称での誘導を行う ・駐車場がない場合は、その旨の告知サインの設置を行う
		基本仕様：W550×H1,400mm
B	歩行者誘導サイン	・フェア拠点最寄駅からの徒歩ルート誘導を行う歩行者誘導用のサイン ・フェア拠点内の駐車場やバス乗降場への誘導を行う歩行者誘導用サイン
		基本仕様：W550×H1,400mm
C	名称・案内サイン	・駐車場入口に設置する駐車場名称サイン ・バス乗降場に設置する行き先案内サイン ・その他タクシー乗降場や駐輪場の名称サイン
		基本仕様：W550×H1,400mm
D	事前告知サイン	・周辺の主要交差点に設置し、一般通行車両の総量抑制を促すサイン ・駐車場占有に伴う、フェア利用告知および利用制限告知サイン
		基本仕様：W550×H1,400mm
E	交通規制サイン	・車両通行止めや駐停車禁止措置に伴う、交通規制告知サイン ・規制内容の事前告知を兼ねる場合は、日時表記を行う。
		基本仕様：W550×H1,400mm
F	迷惑駐車禁止サイン	・近隣施設への迷惑駐車防止のためのサイン
		基本仕様：W550×H1,400mm
P	プラカード	・警備員や運営スタッフの手持ち用サイン ・交差点での車両誘導やバス乗降場の最後尾案内等、来場者動向に即した案内誘導を行うためのサイン
		基本仕様：W550×H1,400mm

(6) 道路占用許可申請・道路使用許可申請について

交通サインを設置するにあたり、フェア拠点敷地内以外の公道においては、道路管理者および所轄警察署への申請が必要となる。交通サインの設置に際しては、現地調査を行い、サイン種別に合わせた適切な設置位置に適合する設置対象を選定し申請を行う。

申請に際しては、道路管理者および所轄警察署と協議を行い、必要な申請資料の提出を行う。

道路占用許可申請先：道路管理者（国道、府道、市道、町道毎の道路管理者へ届出）

道路使用許可申請先：所轄警察署

(7) 交通サインデザインサンプル

A.車両誘導
フェア会場誘導



A.車両誘導
駐車場誘導



A.車両誘導
駐車場誘導



B.歩行者誘導
フェア会場誘導



B.歩行者誘導
バスのりば誘導



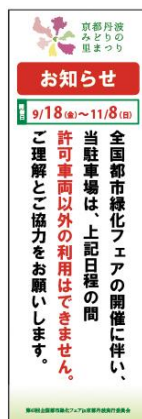
C.名称・案内
身障者駐車場



C.名称・案内
バスのりば案内



D.事前告知
駐車場占用告知



D.事前告知
影響告知



E.交通規制
車両通行止め



(8) 交通サイン設置対象と設置方法

■設置対象と設置方法について

交通サインは車道・歩道沿いへ広範囲・長期間の設置となるため、安全の観点から道路沿道構造物への緊結を基本とする。また設置道路接続路や駐車場出入口等からの出庫車両の視界を妨げるような場所への設置や、歩行者の通行の妨げになるような場所（有効幅員1.2m以上確保）を避け、かつ誘導サインとして機能する場所と設置構造物を選定し道路占用許可申請を行う。設置対象物の種類としては下記のとおり、事前に道路管理者へのヒアリングを行い、設置不可なものを確認後、現地調査にて設置対象物の設定を行う。

設置方法	申請許可	設置対象	与件
支柱緊結	◎	案内板柱	誘導サインの設置場所として望ましく、許可申請も問題なし
	◎	照明柱	設置対象物として望ましく、許可申請も問題なし
	○	電柱※	※電力会社への事前調整と別途申請必要
	○	植樹	道路管理者によっては、設置不可の可能性もあり
	△	ガードパイプ	道路管理者によっては、設置不可の可能性もあり 支柱構造物がない場所の設置対象として設定
	△	ガードレール	
	△	標識柱 信号柱	公安委員会管轄となり設置許可のハードルが高い 標識柱は設置できる可能性あり（府警と要協議）
	△	ミラー柱	他に設置構造物がない場合、場所により設定
杭打自立	○ △	植栽帯	緊結できる構造物がない場合、杭打ち自立として設定 ※国道は設置不可の場合が多い
A型自立	—	敷地内等	申請対象外、周辺係員で設置・場所調整、安全管理を行う

・安全性や許可申請が取りやすい構造物の優先順位

「案内板柱・照明柱」→「植樹」→「電柱」、支柱構造物がない場所の場合→
「ガードレール・ガードパイプ」→「植栽帯（杭打ち）」

・サイン内容に応じた設置場所

（例）右折誘導サインは右折レーンの手前で設定/車線が多い道路は車線変更も加味した位置から
設置、事前告知サインは信号待ちの間に見てもらえるように、交差点付近に設置 等

(9) 交通サイン設置対象物例

□案内板柱



□照明柱



□電柱



□植樹



□ガードパイプ (片側固定、脚上げ)



□ガードパイプ



□ガードレール



□植栽帯 (杭打ち自立)



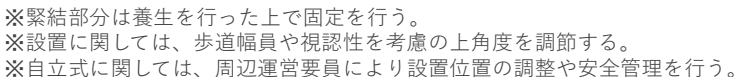
□A型自立



□植栽帯 (杭打ち自立)



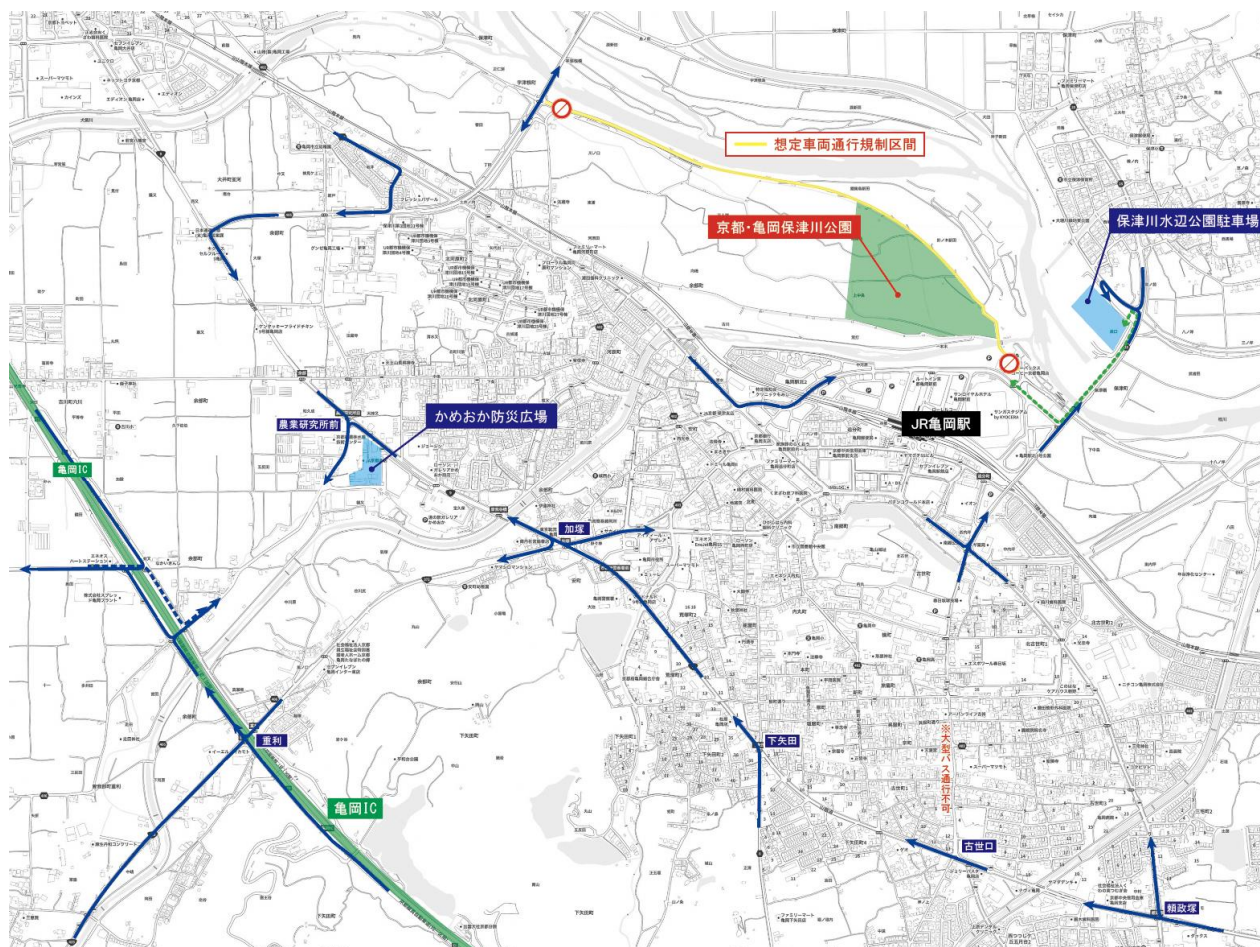
■各種設置方法サンプル



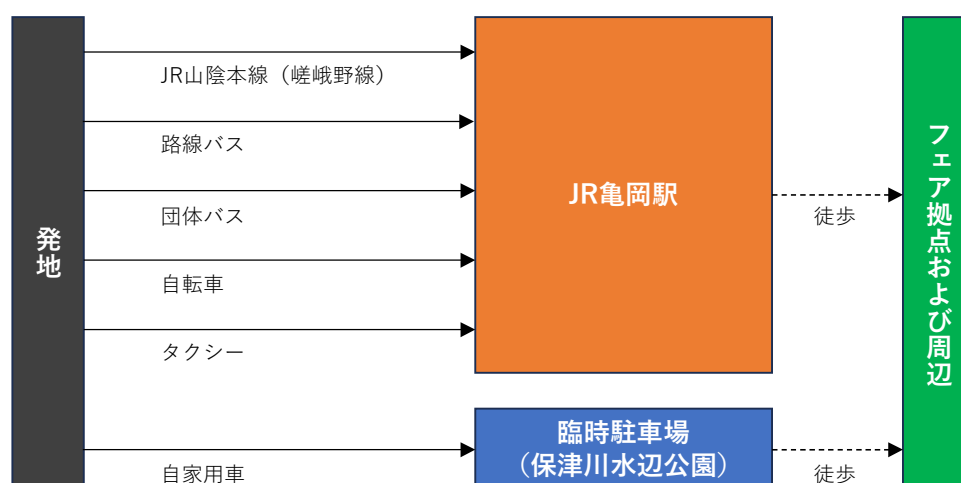
7 会場別交通輸送

7-1 京都・亀岡保津川公園

(1) 会場位置図



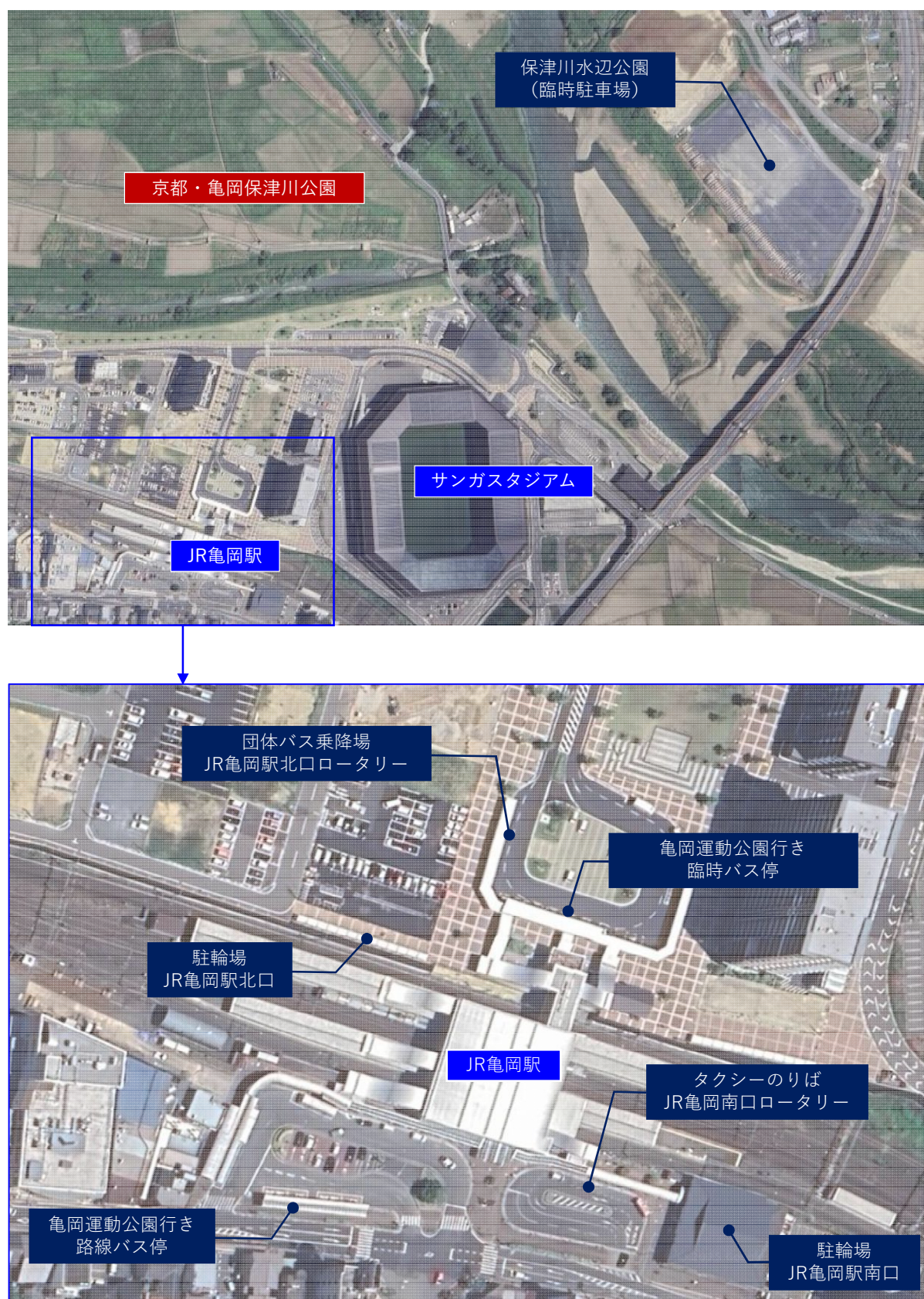
(2) 会場アクセス



(3) 交通輸送計画基本方針

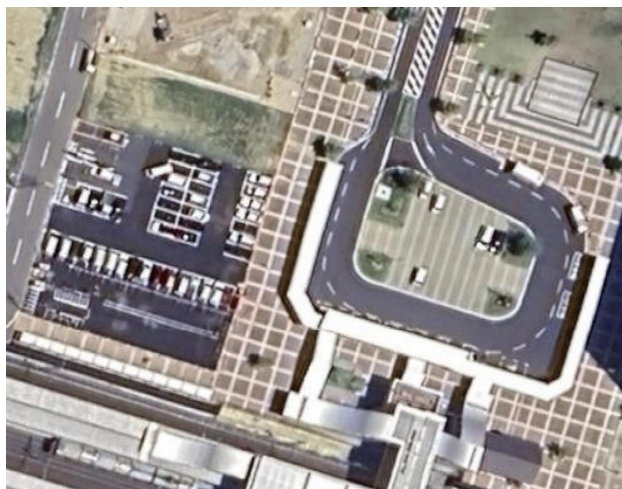
フェア拠点 までの 移動手段	京都・亀岡保津川公園	
	基本計画方針	
受入体制	徒歩	・ JR亀岡駅から徒歩7分（550m） ・ 保津川水辺公園（臨時駐車場）から徒歩11分（850m） ・ かめおか防災広場（臨時駐車場）から徒歩約30分（2.4km）
	自転車	・ 駐輪場：JR亀岡駅北口・南口 ・ レンタサイクルの増設を検討
	自家用車	・ 会場駐車場：なし ・ 臨時駐車場：保津川水辺公園 ・ 思いやり駐車場：かめきたリバーサイドパーク駐車場2台
	公共交通機関	・ 鉄道：JR亀岡駅（JR山陰本線「嵯峨野線」） ・ 臨時バス：JR亀岡駅（北口）（京阪京都交通バス） ・ 路線バス：JR亀岡駅（南口）（京阪京都交通バス）
	団体バス タクシー	・ 団体バス乗降場：JR亀岡駅北口ロータリーで乗降 ・ 団体バス待機場：かめおか防災広場（臨時駐車場）、所要時間8分（2.3km） ・ タクシー乗車場：JR亀岡駅南口
誘導体制	・ 徒歩：案内サイン設置 ・ 自家用車：案内サイン設置、交通誘導員の配置 ・ 公共交通機関：JR亀岡駅ロータリー等への案内サイン設置、交通誘導員の配置	
拠点ごとの課題	・ 臨時駐車場：保津川水辺公園駐車場は京都サンガF.C.ホーム戦のときは使用不可 ※近隣の民間駐車場については、フェア駐車場として案内しない	
共通事項	・ 交通誘導サインの作成（実行委員会 委託） ・ 交通誘導サインの設置・撤去（実行委員会 委託） ※ただし、撤去後のサインの廃棄については亀岡市（サイン再利用可能）	
拠点間の移動	・ 亀岡運動公園、京都・保津川公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間15分、料金290円） ※別途JR亀岡駅北口ロータリーから臨時バスの運行を予定 ・ 亀岡運動公園、園部公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間50分、料金1,100円、南丹拡大版 1日乗車券1,200円） ・ 園部運動公園、丹波自然運動公園間は中京交通バスで移動可能（所要時間30分、料金500円） ※フェア拠点間を周遊するシャトルバスの運行予定なし	
2市1町周遊	・ 基本的には、フェアスポットも含め自家用車、自転車による周遊を想定 ・ デジタルマップによりおすすめルート（10ルートほど）の選定 ・ スタンプラリーの実施により周遊を促す ・ JR企画きっぷ（QRきっぷ 1日乗り放題 京都～和知間）の利用促進	

(4) 駐車場・乗降場利用計画



(4) 駐車場・乗降場利用計画

■ JR亀岡駅北口ロータリー



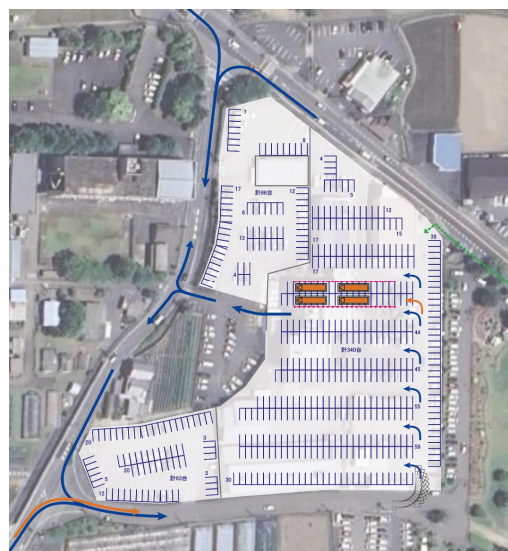
■ JR亀岡駅南口ロータリー



■ 臨時駐車場：保津川水辺公園

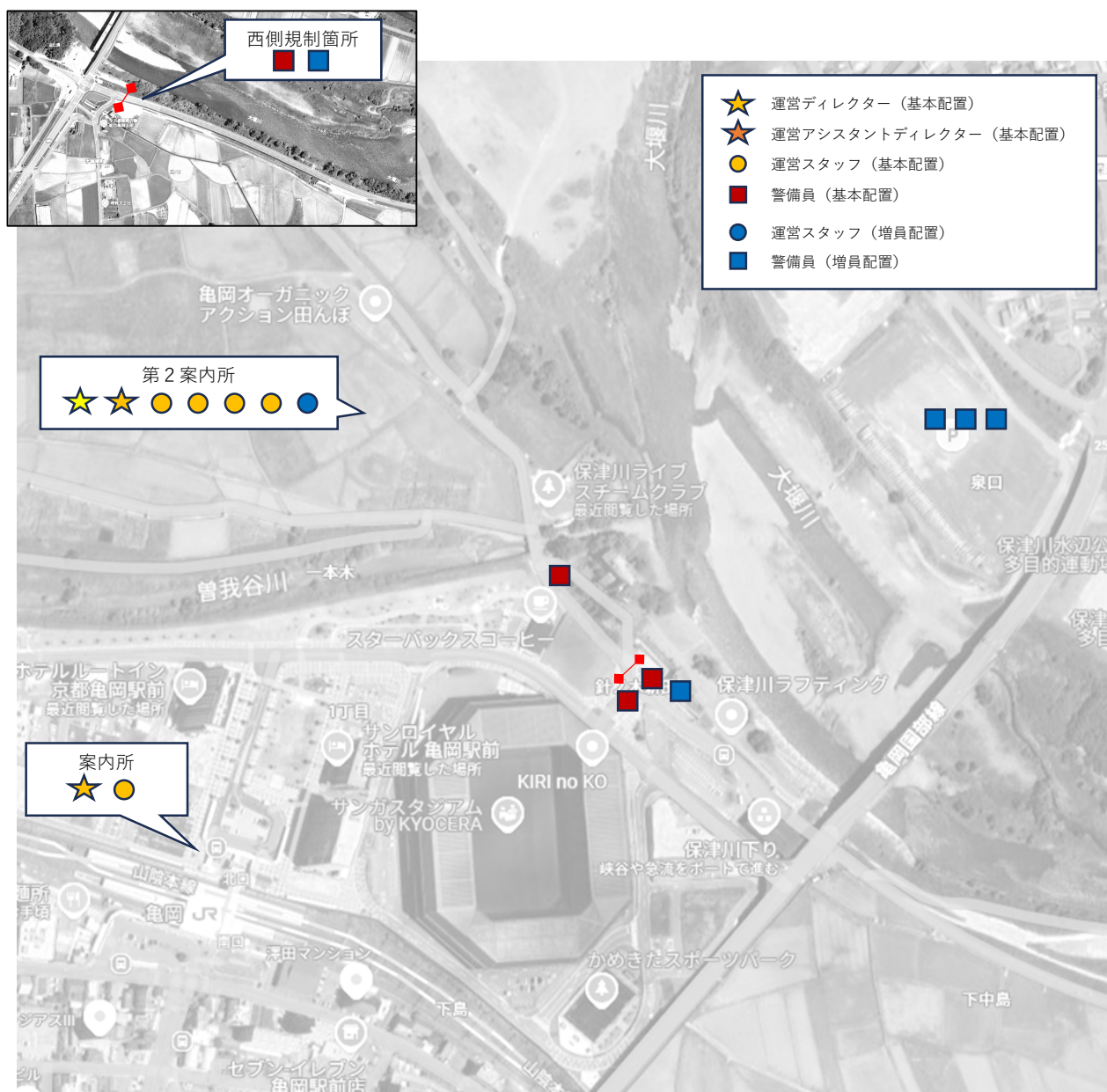


■ かめおか防災広場

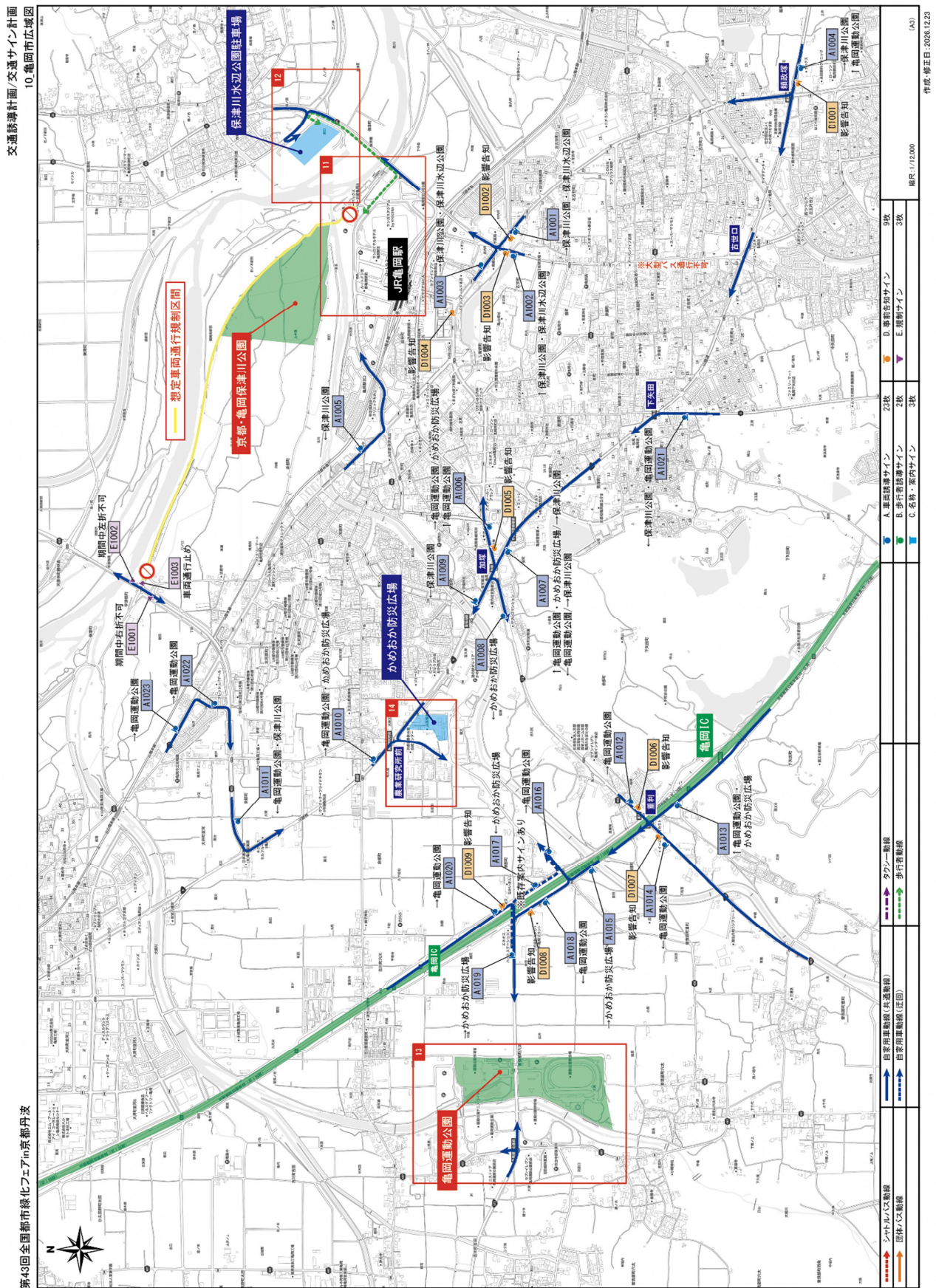


駐車場・乗降場名	用途	台数	備考
JR亀岡駅北口ロータリー	大型バス乗降場	1台	占用なし
JR亀岡駅南口ロータリー	タクシー乗車場	-	既存タクシーのりば
保津川水辺公園	臨時駐車場	554台	京都サンガF.C.ホーム戦の試合時はサッカー観戦者専用駐車場として運用のため利用不可
かめおか防災広場	臨時駐車場	469台	会場へは臨時バスおよび路線バス利用 ※駐車エリア・出入口設定確認調整
	バス待機場	4台	団体バスの回送待機場として想定

京都・亀岡保津川公園周辺（駅間歩行経路、臨時駐車場、交通規制道路）



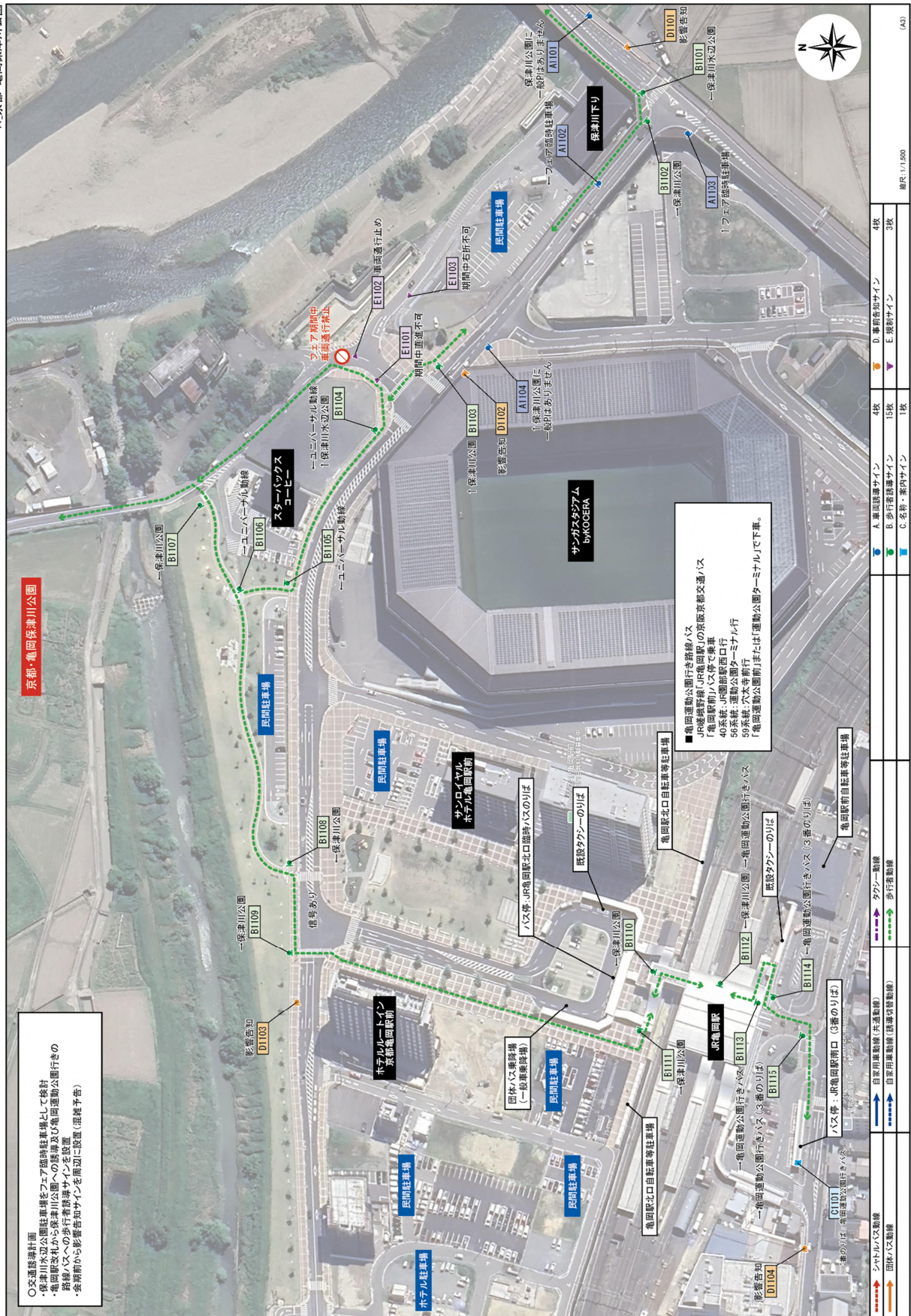
（６）交通サイン配置計画（亀岡市広域）



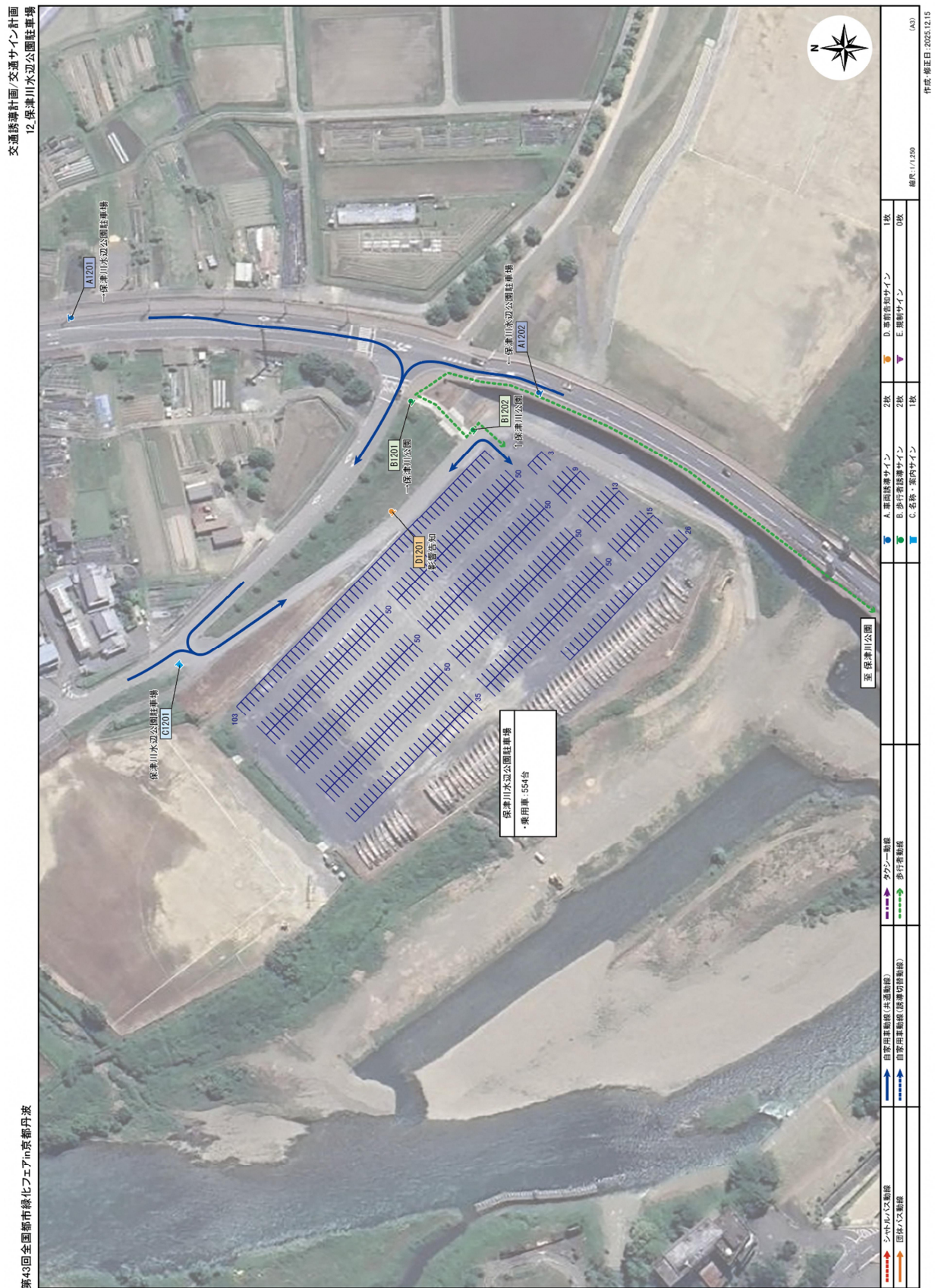
（６）交通サイン配置計画（京都・亀岡保津川公園周辺）

交通誘導計画/交通サイン計画
11_京都・亀岡保津川公園

第43回全国都市緑化フェアin京都丹波

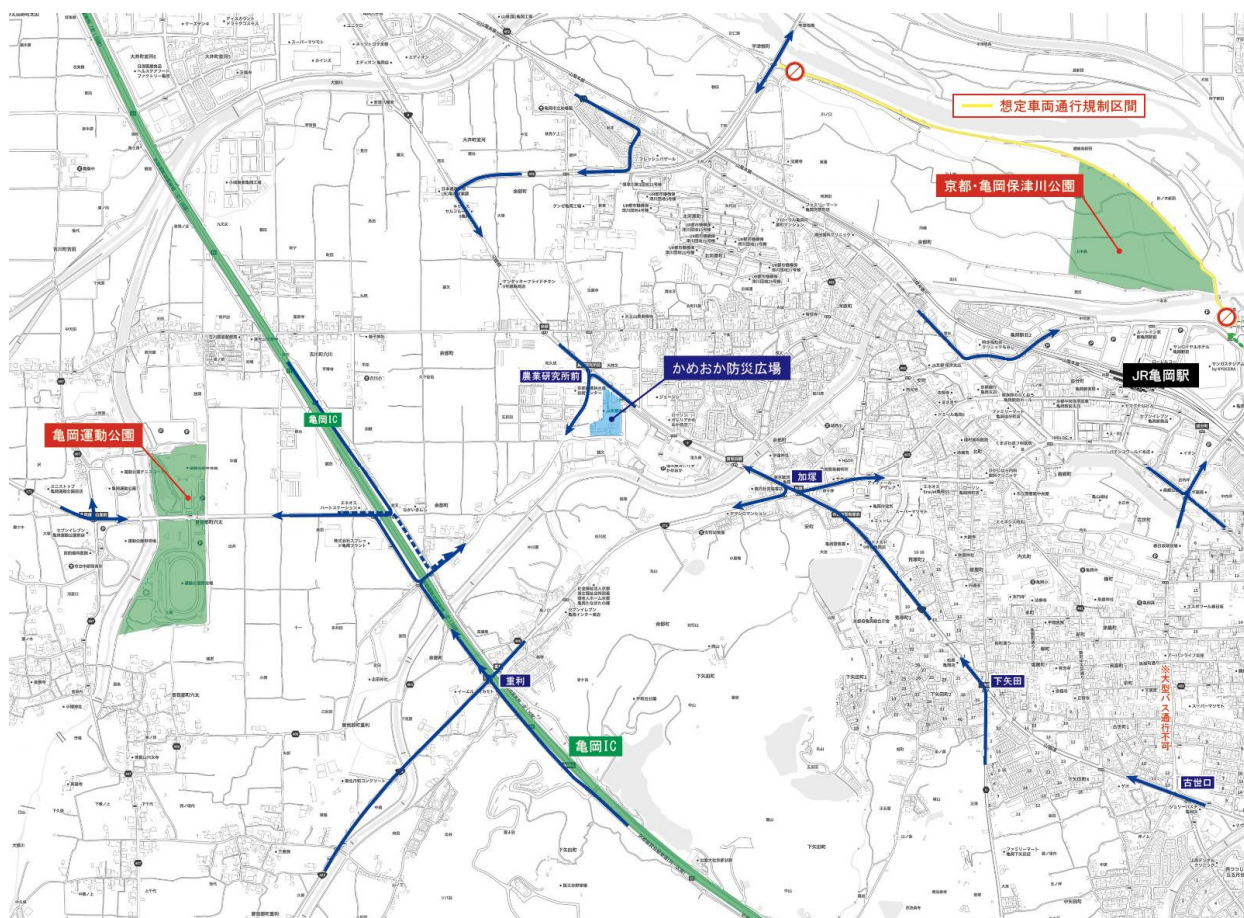


(6) 交通サイン配置計画 (保津川水辺公園駐車場)

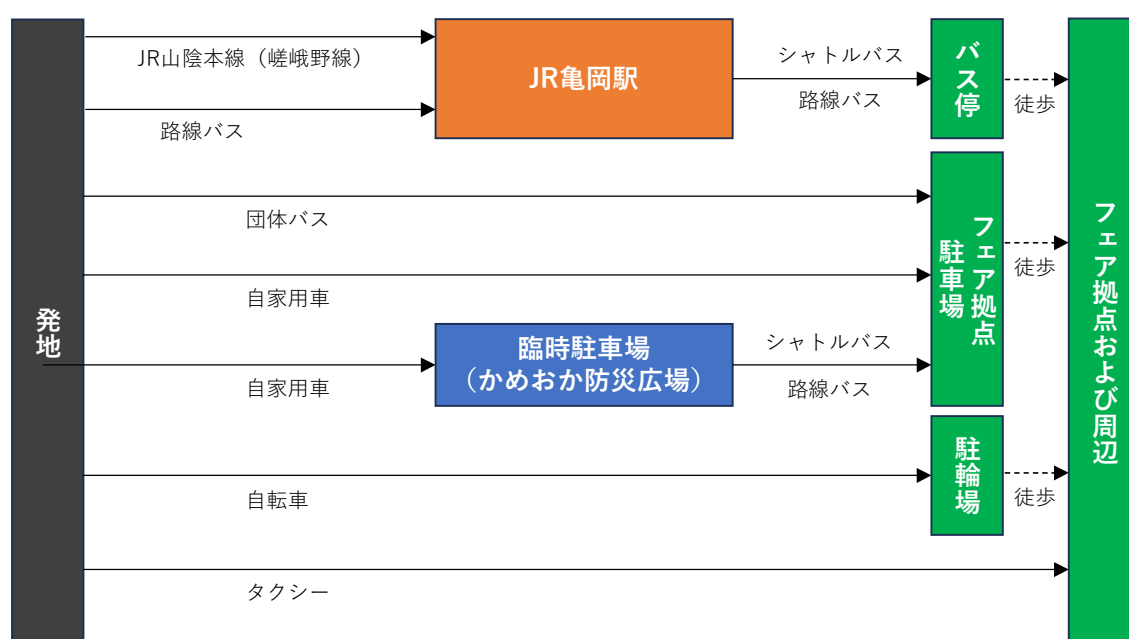


7-2 亀岡運動公園

(1) 会場位置図



(2) 会場アクセス

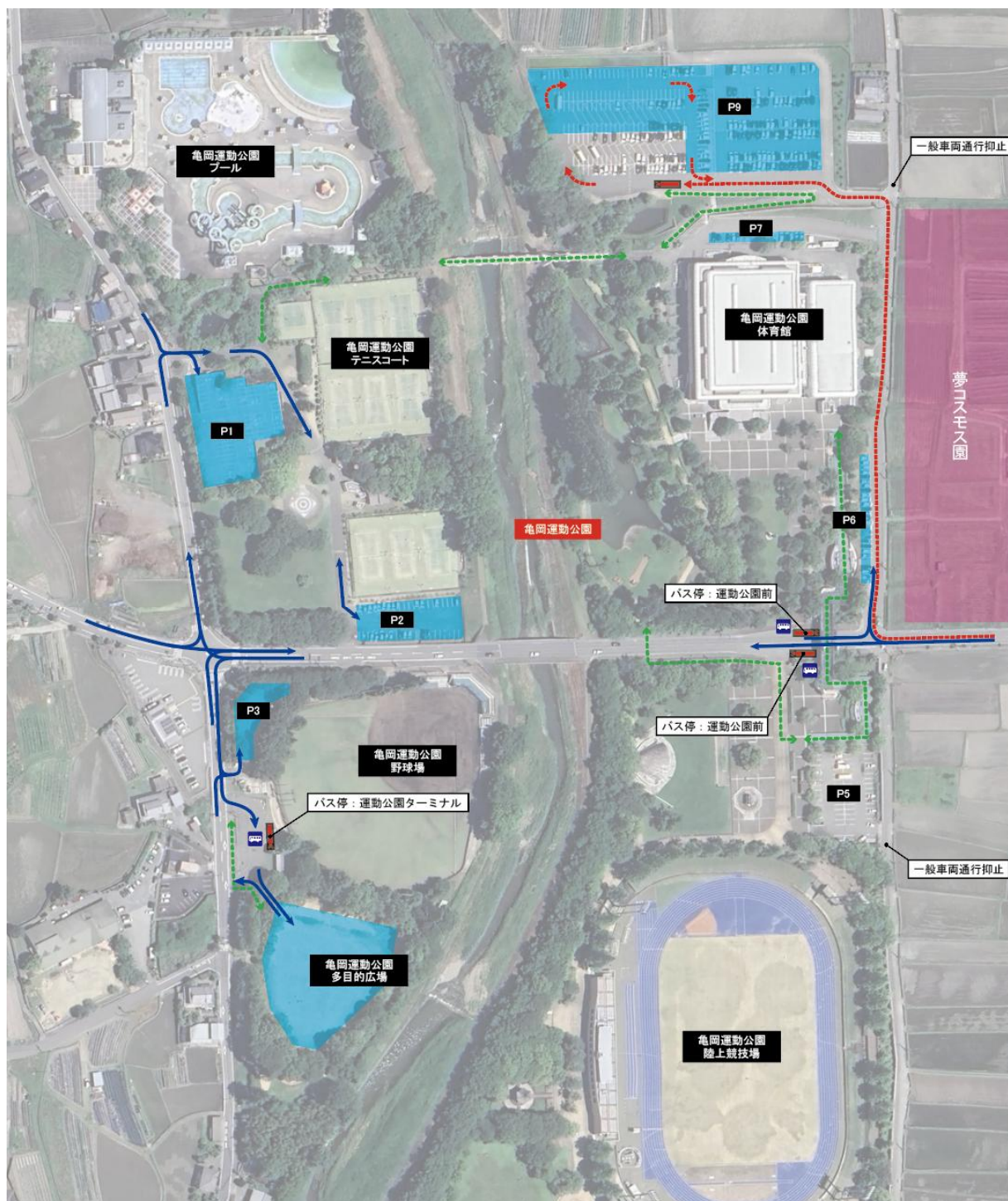


(3) 交通輸送計画基本方針

フェア拠点 までの 移動手段	亀岡運動公園	
	基本計画方針	
受入体制	徒歩	・ JR亀岡駅から（3.2 k m 40分） ・ かもおか防災広場（臨時駐車場）から徒歩約22分（1.7km）
	自転車	・ 駐輪場：施設内 ・ レンタサイクルの増設を検討
	自家用車	・ 会場駐車場：第3、6、7、9駐車場、多目的広場 ※第1・2駐車場はスタッフ駐車場で運用予定 ※第5駐車場はイベント用スペースとして検討中 ・ 臨時駐車場：かもおか防災広場 ・ 思いやり駐車場：第6駐車場の一部 駐車台数 台（要確認）
	公共交通機関	・ 臨時バス：JR亀岡駅（北口）～運動公園前（京阪京都交通バス）（所要時間15分/運賃290円） ・ 路線バス：JR亀岡駅（南口）～運動公園前（京阪京都交通バス）（所要時間15分/運賃290円）
	団体バス タクシー	・ 団体バス駐車場（乗降場）：乗降場所の設定（要検討）待機場所の設定（要検討） ・ タクシー乗降場：乗降場所の設定（要検討）
誘導体制	・ 徒歩：案内サイン設置 ・ 自家用車：案内サイン設置、交通誘導員の配置 ・ 公共交通機関：JR亀岡駅ロータリー等への案内サイン設置、交通誘導員の配置	
拠点ごとの課題	・ コスモス園開催と同時開催による交通渋滞 ・ 会場近隣駐車場への車の集中による交通渋滞（臨時駐車場の活用） ・ 京都縦貫自動車道、国道9号からの車両は、メイン駐車場（第6、7、9）への入場が右折になることから安全対策検討 ・ 第5駐車場（60台弱）がバックヤード、イベント用スペースで検討されているが、駐車場が少ない状況で少しでも駐車スペースを確保する必要があることから利用方法の検討が必要	
共通事項	・ 交通誘導サインの作成（実行委員会 委託） ・ 交通誘導サインの設置・撤去（実行委員会 委託） ※ただし、撤去後のサインの廃棄については亀岡市（サイン再利用可能）	
拠点間の移動	・ 亀岡運動公園、京都・保津川公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間15分、料金290円） ・ 亀岡運動公園、園部公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間50分、料金1,100円、南丹拡大版 1日乗車券1,200円） ・ 園部運動公園、丹波自然運動公園間は中京交通バスで移動可能（所要時間30分、料金500円） ※フェア拠点間を周遊するシャトルバスの運行予定なし	
2市1町周遊	・ 基本的には、フェアスポットも含め自家用車、自転車による周遊を想定 ・ デジタルマップによりおすすめルート（10ルートほど）の選定 ・ スタンプラリーの実施により周遊を促す ・ JR企画きっぷ（QRきっぷ 1日乗り放題 京都～和知間）の利用促進	

(4) 駐車場・乗降場利用計画

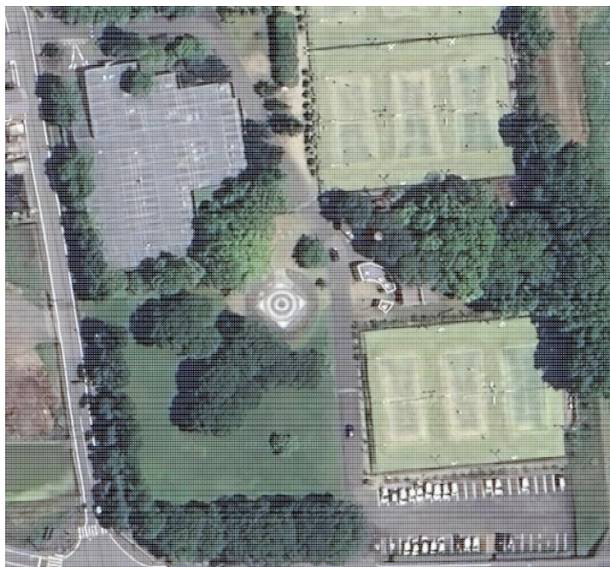
亀岡運動公園駐車場



(4) 駐車場・乗降場利用計画

亀岡運動公園駐車場

■第1・2駐車場



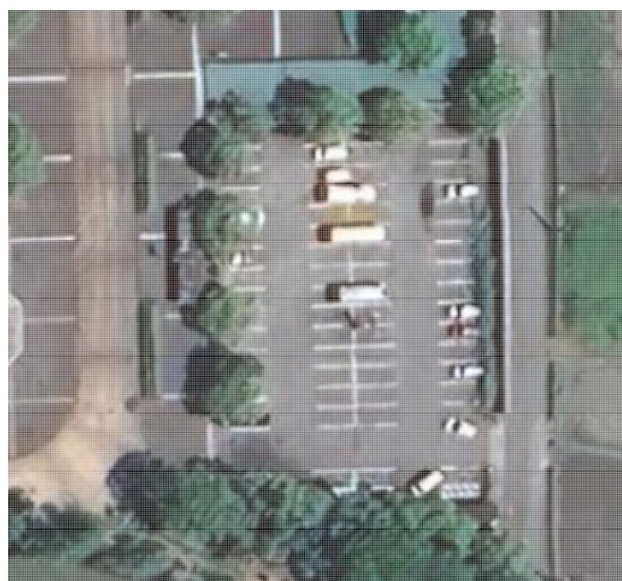
■第3駐車場・多目的広場駐車場



■第6・7・9駐車場



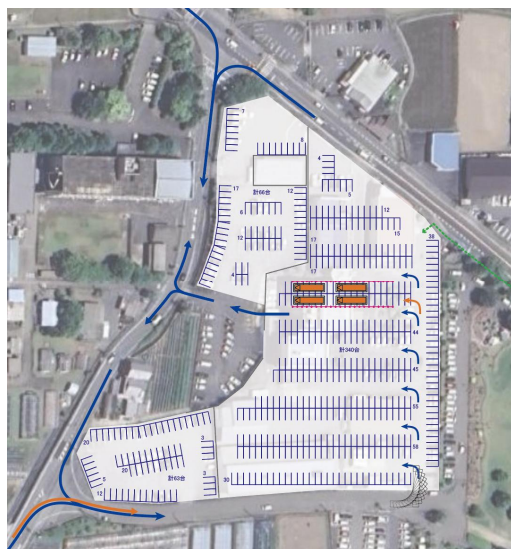
■第5駐車場



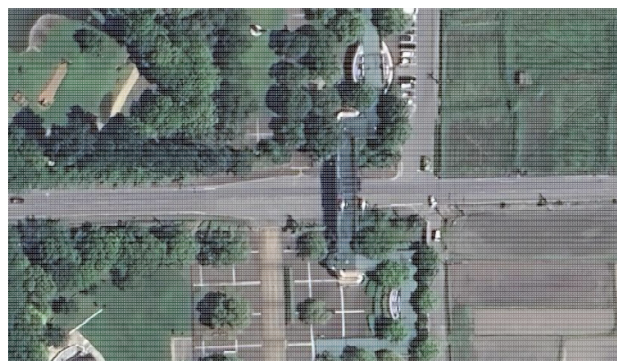
(4) 駐車場・乗降場利用計画

亀岡運動公園駐車場

■かめおか防災広場（臨時駐車場）



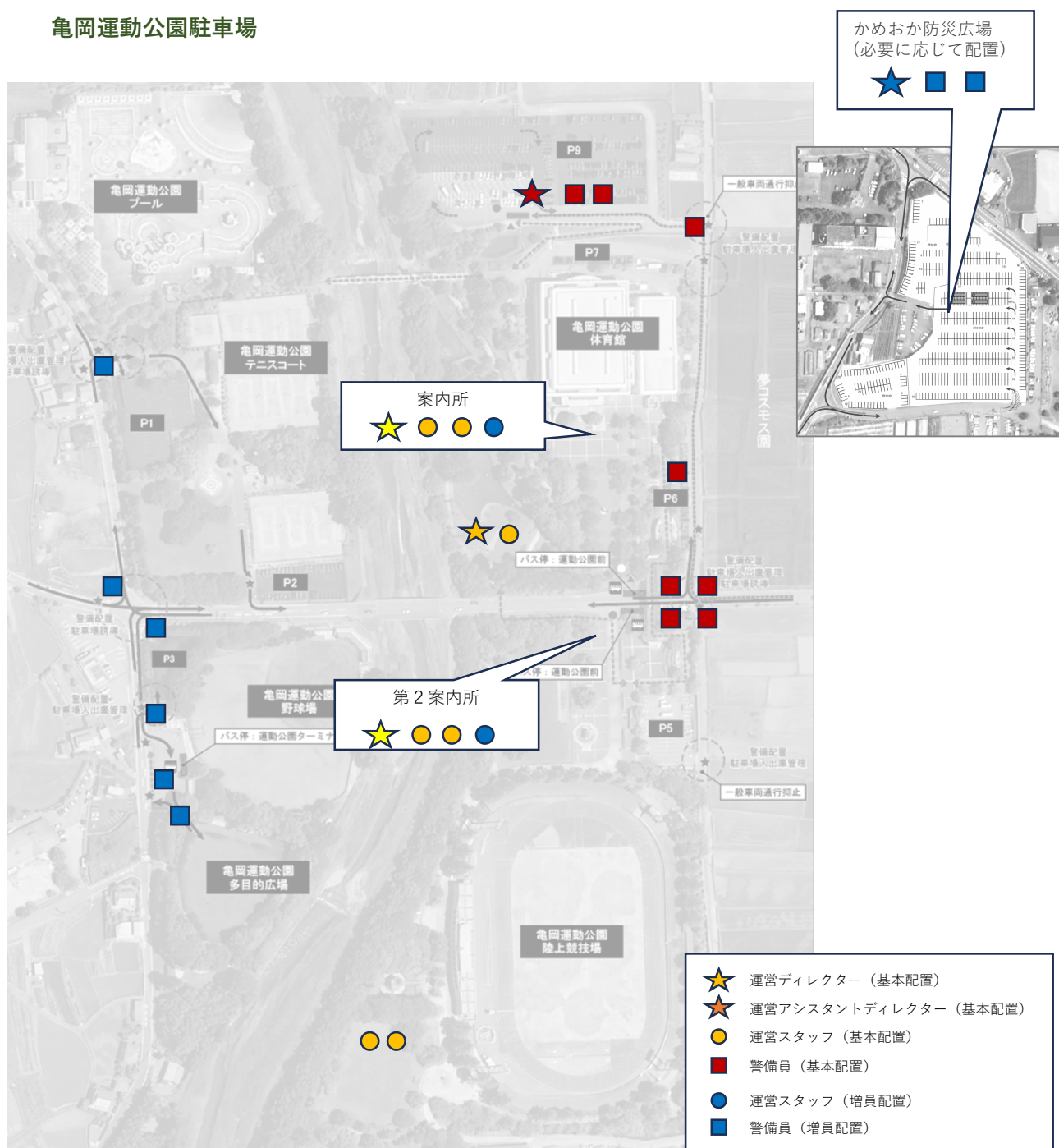
■路線バス停：運動公園前



駐車場名・乗降場		用途	台数	備考
亀岡運動公園	第1駐車場	関係者駐車場	166台	
	第2駐車場	関係者駐車場	42台	内身障者用2台
	第3駐車場	来場者駐車場	37台	
	第5駐車場	イベント用スペース	62台	内身障者用4台
	第6駐車場	来場者駐車場	27台	おもいやり駐車場 台
	第7駐車場	来賓等駐車場	16台	内身障者用5台
	第9駐車場	来場者駐車場	343台 (189台)	大型バス枠部分を除くと 189台
		大型バス駐車場	(26台)	団体バス駐車枠
	多目的広場	来場者駐車場	150台	
臨時駐車場	かめおか防災広場	来場者駐車場	469台	団体バス待機エリア4台
		路線バス乗降場	—	ガレリアかめおか～亀岡運動公園
臨時バス停	運動公園前	路線バス乗降場	—	JR亀岡駅北口～亀岡運動公園前
路線バス停	運動公園前	路線バス乗降場	—	JR亀岡駅南口～亀岡運動公園前

(5) 要員配置計画（会場運営配置含む）

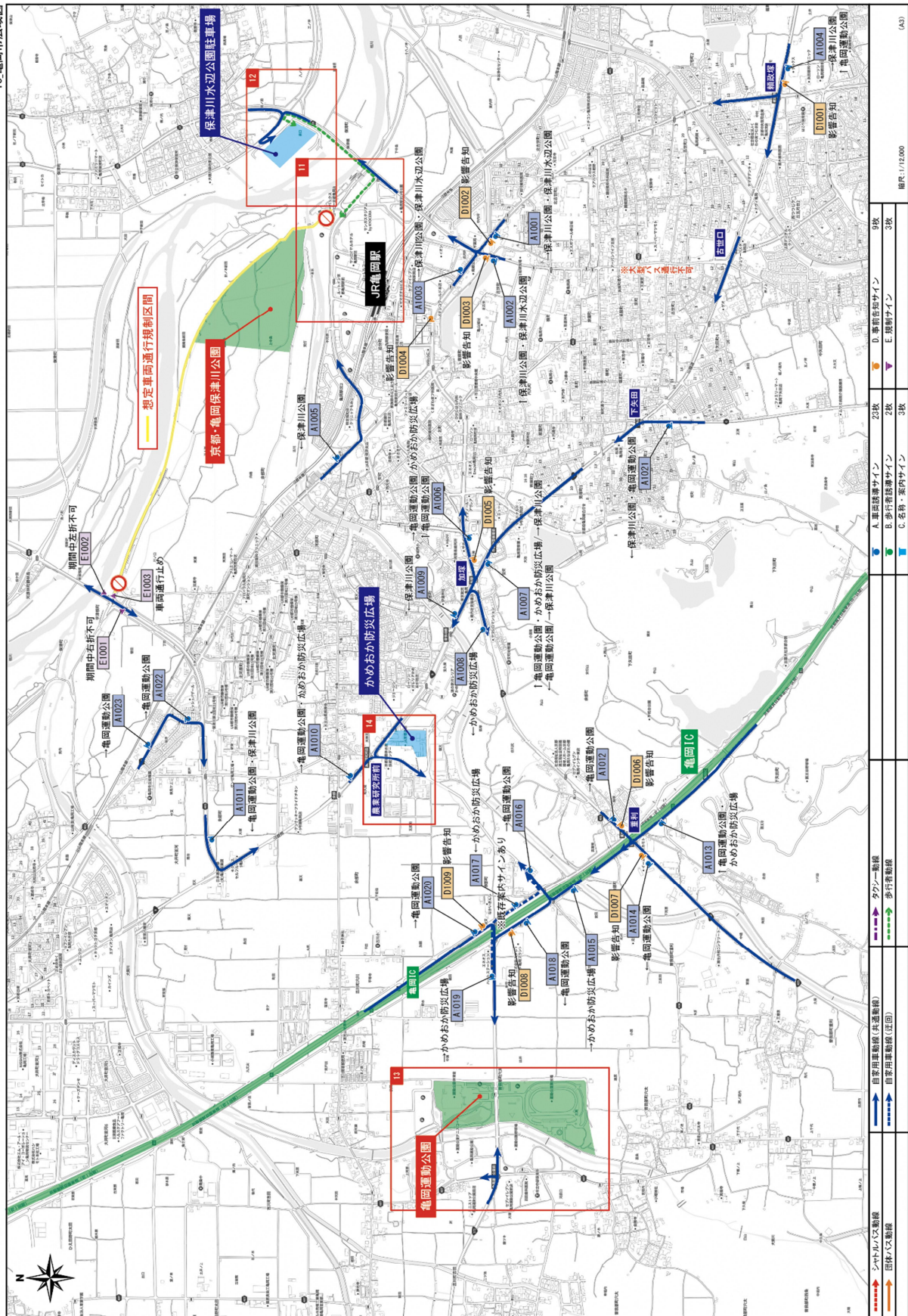
亀岡運動公園駐車場



(6) 交通サイン配置計画(亀岡市広域)

交通誘導計画/交通サイン計画
10 亀岡市広域図

第43回全国都市緑化フェア「京都丹波

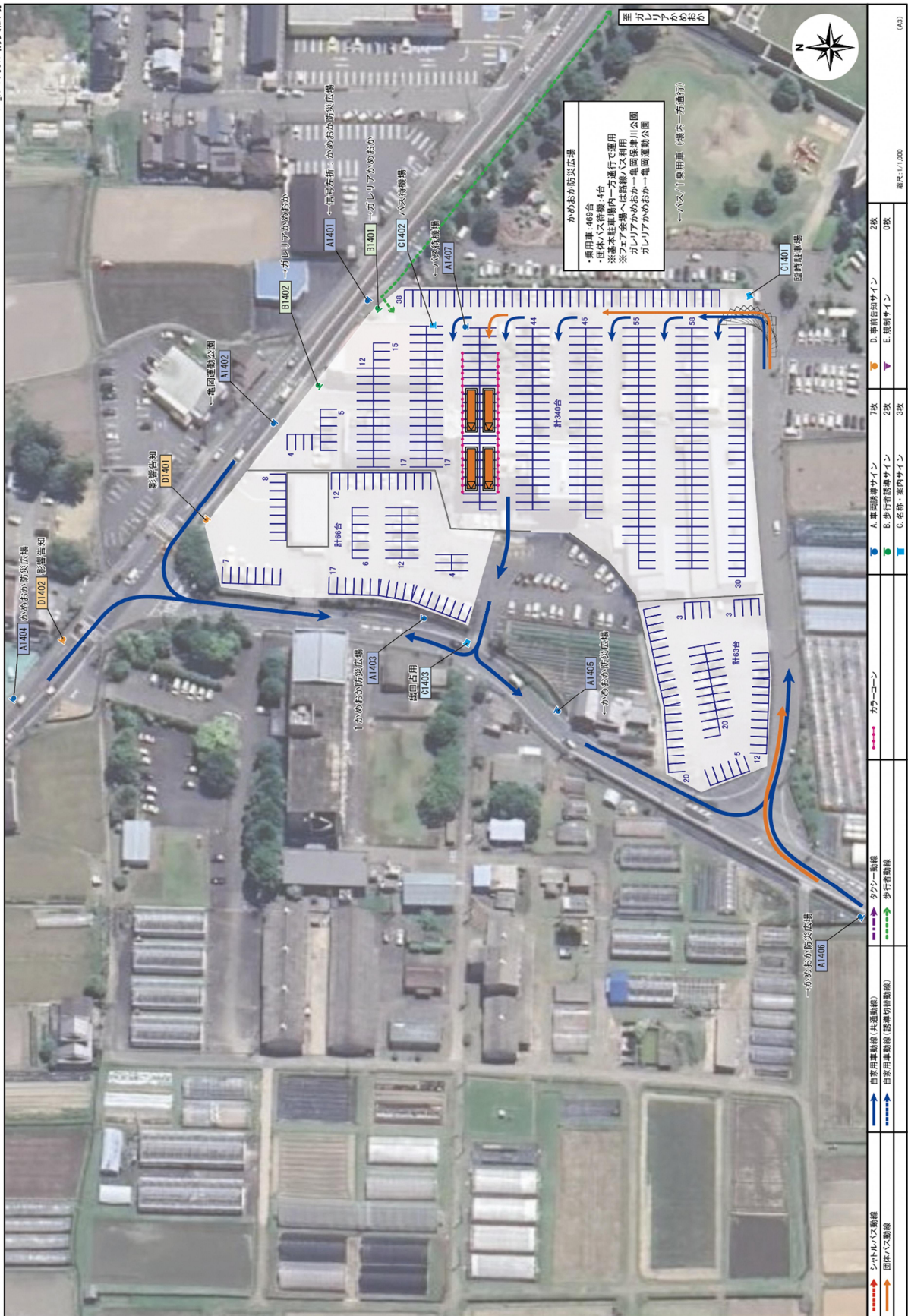




(6) 交通サイン配置計画 (かめおか防災広場)

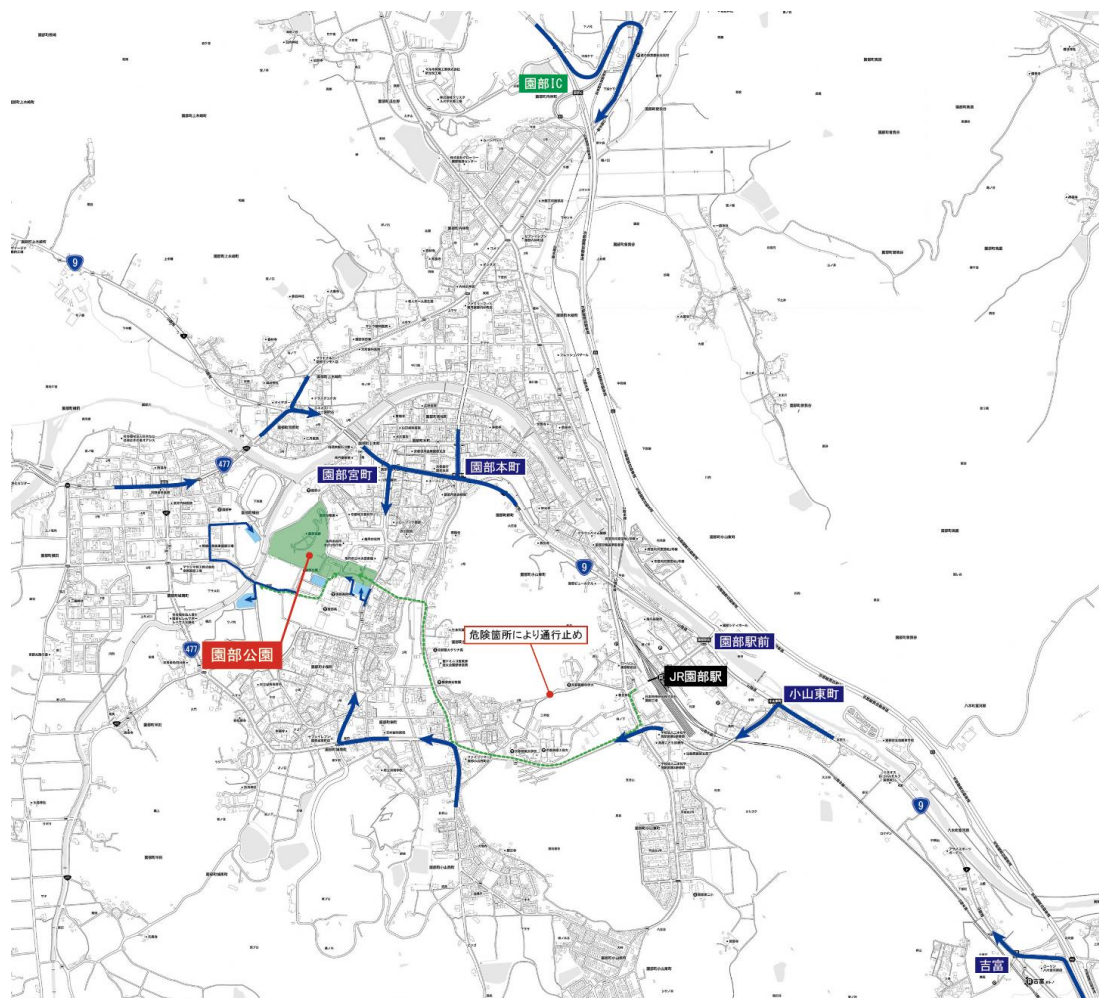
交通誘導計画/交通サイン計画
14 かめおか防災広場

第43回全国都市緑化フェアin京都丹波

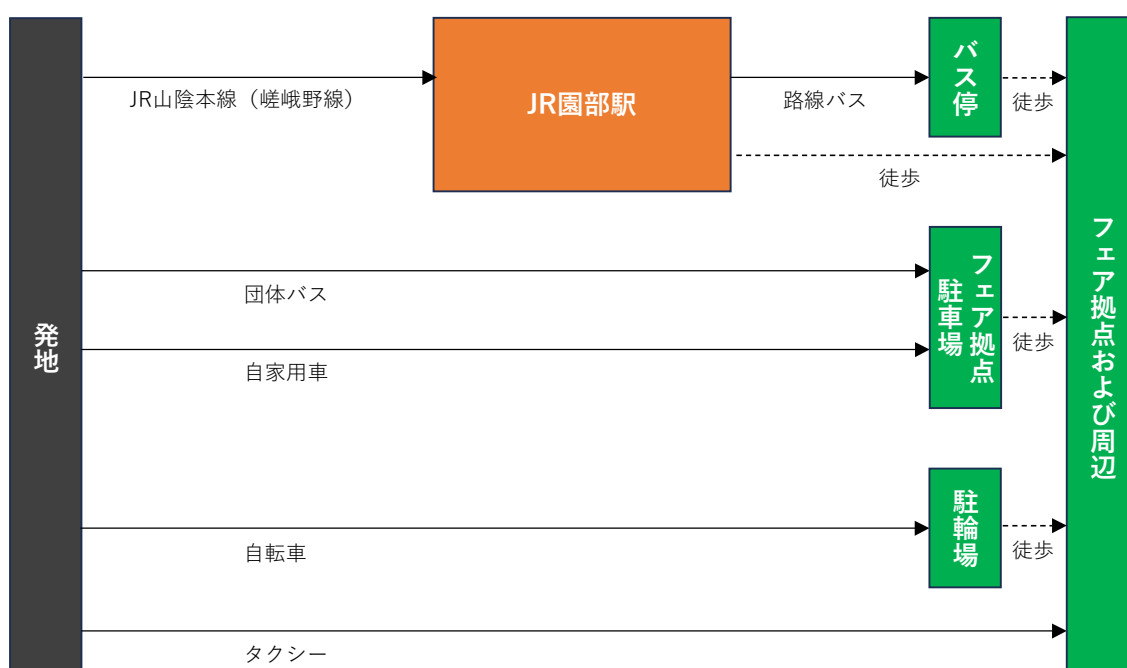


7-3 園部公園

(1) 会場位置図



(2) 会場アクセス



(3) 交通輸送計画基本方針

フェア拠点 までの 移動手段	園部公園	
	基本計画方針	
受入体制	徒歩	・ JR園部駅から徒歩23分（1.8km）
	自転車	・ 駐輪場：場所検討 ・ レンタサイクル（シェアサイクルin園部）
	自家用車	・ 会場駐車場：園部公園駐車場、南丹市役所駐車場 ・ 思いやり駐車場：園部公園駐車場（要確認） 駐車台数 台（要確認）
	公共交通機関	・ 路線バス：JR園部駅（西口）～図書館前（ぐるりんバス）（所要時間9分/運賃150円） ・ 路線バス：JR園部駅（西口）～国際交流会館前（京阪京都交通バス）（所要時間9分/運賃190円） ・ 路線バス：JR園部駅（西口）～園部公園前（南丹市コミュニティバス）（所要時間5分/運賃150円）
	団体バス タクシー	・ 団体バス乗降場・待機場：園部公園駐車場 ※要予約 ・ タクシー乗車場：園部公園駐車場 ※国際交流会館前
誘導体制	・ 徒歩：案内サイン設置 ・ 自家用車：案内サイン設置 ・ 公共交通機関：JR園部駅間への案内サイン設置	
拠点ごとの課題	・ 駐車場が分散	
共通事項	・ 交通誘導サインの作成（実行委員会 委託） ・ 交通誘導サインの設置・撤去（実行委員会 委託） ※ただし、撤去後のサインの廃棄については南丹市（サイン再利用可能）	
拠点間の移動	・ 亀岡運動公園、京都・保津川公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間15分、料金290円） ・ 亀岡運動公園、園部公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間50分、料金1,100円、南丹拡大版 1日乗車券1,200円） ・ 園部運動公園、丹波自然運動公園間は中京交通バスで移動可能（所要時間30分、料金500円） ※フェア拠点間を周遊するシャトルバスの運行予定なし	
2市1町周遊	・ 基本的には、フェアスポットも含め自家用車、自転車による周遊を想定 ・ デジタルマップによりおすすめルート（10ルートほど）の選定 ・ スタンプラリーの実施により周遊を促す ・ JR企画きっぷ（QRきっぷ 1日乗り放題 京都～和知間）の利用促進	

(4) 駐車場・乗降場利用計画

園部公園周辺

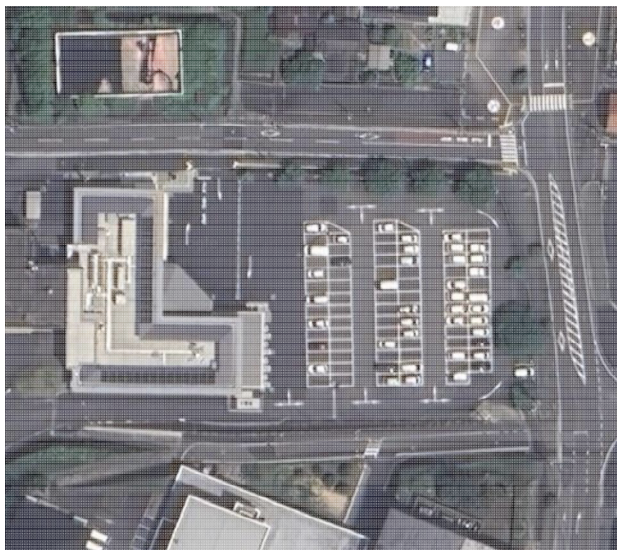


■小桜駐車場/体育館前駐車場

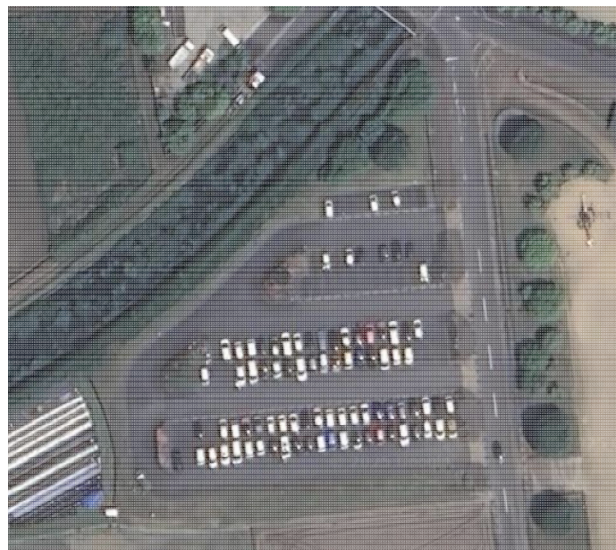


(4) 駐車場・乗降場利用計画

■南丹市役所駐車場



■城南駐車場



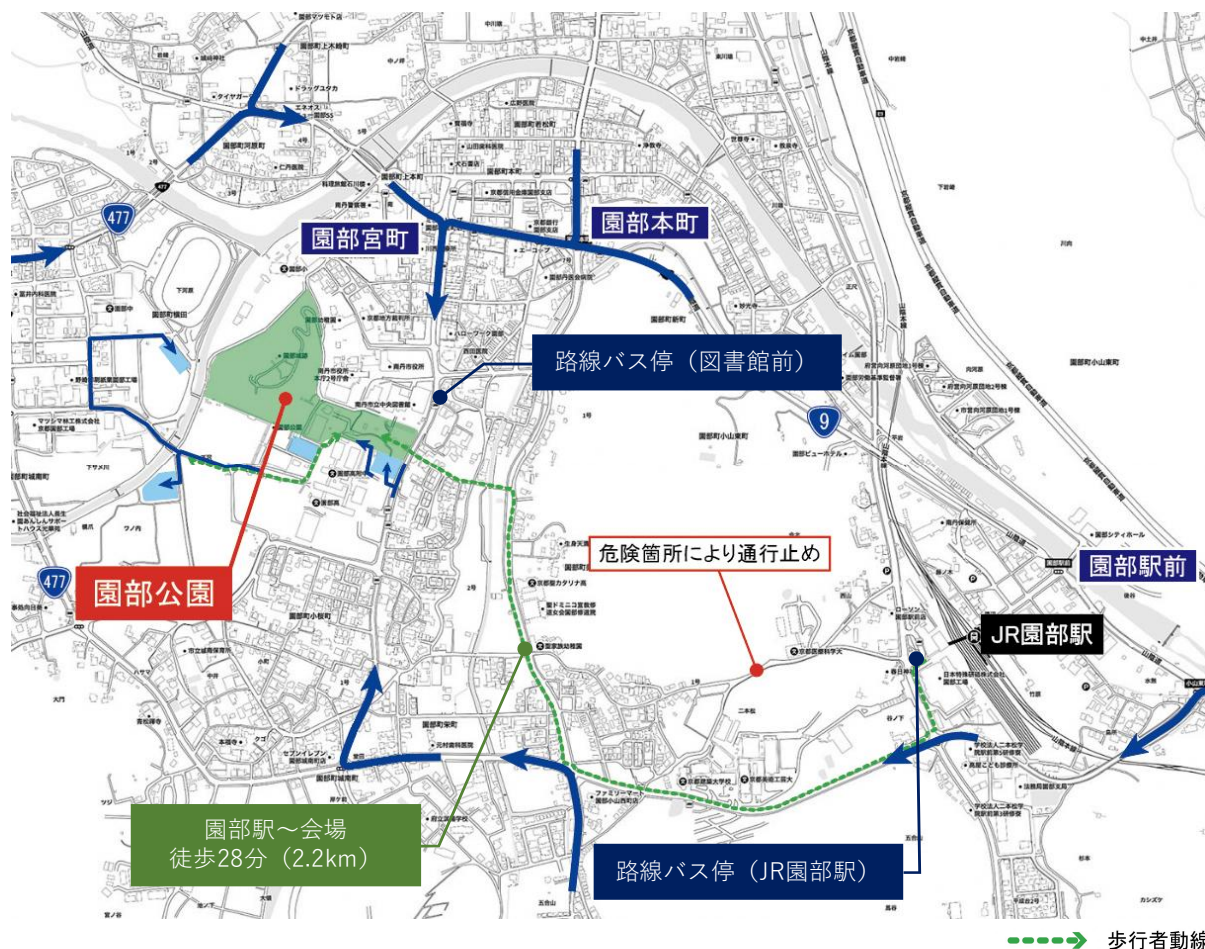
■横田駐車場



駐車場名	用途	台数	備考
小桜駐車場	来場者駐車場	111台	24時間駐車可能 南丹市立文化博物館利用者も利用可 おもいやり駐車場2台
	団体バス乗降場		
体育館前駐車場	来場者駐車場	59台	
南丹市役所駐車場	来場者駐車場	83台	南丹市文化会館利用者とも共用 内身障者用4台
城南駐車場	来場者駐車場	108台	園部公園満車時誘導 おもいやり駐車場2台
横田駐車場	来場者駐車場	71台	園部公園満車時誘導

(4) 駐車場・乗降場利用計画 (公共交通機関利用)

■ JR園部駅～園部公園



■ JR園部駅西口

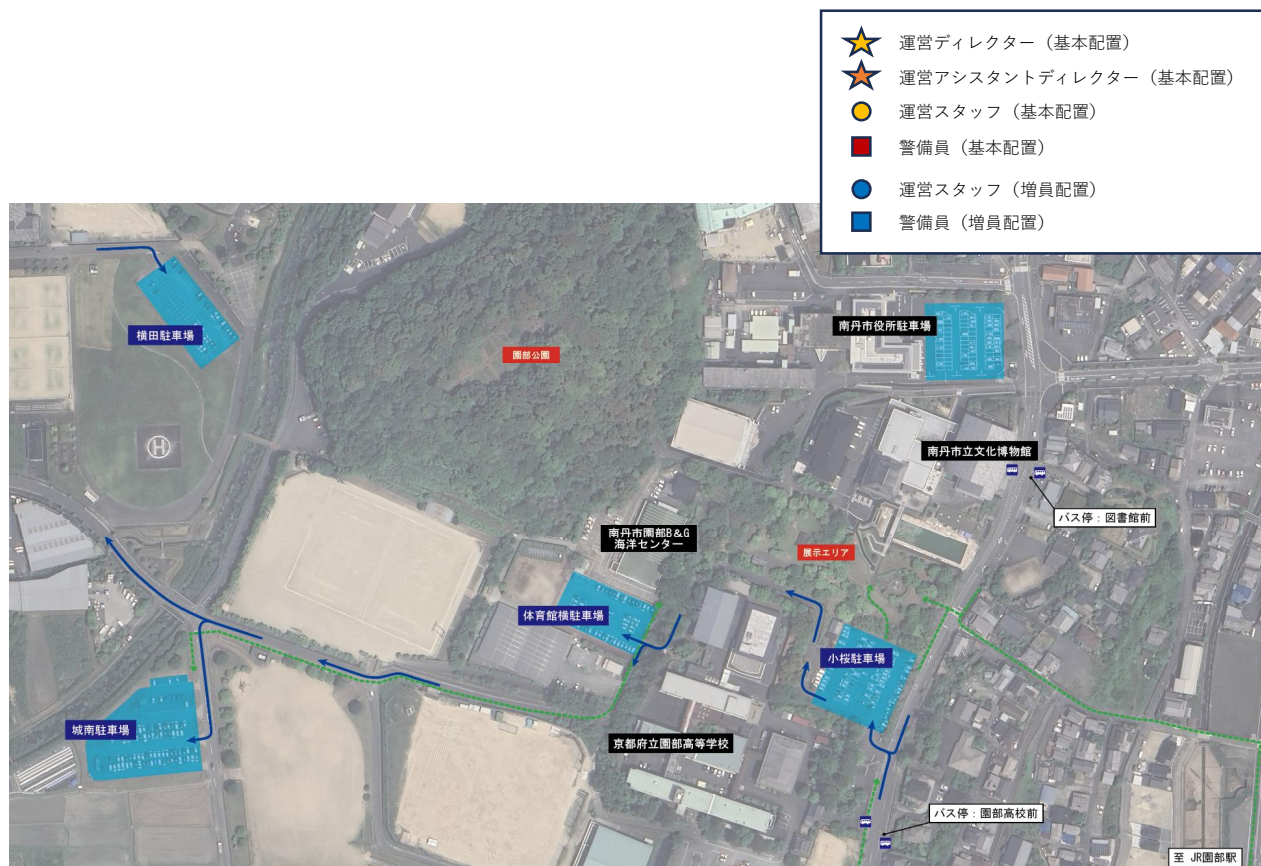


■ 図書館前 (路線バス停)



(5) 要員配置計画 (会場運営配置含む)

園部公園駐車場 (会場運営配置含む)

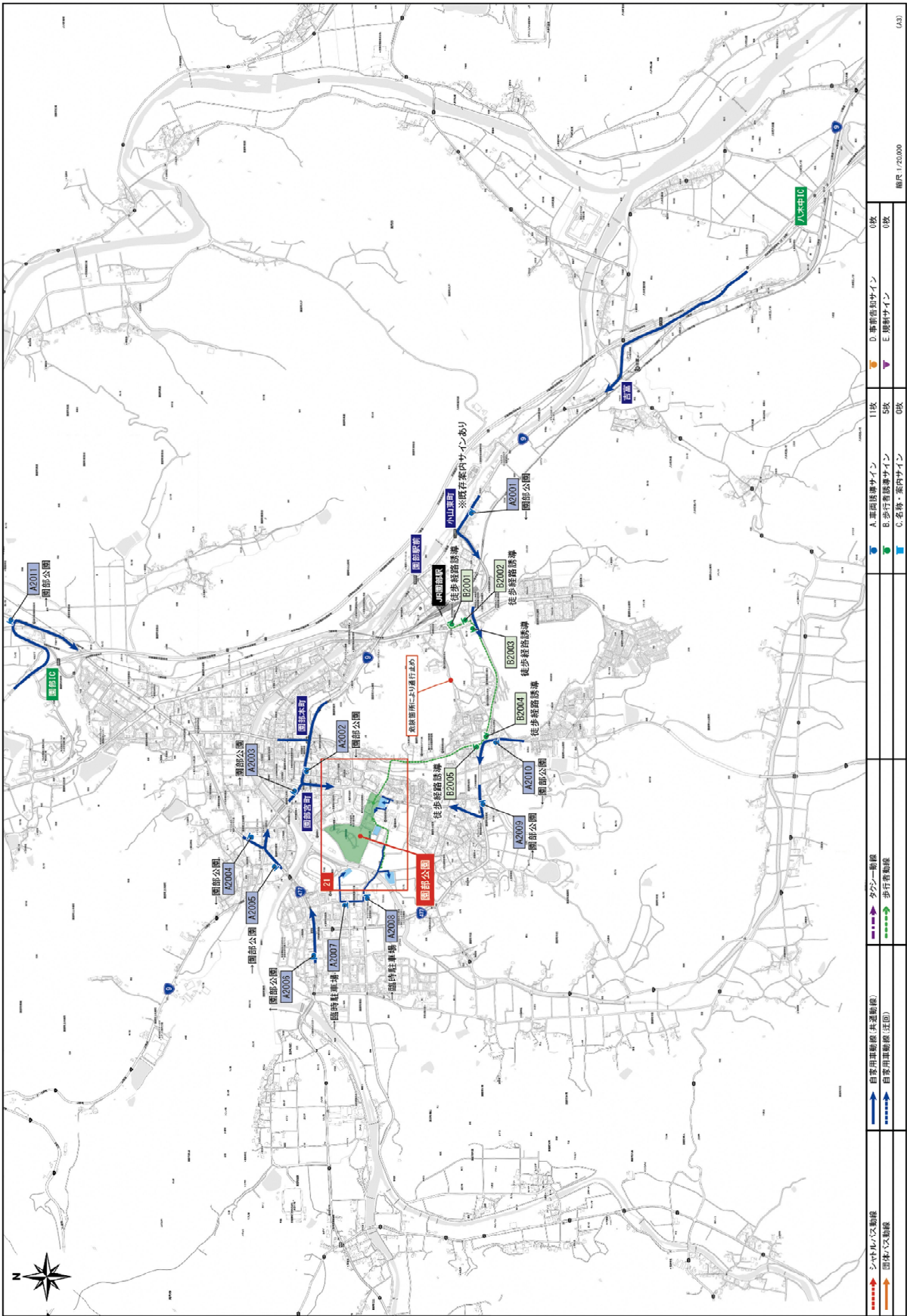


※今後調整を進める

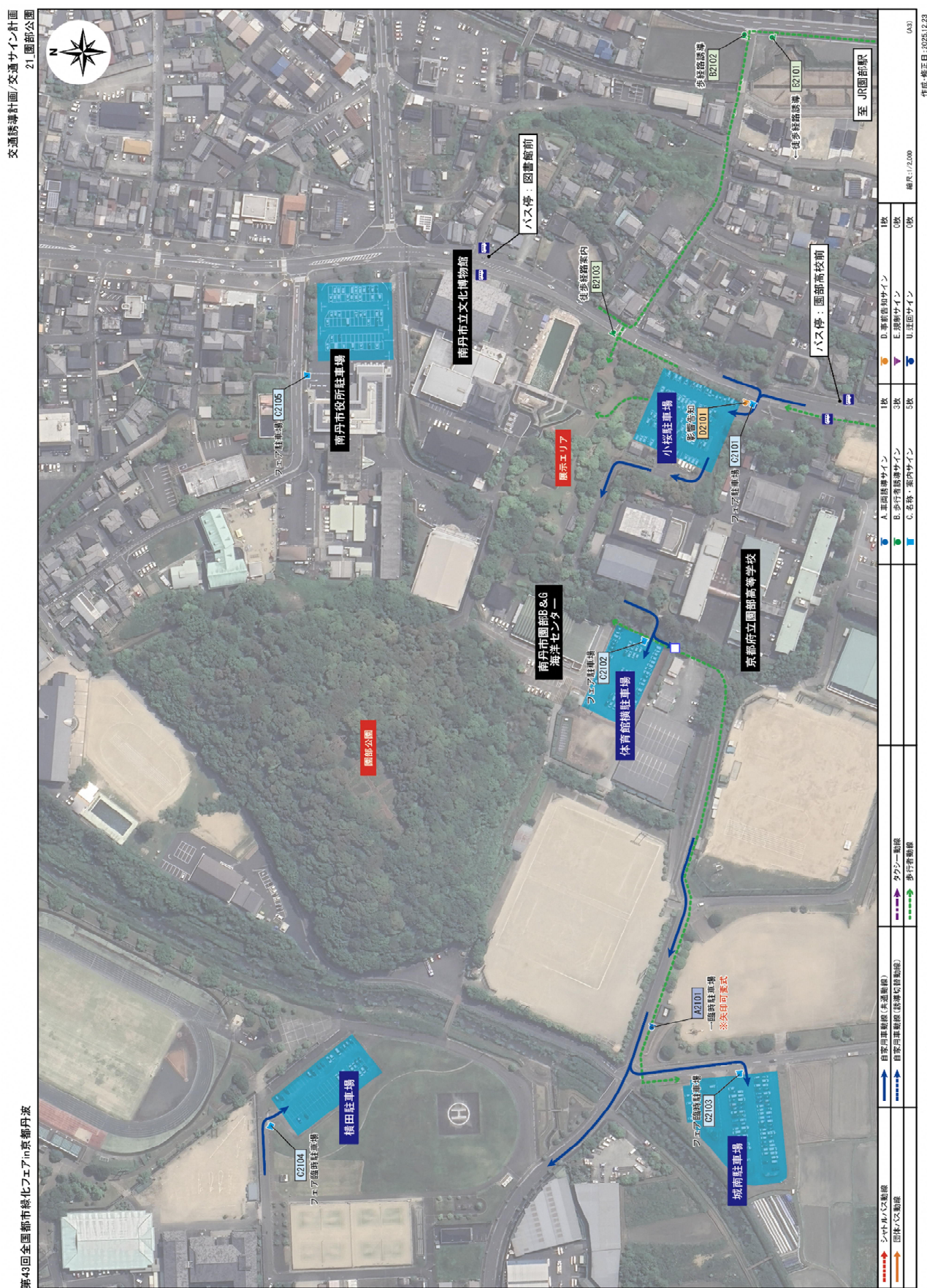
(6) 交通サイン配置計画 (南丹市広域)

交通誘導計画/交通サイン計画
20. 南丹市広域図

第43回全国都市緑化フェアin京都丹波



(6) 交通サイン配置計画（園部公園周辺）

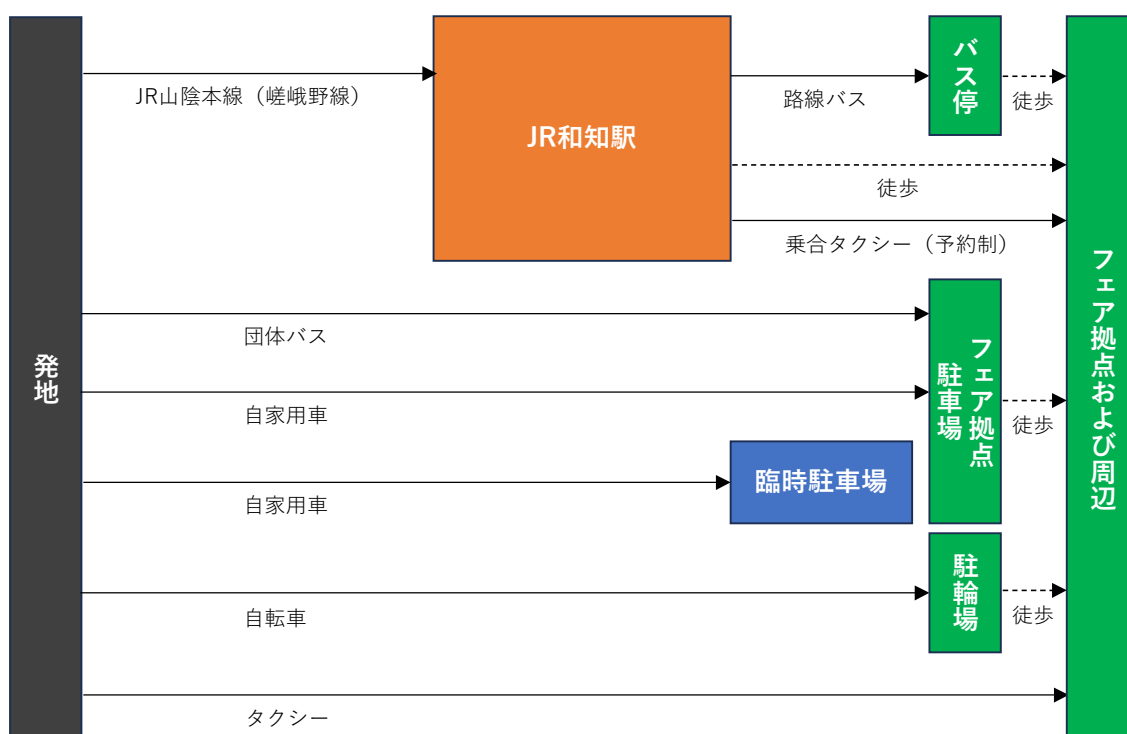


7-4 わち山野草の森

(1) 会場位置図



(2) アクセス



(3) 交通輸送計画基本方針

フェア拠点 までの 移動手段	わち山野草の森	
	基本計画方針	
受入体制	徒歩	・ JR和知駅から徒歩25分（2.0km） ・ 町営バス須川橋から徒歩10分（800m）
	自転車	・ 駐輪場：場所検討 ・ レンタサイクルの設置を検討
	自家用車	・ 会場駐車場：施設駐車場 ・ 臨時駐車場：カヌー艇庫（施設駐車場に隣接） ・ 思いやり駐車場：施設駐車場内 駐車台数2台
	公共交通機関	・ 路線バス：JR和知駅～須川橋（町営バス）（所要時間6分/運賃200円） ・ デマンドタクシー（予約制/500円）
	団体バス タクシー	・ 団体バス乗降場・待機場：施設駐車場内 ・ タクシー乗車場：施設駐車場内
誘導体制	・ 徒歩：案内サイン設置 ・ 自家用車：案内サイン設置 ・ 公共交通機関：JR和知駅間への案内サイン設置	
拠点ごとの課題	・ JR利用促進の検討（2次交通、レンタサイクル、企画切符利用者の優待など） ・ 多客日等の駐車場確保（道の駅 和の駐車場が平日からあふれることがある）	
共通事項	・ 交通誘導サインの作成（実行委員会 委託） ・ 交通誘導サインの設置・撤去（実行委員会 委託） ※ただし、撤去後のサインの廃棄については京丹波町（サイン再利用可能）	
拠点間の移動	・ 亀岡運動公園、京都・保津川公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間15分、料金290円） ・ 亀岡運動公園、園部公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間50分、料金1,100円、南丹拡大版 1日乗車券1,200円） ・ 園部運動公園、丹波自然運動公園間は中京交通バスで移動可能（所要時間30分、料金500円） ※フェア拠点間を周遊するシャトルバスの運行予定なし	
2市1町周遊	・ 基本的には、フェアスポットも含め自家用車、自転車による周遊を想定 ・ デジタルマップによりおすすめルート（10ルートほど）の選定 ・ スタンプラリーの実施により周遊を促す ・ JR企画きっぷ（QRきっぷ 1日乗り放題 京都～和知間）の利用促進	

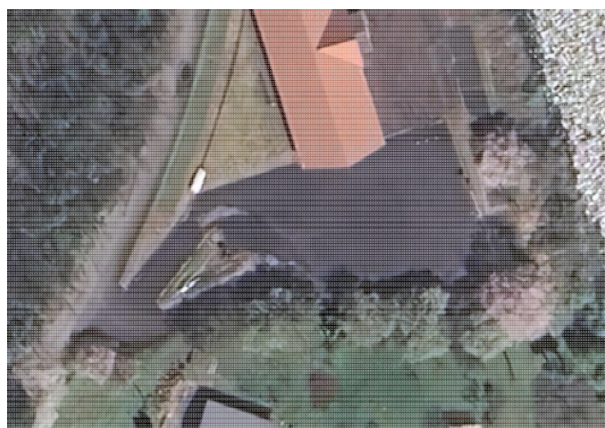
(4) 駐車場・乗降場利用計画（自家用車利用）



■わち山野草の森施設駐車場



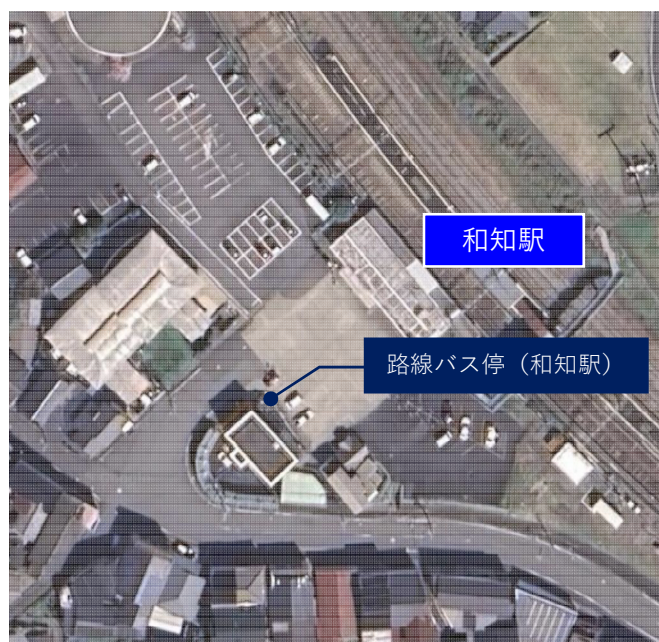
■カヌー艇庫駐車場（臨時駐車場）



駐車場名	用途	台数	備考
わち山野草の森駐車場	来場者駐車場	50台	おもいやり駐車場2台
	団体バス駐車場	4台	
カヌー艇庫駐車場	臨時来場者駐車場		

(4) 駐車場・乗降場利用計画（公共交通機関利用）

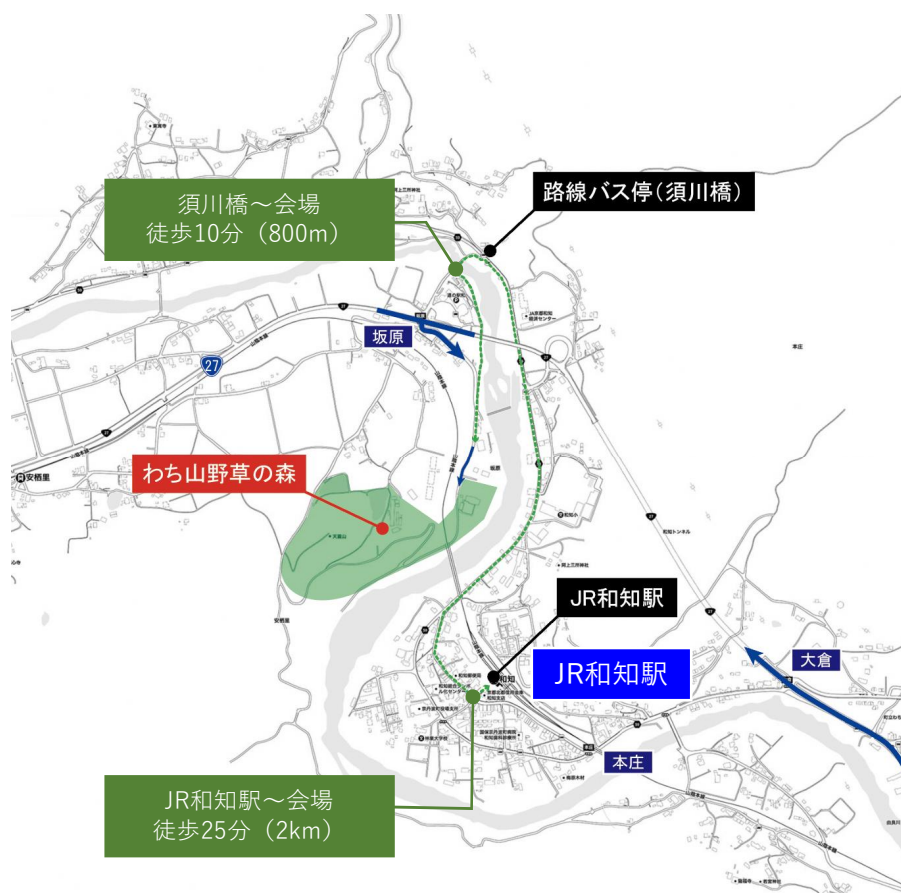
■JR和知駅



■須川橋（バス停）



■JR和知駅～会場徒歩経路

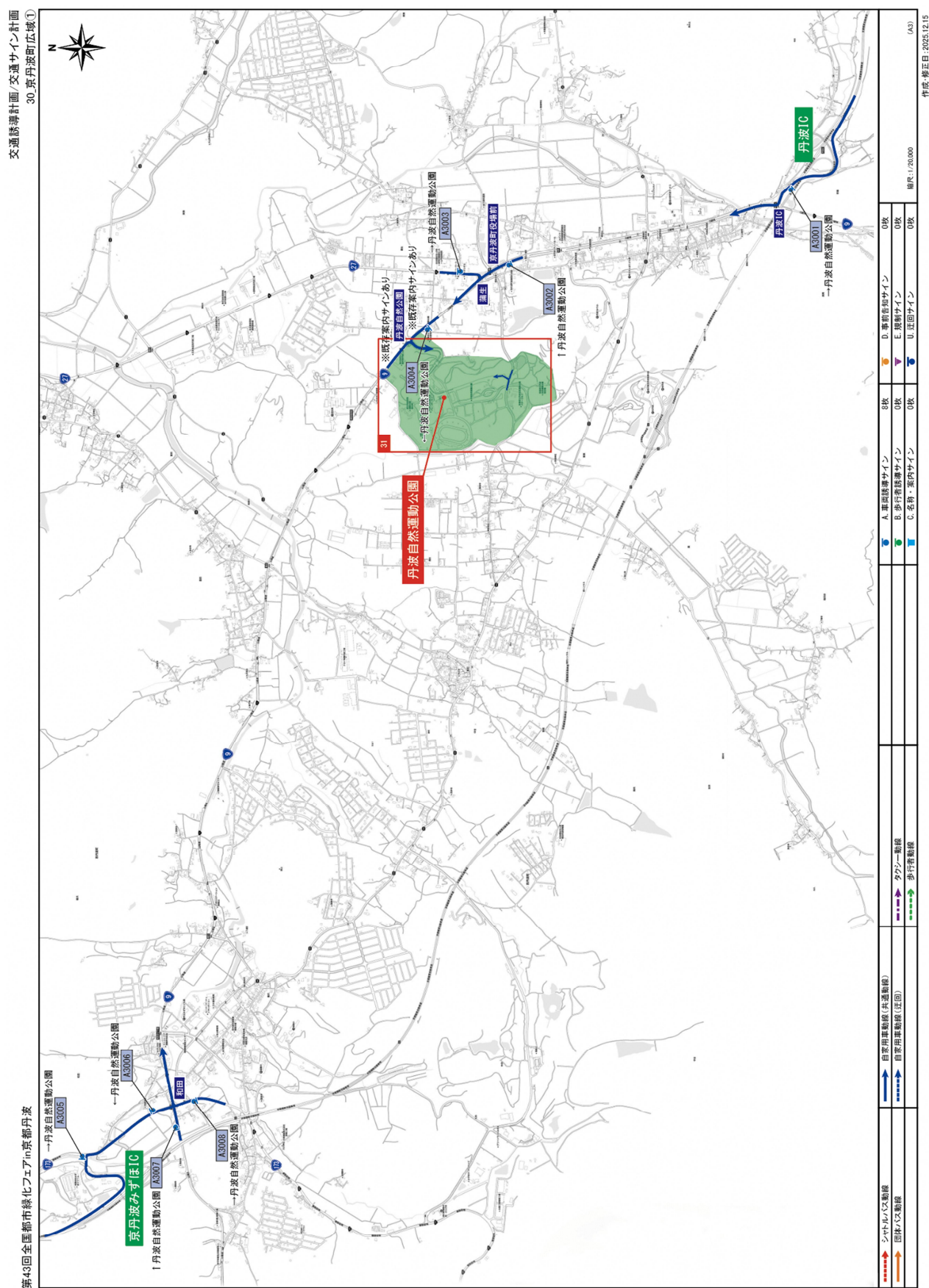


(5) 要員配置計画 (会場運営配置含む)



※今後調整を進める

（６）交通サイン配置（京丹波町広域）



○電車の場合
JRで和知駅下車
京都から普通電車で1時間30分(特急は停まりません)
福知山から普通電車で40分

○徒歩の場合
和知駅から徒歩約35分

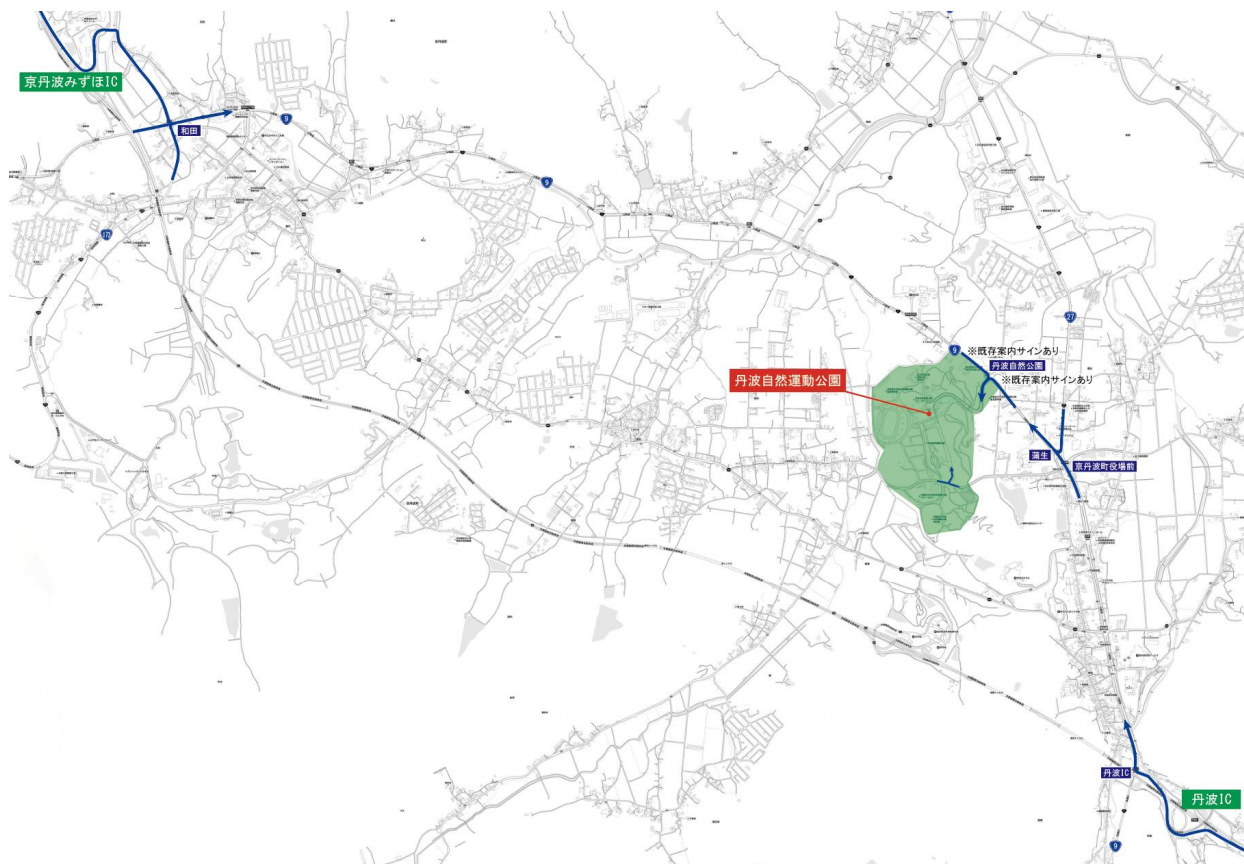
○自動車の場合
京都縦貫道
丹波ICから約23分
京丹波わちICから約9分
道の駅「和」から車で約2分の場所にあります。

至 安福橋駅
A1100
一わち山野草の森
道の駅 和
※既存案内サインあり
A1100
一わち山野草の森
徒歩経路誘導 B4105
BアンドQ和知海洋センター カヌー倉庫
臨時駐車場 (カヌー倉庫駐車場)
C4102
会場駐車場
C4101
フェニックス駐車場
わち山野草の森
至 JR和知駅

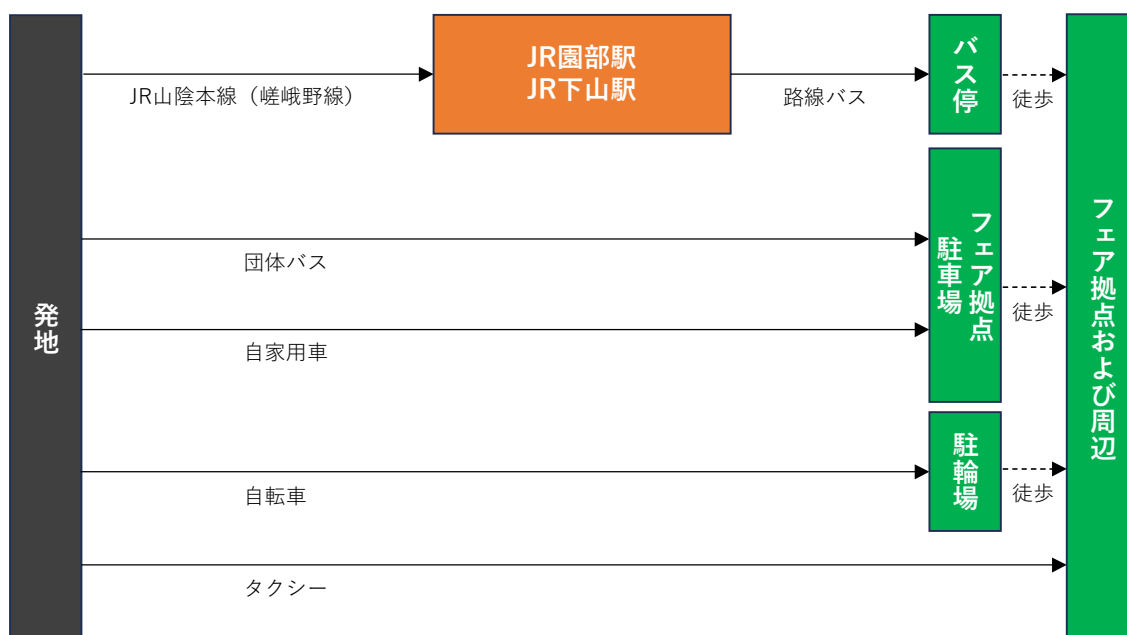
0 50m 100m
0% 5% 10%
A 京都縦貫道
B 丹波IC
C 京丹波わちIC
D 安福橋駅
E 福知山駅
F 和知駅
G 丹波IC
H 京丹波わちIC
I 安福橋駅
J 福知山駅
K 和知駅
L 丹波IC
M 京丹波わちIC
N 安福橋駅
O 福知山駅
P 和知駅
Q 丹波IC
R 京丹波わちIC
S 安福橋駅
T 福知山駅
U 和知駅
V 丹波IC
W 京丹波わちIC
X 安福橋駅
Y 福知山駅
Z 和知駅
AA 丹波IC
AB 京丹波わちIC
AC 安福橋駅
AD 福知山駅
AE 和知駅
AF 丹波IC
AG 京丹波わちIC
AH 安福橋駅
AI 福知山駅
AJ 和知駅
AK 丹波IC
AL 京丹波わちIC
AM 安福橋駅
AN 福知山駅
AO 和知駅
AP 丹波IC
AQ 京丹波わちIC
AR 安福橋駅
AS 福知山駅
AT 和知駅
AU 丹波IC
AV 京丹波わちIC
AW 安福橋駅
AX 福知山駅
AY 和知駅
AZ 丹波IC
BA 京丹波わちIC
BB 安福橋駅
BC 福知山駅
BD 和知駅
BE 丹波IC
BF 京丹波わちIC
BG 安福橋駅
BH 福知山駅
BI 和知駅
BJ 丹波IC
BK 京丹波わちIC
BL 安福橋駅
BM 福知山駅
BN 和知駅
BO 丹波IC
BP 京丹波わちIC
BQ 安福橋駅
BR 福知山駅
BS 和知駅
BT 丹波IC
BU 京丹波わちIC
BV 安福橋駅
BW 福知山駅
BX 和知駅
BY 丹波IC
BZ 京丹波わちIC
CA 安福橋駅
CB 福知山駅
CC 和知駅
CD 丹波IC
CE 京丹波わちIC
CF 安福橋駅
CG 福知山駅
CH 和知駅
CI 丹波IC
CJ 京丹波わちIC
CK 安福橋駅
CL 福知山駅
CM 和知駅
CN 丹波IC
CO 京丹波わちIC
CP 安福橋駅
CQ 福知山駅
CR 和知駅
CS 丹波IC
CT 京丹波わちIC
CU 安福橋駅
CV 福知山駅
CW 和知駅
CX 丹波IC
CY 京丹波わちIC
CZ 安福橋駅
DA 福知山駅
DB 和知駅
DC 丹波IC
DD 京丹波わちIC
DE 安福橋駅
DF 福知山駅
DG 和知駅
DH 丹波IC
DI 京丹波わちIC
DJ 安福橋駅
DK 福知山駅
DL 和知駅
DM 丹波IC
DN 京丹波わちIC
DO 安福橋駅
DP 福知山駅
DQ 和知駅
DR 丹波IC
DS 京丹波わちIC
DT 安福橋駅
DU 福知山駅
DV 和知駅
DW 丹波IC
DX 京丹波わちIC
DY 安福橋駅
DZ 福知山駅
EA 和知駅
EB 丹波IC
EC 京丹波わちIC
ED 安福橋駅
EE 福知山駅
EF 和知駅
EG 丹波IC
EH 京丹波わちIC
EI 安福橋駅
EJ 福知山駅
EK 和知駅
EL 丹波IC
EM 京丹波わちIC
EN 安福橋駅
EO 福知山駅
EP 和知駅
EQ 丹波IC
ER 京丹波わちIC
ES 安福橋駅
ET 福知山駅
EU 和知駅
EV 丹波IC
EW 京丹波わちIC
EX 安福橋駅
EY 福知山駅
EZ 和知駅
FA 丹波IC
FB 京丹波わちIC
FC 安福橋駅
FD 福知山駅
FE 和知駅
FF 丹波IC
FG 京丹波わちIC
FH 安福橋駅
FI 福知山駅
FJ 和知駅
FK 丹波IC
FL 京丹波わちIC
FM 安福橋駅
FN 福知山駅
FO 和知駅
FP 丹波IC
FQ 京丹波わちIC
FR 安福橋駅
FS 福知山駅
FT 和知駅
FU 丹波IC
FV 京丹波わちIC
FW 安福橋駅
FX 福知山駅
FY 和知駅
FZ 丹波IC
GA 京丹波わちIC
GB 安福橋駅
GC 福知山駅
GD 和知駅
GE 丹波IC
GF 京丹波わちIC
GG 安福橋駅
GH 福知山駅
GI 和知駅
GJ 丹波IC
GK 京丹波わちIC
GL 安福橋駅
GM 福知山駅
GN 和知駅
GO 丹波IC
GP 京丹波わちIC
GQ 安福橋駅
GR 福知山駅
GS 和知駅
GT 丹波IC
GU 京丹波わちIC
GV 安福橋駅
GW 福知山駅
GX 和知駅
GY 丹波IC
GZ 京丹波わちIC
HA 安福橋駅
HB 福知山駅
HC 和知駅
HD 丹波IC
HE 京丹波わちIC
HF 安福橋駅
HG 福知山駅
HH 和知駅
HI 丹波IC
HJ 京丹波わちIC
HK 安福橋駅
HL 福知山駅
HM 和知駅
HN 丹波IC
HO 京丹波わちIC
HP 安福橋駅
HQ 福知山駅
HR 和知駅
HS 丹波IC
HT 京丹波わちIC
HU 安福橋駅
HV 福知山駅
HW 和知駅
HX 丹波IC
HY 京丹波わちIC
HZ 安福橋駅
IA 福知山駅
IB 和知駅
IC 丹波IC
ID 京丹波わちIC
IE 安福橋駅
IF 福知山駅
IG 和知駅
IH 丹波IC
II 京丹波わちIC
IJ 安福橋駅
IK 福知山駅
IL 和知駅
IM 丹波IC
IN 京丹波わちIC
IO 安福橋駅
IP 福知山駅
IQ 和知駅
IR 丹波IC
IS 京丹波わちIC
IT 安福橋駅
IU 福知山駅
IV 和知駅
IW 丹波IC
IX 京丹波わちIC
IY 安福橋駅
IZ 福知山駅
JA 和知駅
JB 丹波IC
JC 京丹波わちIC
JD 安福橋駅
JE 福知山駅
JF 和知駅
JG 丹波IC
JH 京丹波わちIC
JI 安福橋駅
JJ 福知山駅
JK 和知駅
JL 丹波IC
JM 京丹波わちIC
JN 安福橋駅
JO 福知山駅
JP 和知駅
JQ 丹波IC
JR 京丹波わちIC
JS 安福橋駅
JT 福知山駅
JU 和知駅
JV 丹波IC
JW 京丹波わちIC
JX 安福橋駅
JY 福知山駅
JZ 和知駅
KA 丹波IC
KB 京丹波わちIC
KC 安福橋駅
KD 福知山駅
KE 和知駅
KF 丹波IC
KG 京丹波わちIC
KH 安福橋駅
KI 福知山駅
KJ 和知駅
KK 丹波IC
KL 京丹波わちIC
KM 安福橋駅
KN 福知山駅
KO 和知駅
KP 丹波IC
KQ 京丹波わちIC
KR 安福橋駅
KS 福知山駅
KT 和知駅
KU 丹波IC
KV 京丹波わちIC
KW 安福橋駅
KX 福知山駅
KY 和知駅
KZ 丹波IC
LA 京丹波わちIC
LB 安福橋駅
LC 福知山駅
LD 和知駅
LE 丹波IC
LF 京丹波わちIC
LG 安福橋駅
LH 福知山駅
LI 和知駅
LJ 丹波IC
LK 京丹波わちIC
LL 安福橋駅
LM 福知山駅
LN 和知駅
LO 丹波IC
LP 京丹波わちIC
LQ 安福橋駅
LR 福知山駅
LS 和知駅
LT 丹波IC
LU 京丹波わちIC
LV 安福橋駅
LW 福知山駅
LX 和知駅
LY 丹波IC
LZ 京丹波わちIC
MA 安福橋駅
MB 福知山駅
MC 和知駅
MD 丹波IC
ME 京丹波わちIC
MF 安福橋駅
MG 福知山駅
MH 和知駅
MI 丹波IC
MJ 京丹波わちIC
MK 安福橋駅
ML 福知山駅
MO 和知駅
MP 丹波IC
MQ 京丹波わちIC
MR 安福橋駅
MS 福知山駅
MT 和知駅
MU 丹波IC
MV 京丹波わちIC
MW 安福橋駅
MX 福知山駅
MY 和知駅
MZ 丹波IC
NA 京丹波わちIC
NB 安福橋駅
NC 福知山駅
ND 和知駅
NE 丹波IC
NF 京丹波わちIC
NG 安福橋駅
NH 福知山駅
NI 和知駅
NJ 丹波IC
NK 京丹波わちIC
NL 安福橋駅
NM 福知山駅
NO 和知駅
NP 丹波IC
NQ 京丹波わちIC
NR 安福橋駅
NS 福知山駅
NT 和知駅
NU 丹波IC
NV 京丹波わちIC
NW 安福橋駅
NX 福知山駅
NY 和知駅
NZ 丹波IC
OA 京丹波わちIC
OB 安福橋駅
OC 福知山駅
OD 和知駅
OE 丹波IC
OF 京丹波わちIC
OG 安福橋駅
OH 福知山駅
OI 和知駅
OJ 丹波IC
OK 京丹波わちIC
OL 安福橋駅
OM 福知山駅
ON 和知駅
OO 丹波IC
OP 京丹波わちIC
OQ 安福橋駅
OR 福知山駅
OS 和知駅
OT 丹波IC
OU 京丹波わちIC
OV 安福橋駅
OW 福知山駅
OX 和知駅
OY 丹波IC
OZ 京丹波わちIC
PA 安福橋駅
PB 福知山駅
PC 和知駅
PD 丹波IC
PE 京丹波わちIC
PF 安福橋駅
PG 福知山駅
PH 和知駅
PI 丹波IC
PJ 京丹波わちIC
PK 安福橋駅
PL 福知山駅
PM 和知駅
PN 丹波IC
PO 京丹波わちIC
PP 安福橋駅
PQ 福知山駅
PR 和知駅
PS 丹波IC
PT 京丹波わちIC
PU 安福橋駅
PV 福知山駅
PW 和知駅
PX 丹波IC
PY 京丹波わちIC
PZ 安福橋駅
QA 福知山駅
QB 和知駅
QC 丹波IC
QD 京丹波わちIC
QE 安福橋駅
QF 福知山駅
QG 和知駅
QH 丹波IC
QI 京丹波わちIC
QJ 安

7-5 京都府立丹波自然運動公園

(1) 会場位置図



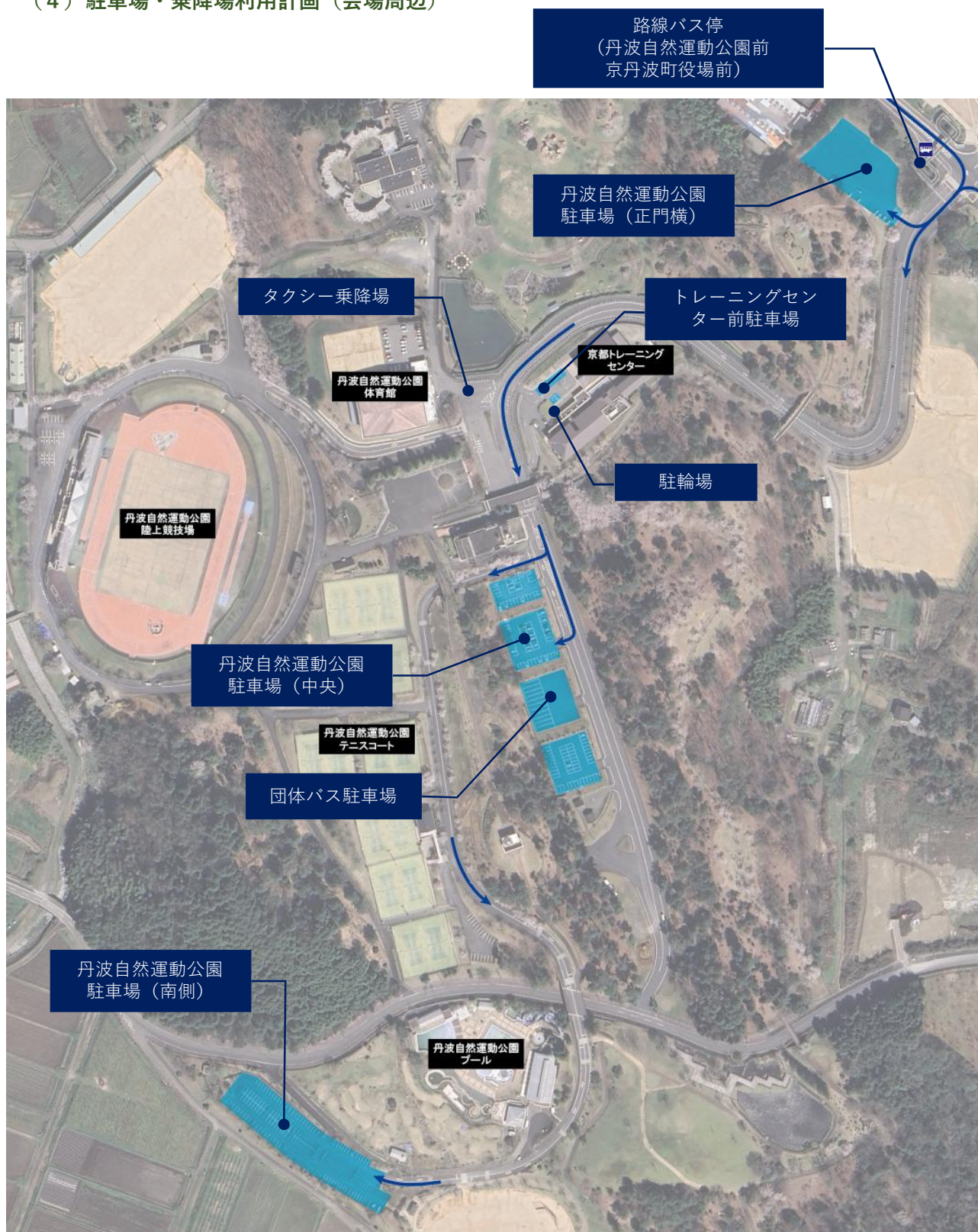
(2) 会場アクセス



(3) 交通輸送計画基本方針

フェア拠点 までの 移動手段	丹波自然運動公園	
	基本計画方針	
受入体制	徒歩	・ 中京交通バス丹波自然運動公園前京丹波町役場前から徒歩6分（約450m）
	自転車	・ 駐輪場：自転車ホルダー（トレーニングセンター前） ・ レンタサイクルの増設を検討
	自家用車	・ 会場駐車場：施設駐車場 ・ 思いやり駐車場：施設駐車場 駐車台数6台
	公共交通機関	・ 路線バス：JR園部駅（東口）～丹波自然運動公園前京丹波町役場前（中京交通バス） （所要時間21分/運賃500円） ・ 路線バス：JR下山駅から～自然公園前（京丹波町町営バス） （所要時間45分/運賃200円）
	団体バス タクシー	・ 団体バス乗降場：体育館前ロータリー ・ 団体バス待機場：管理棟近接駐車場 ・ タクシー乗車場：体育館前ロータリー
誘導体制	・ 徒歩：案内サイン設置 ・ 自家用車：案内サイン設置 ・ 公共交通機関：園部駅行きバス停間への案内サイン設置	
拠点ごとの課題	・ 会場内駐車場が分散（メインの駐車場を管理棟近接の駐車場を想定）	
共通事項	・ 交通誘導サインの作成（実行委員会 委託） ・ 交通誘導サインの設置・撤去（実行委員会 委託） ※ただし、撤去後のサインの廃棄については京丹波町（サイン再利用可能）	
拠点間の移動	・ 亀岡運動公園、京都・保津川公園間は京阪京都交通バスで移動可能（所要時間15分、料金290円） ・ 亀岡運動公園、園部公園間は京阪京都交通バスで移動可能 （所要時間50分、料金1,100円、南丹拡大版 1日乗車券1,200円） ・ 園部運動公園、丹波自然運動公園間は中京交通バスで移動可能（所要時間30分、料金500円） ※フェア拠点間を周遊するシャトルバスの運行予定なし	
2市1町周遊	・ 基本的には、フェアスポットも含め自家用車、自転車による周遊を想定 ・ デジタルマップによりおすすめルート（10ルートほど）の選定 ・ スタンプラリーの実施により周遊を促す ・ JR企画きっぷ（QRきっぷ 1日乗り放題 京都～和知間）の利用促進	

(4) 駐車場・乗降場利用計画(会場周辺)



(4) 駐車場・乗降場利用計画（会場周辺）

■丹波自然運動公園正門横駐車場



■丹波自然運動公園南側駐車場



■丹波自然運動公園中央駐車場



駐車場名	用途	台数	備考
駐車場（正門横）	来場者駐車場	80台	
駐車場（中央）	来場者駐車場	116台	内身障者用4台
	大型バス駐車場	11台	
駐車場（南側）	来場者駐車場	177台	
トレーニングセンター前	来場者駐車場	8台	内身障者用2台

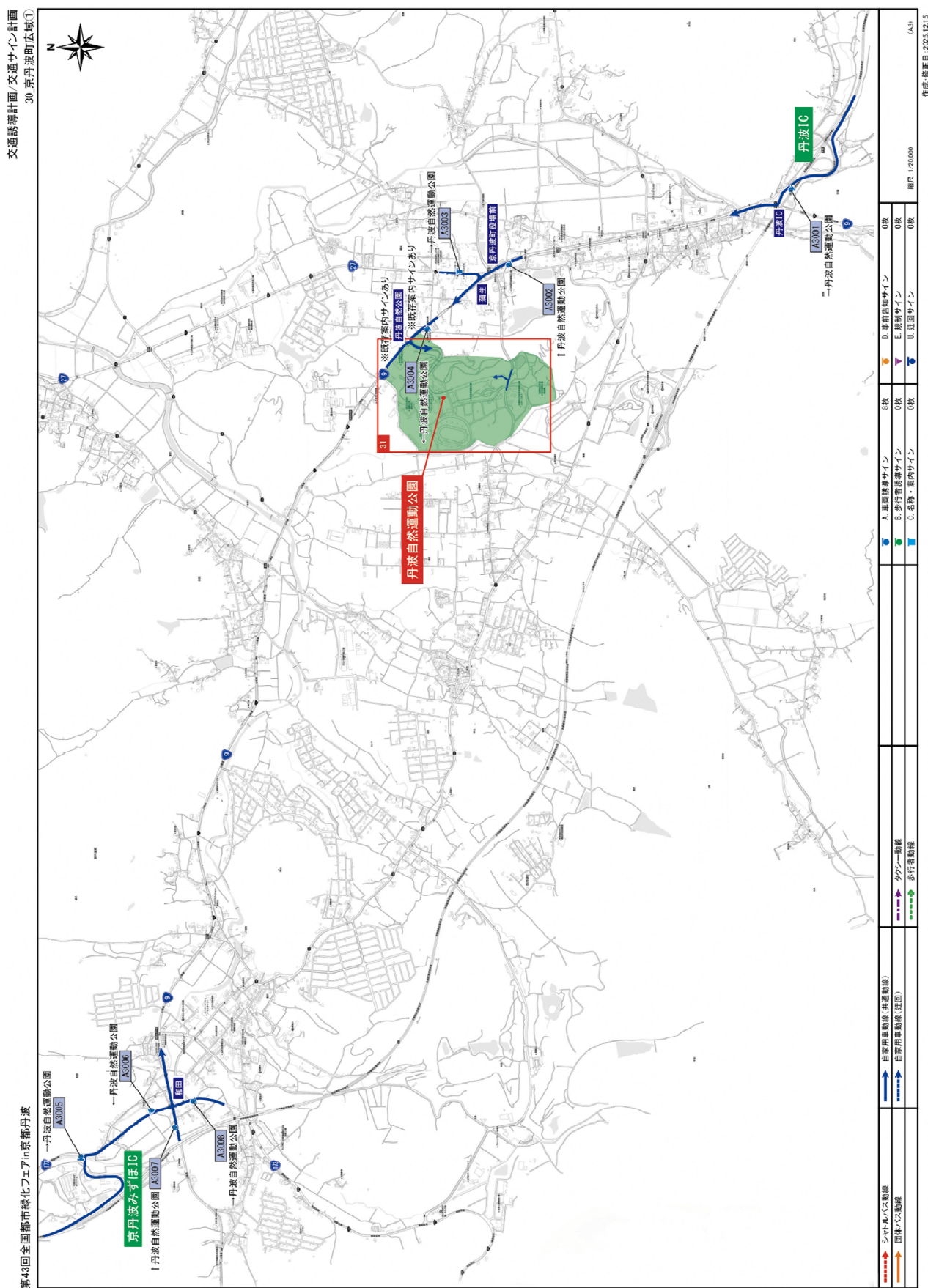
(5) 要員配置計画 (会場運営配置含む)

■丹波自然運動公園駐車場



※今後調整を進める

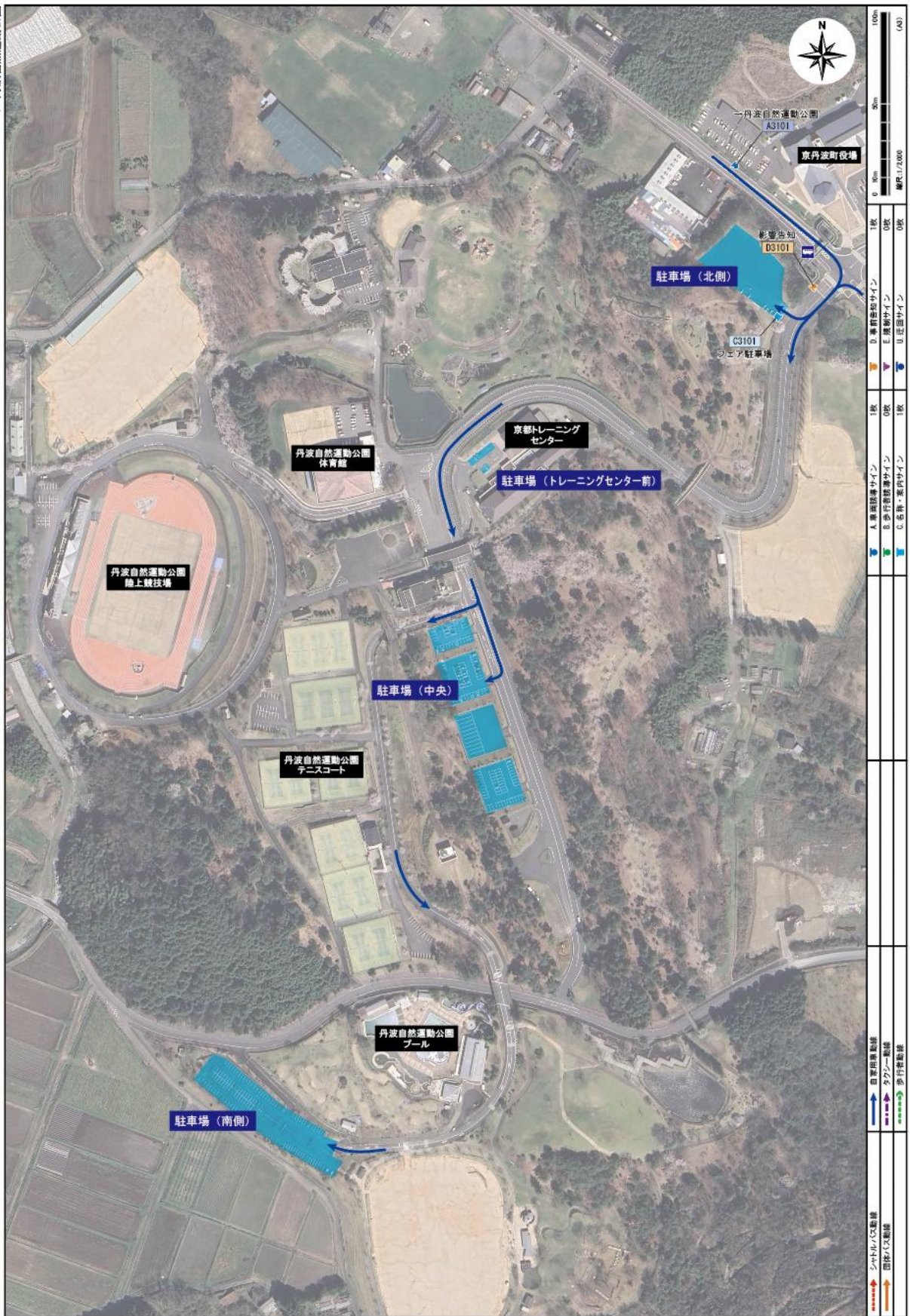
（６）交通サイン配置計画（京丹波町広域）



(6) 交通サイン配置計画 (丹波自然運動公園)

駐車場・乗降場利用計画
31. 丹波自然運動公園

第43回全国都市緑化フェア京都丹波



作成 修正日 2023.12.23